

平成 30 年度
前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書

平成 30 年 9 月
前橋市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の概要	2
1	点検評価の対象	2
2	点検評価の方法	2
3	学識経験者の意見について	2
4	P D C A サイクル（教育行政方針との関係）	3
III	教育委員会の活動状況	4
1	教育委員会会議の開催状況	4
2	教育委員会会議以外の活動状況	5
3	教育委員会の活動に対する評価	5
	平成29年度教育委員会審議案件一覧	6
IV	教育委員会の施策に関する点検・評価	9
1	評価結果の概要について	9
2	具体的施策別評価について	10
【評価結果の概要】		
□	充実の1 「生きる力」を育む学校教育の充実	11
□	充実の2 心豊かな地域づくりの充実	17
□	充実の3 人間性豊かな青少年育成の充実	20
□	充実の4 「教育のまち」を支える施設・環境の充実	24
【具体的施策別評価（具体的施策評価シート）】 26		
※次ページからの目次参照		
V	具体的施策評価シートと教育振興基本計画等の関係について	155

※具体的施策別評価（具体的施策評価シート） 目次

□ 充実の1 「生きる力」を育む学校教育の充実

重点目標		具体的施策	所属	重点	評価	頁
義務教育	1 学校力を高める学校経営	①教職員一人一人が参画する学校経営の推進	学校教育課 総合教育プラザ	A	26	
		②参画意識を高める校内体制づくりの工夫	学校教育課	A	28	
		③教職員の資質・能力の向上	学校教育課 総合教育プラザ	A	30	
		④安全・安心な学校づくりの徹底	学校教育課	A	32	
		⑤よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進と教員が子どもと向き合う時間の確保	学校教育課	重点	A	34
		⑥組織的な学校運営の強化	学校教育課	A	36	
2 魅力あふれる教育活動		①主体的に学ぶ力の育成	学校教育課	重点	A	37
		②豊かな人間性の育成	学校教育課 総合教育プラザ	A	40	
		③健康増進・体力の向上	学校教育課 総務課	A	43	
		④社会的自立に向けた教育の推進	学校教育課	A	47	
3 地域とつながる学校づくり		①地域の教育力を活かす取組の推進	学校教育課	A	49	
		②地域資源を活用した教育の推進	学校教育課	A	51	
		③地域や関係諸機関との連携	学校教育課	***	53	
幼稚園教育	1 学校力を高める幼稚園経営	①園経営の充実に向けた様々な体制づくり	総合教育プラザ	A	54	
		②教職員の資質・能力の向上	総合教育プラザ	A	55	
	2 魅力あふれる教育活動	①身近な環境にすすんで関わり、好奇心・探求心を高めるとともに人と親しみ協同して遊ぶ幼児の育成	総合教育プラザ	A	57	
		①親と子の育ちを支える場の充実	総合教育プラザ	A	59	
	3 家庭・地域とつながる幼稚園づくり	②地域の自然や人材等の有効活用	総合教育プラザ	A	61	
		③小学校との連携	総合教育プラザ	A	62	
		①課題の解決に向けて機能する学校運営	市立前橋高校	A	63	
高校教育	1 学校力を高める学校経営	②教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成	市立前橋高校	A	64	
		③生徒指導の充実と良き校風の樹立	市立前橋高校	AA	65	
		①特色あるカリキュラムと進路指導の充実	市立前橋高校	A	66	
	2 魅力あふれる教育活動	②少人数制授業の充実	市立前橋高校	A	67	
		③部活動の指導の充実	市立前橋高校	A	68	
		④海外研修事業の充実	市立前橋高校	A	69	
		①教育活動の積極的な公開	市立前橋高校	AA	70	
	3 地域とつながる学校づくり	②学校評価システムの活用	市立前橋高校	A	71	
		③学校評議員制度の活用	市立前橋高校	A	72	
		④PTA・同窓会及び地域社会との連携	市立前橋高校	A	73	

総合教育プラザ	1 教育資料及び視聴覚資料の充実とその活用	①教育資料の収集、保存及び活用の推進	総合教育プラザ	A	74
		②視聴覚教材や視聴覚機材の収集、保管及び活用の推進	総合教育プラザ	A	75
	2 教職員研修、調査・実践研究機能の充実	①教職員研修の充実	総合教育プラザ	A	76
		②調査・実践研究の推進	総合教育プラザ	A	78
	3 特別支援教育及び教育相談機能の充実	①特別支援教育の充実	総合教育プラザ	重点 A	80
		②教育相談機能の充実	総合教育プラザ	A	82
	4 幼児教育の充実	①幼児教育に関する教職員研修の充実	総合教育プラザ	A	84
		②幼保小連携の推進	総合教育プラザ	A	85
		③就学等の支援	総合教育プラザ	A	86
		④幼児のための親育ち	総合教育プラザ	重点 AA	87

□ 充実の2 心豊かな地域づくりの充実

重点目標	具体的施策	所属	重点	評価	頁
1 子育て支援の充実（子育てを支援する仕掛け）	①家庭教育に関する講座の充実・活用	生涯学習課		AA	88
	②子育てサポート体制の充実	生涯学習課		A	90
2 公民館機能の充実（公民館という仕掛け）	①今日的課題や地域のニーズに対応した事業の推進	生涯学習課		AA	91
	②情報の提供・発信	生涯学習課		B	92
	③職員研修の充実	生涯学習課		A	93
3 地域の担い手の育成と活用（学びを身につけた人々からの仕掛け）	①地域課題に対応した事業の推進	生涯学習課		AA	94
	②地域の人材活用	生涯学習課		A	95
	③ボランティア・市民活動の推進	生涯学習課		A	96
	④人権教育の推進	生涯学習課		A	97
	⑤各種生涯学習活動の推進	生涯学習課		A	99
4 史跡や文化財の保護と活用	①史跡等の保存・整備、活用	文化財保護課		A	101
	②文化財普及啓発事業の実施	文化財保護課		A	103
	③文化財調査の推進	文化財保護課		A	105
	④市民ボランティアの育成と活用	文化財保護課		A	107
	⑤郷土芸能の継承推進	文化財保護課		A	108
5 図書館の充実	①暮らしを支えるサービスの充実	図書館		A	110
	②図書館機能の整備	図書館		A	112
	③子ども読書活動の推進	図書館	重点	A	113
	④文化事業の推進	図書館		A	115
	⑤図書館運営への市民参加の促進	図書館		AA	116

□ 充実の3 人間性豊かな青少年育成の充実

重点目標		具体的施策	所属	重点	評価	頁	
1	地域健全育成活動の充実	①地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進	青少年課		A	117	
		②放課後子ども総合プランの推進	青少年課		A	119	
2	健全育成支援活動の充実	①学校支援体制の充実と問題行動の防止	青少年課		A	120	
		②子どもの被害防止活動の充実	青少年課		A	122	
		③不登校対策の充実	青少年課	重点	A	124	
		④いじめ対策の充実	青少年課		A	126	
3	国際教育活動の充実	①国際教育活動の充実	青少年課		A	128	
児童文化センター	交通安全・天文・環境教育の充実	①交通安全教室の充実	青少年課		AA	129	
		②天文教室の充実	青少年課		A	131	
		③環境教室の充実	青少年課		A	133	
	2	自然体験活動の充実	①自然体験活動の推進	青少年課		A	134
	3 科学・文化芸術教育活動の充実	①クラブ活動の充実	青少年課		AA	135	
		②多様な科学・文化芸術に関する教室の充実	青少年課		A	137	
		③プラネタリウム番組の制作と投影	青少年課		A	139	
	4 遊びの充実と多世代交流の推進	①各種イベントや体験的な事業の推進	青少年課		A	141	
		②交通安全に関わる体験の推進	青少年課		A	142	
		③市民力の活用と多世代の交流	青少年課		A	143	

□ 充実の4 「教育のまち」を支える施設・環境の充実

重点目標		具体的施策	所属	重点	評価	頁
1	教育施設の整備	①学校教育施設の整備	教育施設課 総務課	重点	A	144
		②社会教育（生涯学習）施設等の整備	生涯学習課		A	146
		③青少年教育施設の管理と整備	青少年課		A	148
		④文化財施設の整備	文化財保護課	重点	A	150

□ 充実1～4に関わる横断的プロジェクト

重点目標		具体的施策	所属	重点	評価	頁
		①地域寺子屋事業	学校教育課 生涯学習課 青少年課	重点	A	152
		②赤城山ろく里山学校	学校教育課 生涯学習課 文化財保護課 青少年課	重点	A	153

I はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、前橋市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、平成29年度の教育委員会活動及び事務事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

前橋市教育委員会教育長及び教育委員

職名	氏名
教育長	塩崎政江
教育長職務代理者	村山昌暢
委員	湯澤晃
委員	奈良知彦
委員	石井博美

II 点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

平成30年度点検評価では、平成29年度の教育委員会の活動及び「平成29年度教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に評価を行いました。

2 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な事業指標を用いながら、客観的な視点から評価を実施しました。

3 学識経験者の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

平成30年度点検評価では、下記3名の学識経験者を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策をいただきました。また、適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただいています。

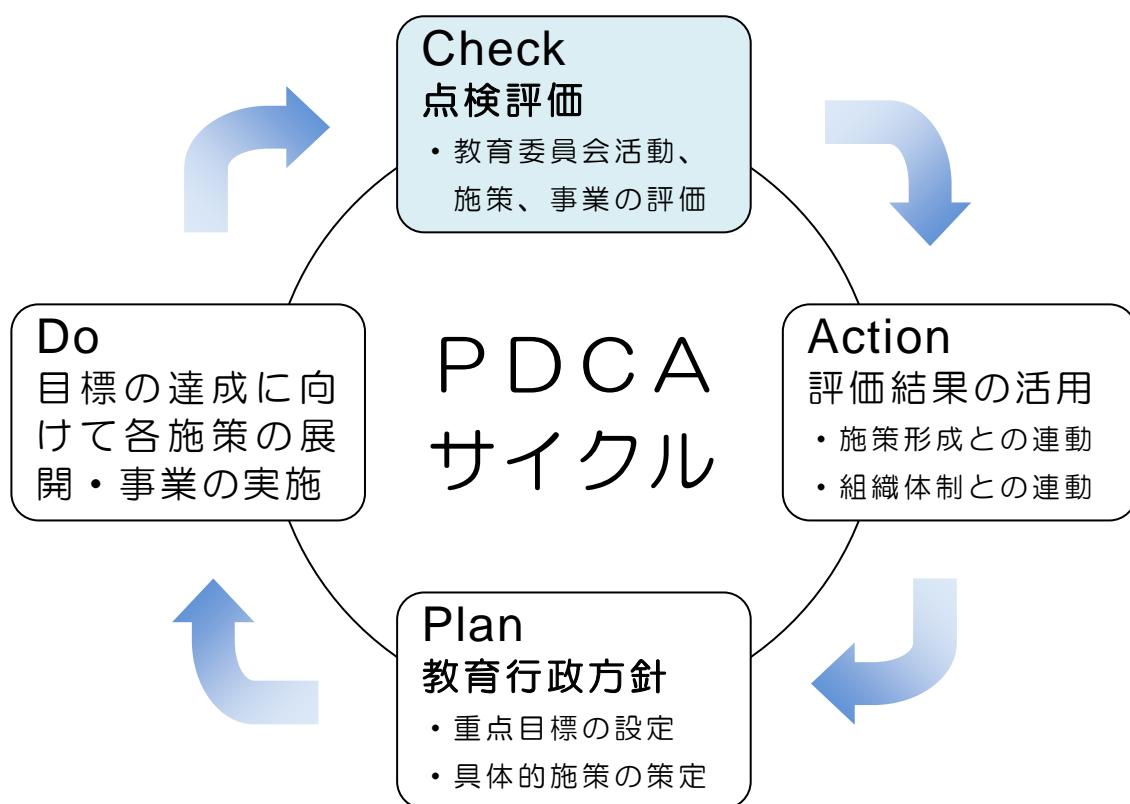
団体・役職	氏名
群馬大学大学院 教授	音山若穂
共愛学園前橋国際大学 副学長・教授	後藤さゆり
共愛学園前橋国際大学 学長補佐・教授	佐藤高司

4 P D C A サイクル（教育行政方針との関係）

前橋市教育委員会では、年度ごとに教育行政方針を定め、教育行政を進める上での指針としています。

点検・評価に当たっては、この教育行政方針で設定・策定した重点目標や具体的施策ごとに評価を実施し、一方、教育行政方針の策定に当たっては、点検・評価の結果を活用して前年度方針の見直しを行っています。

これにより、教育行政の運営にP D C A サイクルを導入し、結果や成果に関する見通しと確かな計画性をもった教育行政の推進に努めています。



III 教育委員会の活動状況

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則5人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

平成29年度の教育委員会の活動を振り返るため、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの教育委員会の活動について、次のとおりまとめました。

1 教育委員会会議の開催状況

(1) 開催日数等

教育委員会会議については、前橋市教育委員会会議規則において定例会と臨時会が定められており、定例会は原則として毎月1回開催し、臨時会は必要に応じて開催することとされています。平成29年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・定例会 12回
- ・臨時会 1回

(2) 審議内容等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条に基づき、次のとおり審議を行いました。

件 名	件 数
教育振興基本計画について	1
教育行政方針について	1
教育委員会事務の点検・評価について	1
教育文化功労者の表彰について	1
教育財産の取得又は処分について	4
職員人事について	5
委員会の規則の制定、改廃について	6
市議会議案についての意見について (予算4件、条例4件、事件4件)	12
附属機関の委員の委嘱及び任命について	3
その他	3
計	37

※ 開催日ごとの審議案件は、6ページからの「平成29年度教育委員会審議案件一覧」（以下「一覧」と表記します。）のとおり

です。

※ 上記のほかに、一覧に記載のとおり、教育長からの諸報告、その他事業に関する報告が行われました。

2 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議のほかに、総合教育会議（市長との協議の場）、協議会（任意に開催される打合せ会議）の開催や学区別教育懇話会（各学区のPTA役員、校長等との意見交換の場）への参加、学校その他の教育施設等の視察を実施し、意見交換を行いました。

また、各種行事等にも出席しました。

- (1) 総合教育会議 2回（7月18日、12月19日）
- (2) 協議会 4回
- (3) 学区別教育懇話会 7回
- (4) 学校その他の教育施設等の視察 2回

実 施 日	視 察 先
6月29日	総社公民館・旧本間酒店
8月16日	臨江閣

(5) 各種行事等

中学校総合体育大会開会式、教育文化功労者表彰式、まえばし学校フェスタ、成人祝、小・中・特別支援・高等学校卒業式など

3 教育委員会の活動に対する評価

教育委員会では、毎月の教育委員会会議の開催ほか、平成27年度からは市長との協議の場である総合教育会議を開催し、毎回テーマを定めて市長との意見交換を行っております。

特に平成29年度は、第2期前橋市教育振興基本計画の策定のため、2回の総合教育会議に加え、3回の協議会を開催し、教育委員を含め計画内容の協議を行いました。

また、教育委員による教育現場の視察も継続的に行い、平成29年度は2回（3施設）実施しました。平成29年度は、生涯学習分野として公民館1施設、文化財保護分野として文化財施設2施設の視察を行いました。学校施設のみならず、文化財施設等様々な教育施設等の様子を視察し、教育現場の直近の課題やニーズを把握する機会としております。

平成29年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分		件名
4月3日	臨時会	教育長報告	報告 1	職員の人事異動（課長補佐級以下）の専決について
		議案	報告第 1 号	職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について
			報告第 2 号	前橋市立学校の授業料等に関する条例の改正に係る専決処分書の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について
4月17日	定例会	教育長報告	報告 1	平成29年度教育委員会事務の点検及び評価について
			報告 2	平成29年度学校施設等整備について
			報告 3	国指定天然記念物岩神の飛石保存活用計画の策定について
			報告 4	教職員の人事異動の概要について
			報告 5	平成28年度社会教育委員会議提言について
		その他	議案第 14 号	教育財産（土地）の取得に係る申出について
			その他 1	行事について
			その他 2	平成29年度学校施設の工事概要について
			その他 3	市制施行125周年記念講演会の開催について
			その他 4	平成28年度前橋高等学校卒業生進路状況について
			その他 5	前橋市立図書館開館100周年記念「まえばし図書館フェスタ」開催結果について
5月17日	定例会	議案	議案第 15 号	平成29年第2回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
			議案第 16 号	平成29年第2回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
			議案第 17 号	臨江閣の設置及び管理に関する条令施行規則の制定について
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	大室古墳群公開・普及イベントの開催について
			その他 3	平成29年度「まえばし教育の日」事業一覧について
			その他 4	ブックスタート事業及び絵本セット団体貸出事業の実績について
6月13日	定例会	議案	議案第 18 号	教育財産（土地）の取得に係る申出について
			議案第 19 号	前橋市文化財調査委員の委嘱について
			議案第 20 号	前橋市社会教育委員の委嘱について
			議案第 21 号	前橋市公民館運営審議会委員の変更に伴う委嘱について
			報告第 3 号	平成29年第2回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見を付すことについての臨時代理について
			報告第 4 号	平成29年第2回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見を付すことについての臨時代理について
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	前橋高等学校文化祭の開催について
			その他 3	前橋高等学校海外研修事業について
			その他 4	平成29年度前橋市中学生海外研修事業について
		協議	議題 1	次期教育振興基本計画の策定について
7月18日	定例会	教育長報告	報告 1	平成29年7月1日付け職員の昇格について
		議案	議案第 22 号	平成30年度に使用する前橋市小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について
			議案第 23 号	平成30年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科書図書の採択について
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	平成29年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について
			その他 3	第39回少年の主張前橋大会の実施結果について
			その他 4	総合教育プラザ企画展「なつかしい昭和の教科書展」の開催について
			その他 5	小学校一年生への図書館利用カードの配布について

8月10日	定例会	議案	議案第24号	平成29年第3回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第25号	平成29年第3回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
			議案第26号	平成29年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について
		その他	その他1	行事について
			その他2	文化財調査委員会議の開催結果について
			その他3	平成29年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			その他4	「第61回 中央公民館市民講座」の開催について
9月20日	定例会	教育長報告	報告1	平成28年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について
			報告2	平成29年度全国学力・学習状況調査結果について
		議案	議案第27号	平成29年度前橋市教育文化功労者の決定について
			議案第28号	教職員人事に関する基本方針について
			報告第5号	平成29年第3回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見を付すことについての臨時代理について
		その他	その他1	行事について
			その他2	平成30年度前橋高等学校前期・後期選抜志願者案内について
			その他3	平成29年度前橋高等学校海外研修事業の成果と課題及び帰国後の活動について
			その他4	平成29年度中学生海外研修事業の成果と課題及び帰国後の活動について
			その他5	第53回前橋市青少年健全育成大会の開催について
			その他6	図書館各種ボランティア事業の実施結果について
			その他7	図書館夏休みイベントの実施結果について
10月13日	定例会	教育長報告	報告1	平成30年度市立幼稚園の入園申込状況について
		その他	その他1	行事について
			その他2	まえばし学校フェスタ2017
		協議	その他3	市の歌「赤城嶺に」発表演奏会
			議題1	第2期 前橋市教育振興基本計画について
11月15日	定例会	議案	議案第29号	平成29年第4回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見を付すことについての臨時代理について
			議案第30号	平成29年第4回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見を付すことについての臨時代理について
		その他	その他1	行事について
			その他2	第45回前橋市郷土芸能大会の開催について
			その他3	平成29年度第2回前橋市公民館運営審議会開催結果について
			その他4	平成29年度第2回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			その他5	第53回前橋市青少年健全育成大会の結果について
			その他6	人権教育総合推進地域「大胡地区」事業研究発表会について

12月19日	定例会	議案	議案第31号	前橋市教育委員会行政組織規則の改正について
			議案第32号	平成30年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択変更について
			議案第33号	教育財産（土地）の取得に係る申出について
		その他	その他1	行事について
			その他2	前橋・高崎連携文化財展の開催について
			その他3	平成29年度「まえばし教育の日事業」の実施結果について
			その他4	平成29年度「学区別教育懇話会」の実施結果について
			その他5	前橋市市制125周年記念・前橋商工会議所創立120周年記念講演会「夏井いつき句会ライブ」の開催について
			その他6	第70回前橋市成人祝の開催について
			その他7	「ふれあい図書館まつり」の開催結果について
1月17日	定例会	議案	議案第1号	平成30年4月1日付け人事異動方針について
			その他1	行事について
			その他2	平成29年度の社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について
		その他	その他3	第70回前橋市成人祝の開催結果について
			その他4	平成30年度前橋市幼稚園の入園式・修了式の期日変更について
		協議	議題1	平成30年度当初予算要求概要（教育委員会所管）について
			議題2	前橋市教育振興基本計画（案）について
2月14日	定例会	議案	議案第2号	平成30年第1回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第3号	平成30年第1回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
			議案第4号	第2期前橋市教育振興基本計画について
			議案第5号	教育財産（土地）の用途廃止について
			議案第6号	県費負担教職員（管理職）人事の内申について
		その他	その他1	行事について
			その他2	平成29年度前橋・高崎連携文化財展の開催結果について
			その他3	平成29年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			その他4	第38回前橋市教職員自作教材・教具展入賞者について
		協議	議題1	平成30年度教育行政方針について
3月14日	定例会	議案	報告1	職員の人事異動（副参事級以下）の専決について
			議案第7号	前橋市学校給食運営委員会規則の改正について
			議案第8号	前橋市立小学校・中学校及び特別支援学校管理規則等の改正について
			議案第9号	弱視者等のための特別支援学級等の設置及び運営に関する規則の改正について
			議案第10号	前橋市総合教育プラザ管理規則の改正について
			議案第11号	平成30年度教育行政方針について
			議案第12号	市費負担教職員（管理職）の人事について
		その他	その他1	行事について
			その他2	文化財調査委員会議の開催結果について
			その他3	平成30年度市立前橋高等学校入試結果について
			その他4	平成29年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催結果について
			その他5	第一コミュニティセンターの開館について

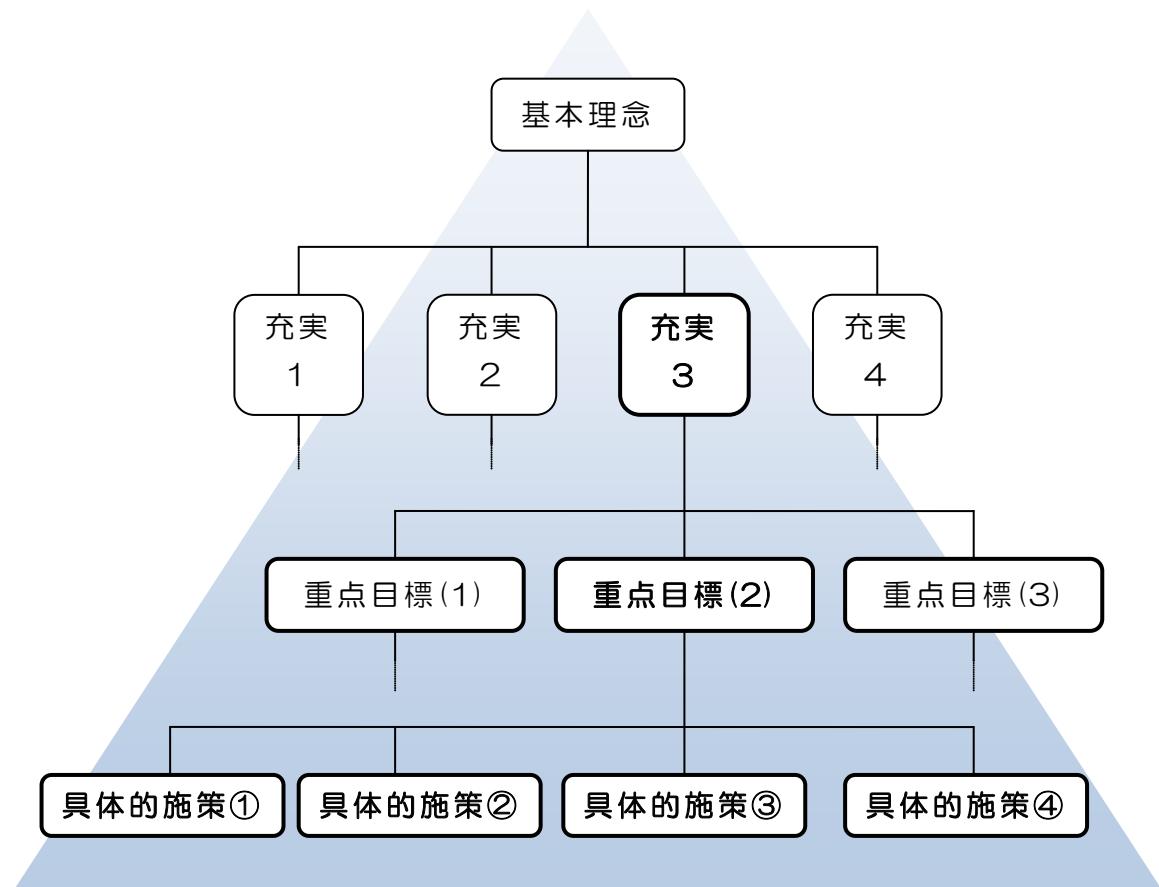
IV 教育委員会の施策に関する点検・評価

1 評価結果の概要について（P11～P25）について

前橋市教育行政方針では、基本理念の下「県都前橋 教育のまち」の実現に向けて、充実の1から4までの四つの施策の柱を設けるとともに、その「施策の柱」を推進するための「重点目標」、更に「重点目標」を達成するための「具体的施策」を掲げる構成をとっています。

11ページからは、この構成に基づいて「具体的施策」の進捗状況、「重点目標」に対する自己評価、「施策の柱」に対する学識経験者意見を記載し、評価結果の概要を示しています。

教育行政方針概念図



2 具体的施策別評価（P26～P153）について

26ページから始まる具体的施策別評価では、実施した施策や事業ごとに評価・改善策をまとめています。

■評価

年度当初の計画どおりに目標が達成できたかどうかについて、評価指標のみならず、施策全般の達成度で評価しています。

- AA：目標に対し達成度が高い
- A：目標に対し達成度が同程度又はやや高い
- B：目標に対し達成度がやや低い
- C：目標に対し達成度が低い

■主な実施事業

具体的施策中の代表的な事業です。行事への参加者数やアンケート結果など、事業の達成度を測る「事業指標」とその目標値・実績値を記載し評価の根拠としています。

■取組結果

前年度の課題等に対する改善点及び新規実施事項並びに事業を実施した上での反省点を主として記載しています。

■評価の理由

施策についての自己評価を記載しています。

■今後に向けての課題及び取組方針

施策を進めていくに当たっての今後の課題と取組方針について記載しています。

■学識経験者意見

外部評価委員である学識経験者からの評価です。事業の課題や改善案、また、事業指標の在り方などについて意見をいただいています。

評価結果の概要 (施策の重点目標及び主な事業)

□ 充実の1 「生きる力」を育む学校教育の充実

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、「生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども」を育てる教育を推進します。

具体的には、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」「地域とつながる学校づくり」の3点の重点目標を設け、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を各学校が主体となって展開し、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。また、市立前橋高等学校では、「市立前橋高等学校充実発展策」に基づいた教育活動を実践し、生徒一人一人が大きな夢を持ち、高い志を立ててその実現に向けて努力できる学校づくりを推進します。

◇学校力を高める学校経営（義務教育）

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援ボランティアが連携・分担し、それぞれの力を発揮できる「チーム学校」としての体制を構築します。また、教育環境の整備や校務の効率化により、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、より充実した教育活動を展開するとともに、少人数学級編制や学校の適正規模化により、より良い教育環境の整備を進めます。

【主な事業】

- ・まえばし学校教育充実指針の推進（学校教育課）
- ・学校訪問による具体的な授業改善に向けた指導の充実（学校教育課）
- ・危険回避能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等の実施（学校教育課）
- ・新学校予算制度の安定運用（学校教育課）

◇魅力あふれる教育活動（義務教育）

子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、学習サポーター等を活用したきめ細かな指導の充実、拠点校英語推進員による小学校外国語活動の充実、ＩＣＴ機器の積極的な活用、キャリア教育を始めとする知・徳・体のバランスの取れた教育を進め、社会的自立の礎となる「生きる力」を育みます。

【主な事業】

- ・ＩＣＴを活用した教育の推進（学校教育課）
- ・英語教育の充実・拠点校英語推進員やＡＬＴの配置（学校教育課）
- ・基礎学力の定着の把握と学力検査の実施（学校教育課）
- ・キャリア教育の推進（学校教育課）

重点目標
義務教育（1）

重点目標
義務教育（2）

◇地域とつながる学校づくり（義務教育）

重点目標

義務教育（3）

家庭や地域の教育力の活用をとおして、学校と地域社会との連携を深めるとともに、校内外における保護者や地域住民による学校支援ボランティア制度を一層充実させ、地域とのつながりの深い学校づくりを推進します。

【主な事業】

- ・地域の自然環境や文化財、偉人などを活用した学習の推進（学校教育課）
- ・市P連の協力による学区別教育懇話会、研究大会の充実（学校教育課）
- ・学校支援センター機能の充実（学校教育課）
- ・学校支援協議会制度の推進（学校教育課）

◇保育の充実を支える幼稚園経営（幼稚園教育）

重点目標

幼稚園教育（1）

幼稚園経営の基盤となる各種管理体制や指導体制の充実を図るとともに、一人一人の教職員の幼稚園運営への参画意識を高めます。

【主な事業】

- ・園経営の充実
- ・指導力向上支援事業

◇魅力あふれる教育活動（幼稚園教育）

重点目標

幼稚園教育（2）

幼児期にふさわしい生活を通して、幼児が喜んで活動できるような教育を進め、豊かな感性や思考力・表現力などの「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。

【主な事業】

- ・遊び指導の充実事業
- ・個に応じた指導の充実事業

◇家庭・地域とつながる幼稚園づくり（幼稚園教育）

重点目標 幼稚園教育（3）

幼稚園と家庭、地域、幼児に関わる行政機関や小学校などとの連携を深めながら子どもの育ちを共有し、より良い教育環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。

【主な事業】

- ・子育て支援機能充実事業
- ・地域活用推進事業
- ・相互理解推進事業

◇学校力を高める学校経営（高校教育）

重点目標 高校教育（1）

校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。

【主な事業】

- ・教職員研修の充実
- ・進路指導計画「さ霧晴れて」を基に、体系的な学習指導を進めながらキャリア教育を実践する

◇魅力あふれる教育活動（高校教育）

重点目標 高校教育（2）

生徒一人一人の主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスの取れた学校生活の実践を支援します。

生徒の将来に向け、高い理想と明確な目標の実現のため、学力の向上を図り「進路に強い市立前橋高等学校」として、4年制大学への進学率の向上を目指します。

【主な事業】

- ・部活動外部指導者の充実
- ・進路指導の充実（コース選択制）
- ・高大連携事業の充実

◇地域とつながる学校づくり（高校教育）

教育活動の積極的な公開や、P T A・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。

【主な事業】

- ・学校公開事業の充実
- ・文化祭等の一般公開

◇教育資料及び視聴覚資料の充実とその活用（教育資料室）

教科書、研究報告書などの教育資料やD V Dなどの視聴覚資料の収集、保存に努め、その活用を推進します。

【主な事業】

- ・教育資料収集保存事業
- ・教育資料活用推進事業
- ・視聴覚機材、視聴覚資料の提供事業

◇教職員研修、調査・実践研究機能の充実（教育研修センター）

教職員の実践的な授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。

【主な事業】

- ・教職経験に応じた研修事業
- ・職務に応じた研修事業
- ・調査・実践研究事業

◇特別支援教育及び教育相談機能の充実（特別支援教育室）

特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させるとともに、学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。

【主な事業】

- ・特別支援教育充実推進事業
- ・特別支援教育研修事業
- ・巡回相談事業
- ・教育相談機能向上事業
- ・青少年相談事業

◇幼児教育の充実（幼児教育センター）

幼児教育に関わる調査・研究、各種研修会、福祉部との連携による幼保小連携推進事業や就学等の支援、幼児期にふさわしい生活の実現に向けた親育ち支援等を通して、幼児教育の充実と小学校へのスムーズな接続を図ります。

【主な事業】

- ・幼児教育研修充実事業
- ・幼保小連携充実事業
- ・個別相談充実事業
- ・通級教室「幼児教室」推進事業
- ・幼児教育充実指針作成事業

学識経験者意見

全体としてどの施策も取り組みが進み、一定の成果が得られていることがわかります。

義務教育では、まえばし学校教育充実指針の推進が主な事業の一つです。これについては研修会や推進部会が持たれることで推進教諭の支援がなされ、学校訪問においても具体的な指導が行われた結果、取組みを充実させることができました。

危険回避能力の育成については、様々な取組が進められています。一方で、最近の災害や事件、事故の経験から、新たなリスクも明らかとなっています。安全、安心な学校づくりへの社会的要請は、いっそう高まっていると言えるでしょう。

教育活動においてはICTの活用や、英語教育の推進が進んでいます。また、キャリア教育の推進ではキャリア教育推進協議会での取組が進んでいて、今後は指導計画の改善や児童生徒の成長における成果が興味深いところです。

地域との繋がりについては、市P連との協力事業や、学校支援センター機能の充実、学校支援協議会制度の推進が主に挙げられています。いずれも地域の人たちの協力の上に成り立っており、地域の力を少しでも多く教育に活かせるようにしていくことが大切かと思います。地域の参加や協力が得られやすいあり方については、今後も考えていく必要があるかと思います。

高校教育では、「生徒指導の充実とよき校風の樹立」と「教育活動の積極的な公開」がAA評価でした。

「生徒指導の充実とよき校風の樹立」では、スマートフォンの利用について生徒たち自らが課題意識を持ち、「私たちのスマートフォン利用ルール」を作成して校内放送で呼びかけるなど、生徒による主体的な課題解決活動が行なわれていることが特徴的です。また、「教育活動の積極的な公開」では、文化祭の来場者数が、雨天であったにもかかわらず前回開催を上回り盛大な開催となりました。

この他にも、高校では進路指導計画「さ霧晴れて」を基にした、体系的な学習指導が進められています。進学実績も上がってきています。一人でも多くの生徒が希望した進路に進めるよう、今後も学力向上と指導の充実をはかることが期待されます。

プラザ・幼稚園教育のなかでは、「幼児のための親育ち」がAA評価でした。幼児教育充実指針「めぶく」の改訂版が作成され、保護者や地域、園・所での活用例が収録されて、研修で使いやすくなりました。特に保幼小連携地区ブロック研修会ではこの「めぶく」からテーマが選ばれていて、ブロック間でのテーマの共通性を見つけやすくなり、市全体としての状況も見渡しやすくなりました。

なお、本市の幼児教育の充実にあたっては、幼児教育アドバイザーの果たす役割が大きいものとなっています。このブロック研修会を始め、教育・保育関係者向けの園内外の研修に関与するとともに、子育て講座や親子活動等、保護者向けの催しにも関わっており、さまざまな施策において成果を上げています。「めぶく」の普及啓発もアドバイザーが中心となって取り組んでいると言つていいでしょう。今後も引き続き、アドバイザーの活躍に期待したいと思います。

プラザでは、他にも、さまざまな支援や相談のニーズに対して特別支援教室が精力的に対応していることが示されています。また、教育資料室では独自の企画展が好評となっています。

□ 充実の2 心豊かな地域づくりの充実

◇社会の要請や地域課題に対応するため「学び」と「地域づくり」を有機的に結合させる
“～生涯学習「三つの仕掛け」～”を推進します。

「三つの仕掛け」

- ① 子育てを支援する仕掛け
- ② 公民館という仕掛け
- ③ 学びを身に付けた人々からの仕掛け

本施策による学びを身に付けた地域住民を養成・発掘し住民自らがその成果を社会に還元することや市に現存する高等教育機関等との連携による取組により、社会全体が活力を維持していく「循環型社会」の構築を目指します。

◇市民が地域に根ざした文化に親しみ、郷土に対する愛着や誇りを育んでいけるよう、史跡や文化財の保護と活用を推進します。

◇市民が自ら学び、考え、心豊かに暮らせ、また、子どもたちが楽しく読書活動に親しめるよう図書館を充実します。

◇子育て支援の充実（子育てを支援する仕掛け）

家庭教育学級は、家庭の教育力の向上を図るとともに、保護者自身の社会性や子どもの社会性を育む観点を学ぶ機会として開催します。また、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育ち・子育て環境の充実を目指します。

重点目標（1）

【主な事業】

- ・家庭教育学級
- ・子育て支援ボランティア講座

◇公民館機能の充実（公民館という仕掛け）

公民館及びコミュニティセンターにおいて、地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指します。また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや地域の文化やスポーツの振興の拠点として機能の充実を図ります。

重点目標（2）

【主な事業】

- ・コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実
- ・公民館社会教育事業の可視化と事業区分の見直し検討
- ・公民館職員事業別研修会及び実績発表会

◇地域の担い手の育成と活用(学びを身に付けた人々からの仕掛け)

学びを身に付けた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指します。

重点目標（3）

【主な事業】

- ・明寿大学生による地域活動体験とワーキンググループ研究
- ・出前講座の活用促進

◇史跡や文化財の保護と活用

史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進めて、整備について検討を開始するほか、「臨江閣」の整備などを行うとともに、各種文化財の修復事業等を補助します。また、「岩神の飛石」や市内蚕糸業に係る建造物等調査、上野国府解明に向けた発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。

そして、市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。

さらには、日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行うとともに、文化財施設の充実を図ります。

重点目標（4）

【主な事業】

- ・臨江閣整備事業（2か年計画の2年目）
- ・文化財ホームページ作成
- ・総社古墳群範囲内容確認調査（5か年計画の1年目）
- ・臨江閣ボランティアガイド養成講座開催
- ・第4・5回前橋市郷土芸能大会

◇図書館の充実

市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿いながら高度情報化社会に対応した環境を整備し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。さらに、デジタル保存した郷土資料の利活用を推進するなど、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝えます。また子どもが主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。

図書館新本館の整備（機能とサービス）について、市庁舎周辺整備検討委員会と連携し、引き続き検討します。

【主な事業】

- ・図書資料整備事業及びサービスの充実
- ・図書館施設整備事業
- ・子ども読書活動推進計画に基づいた各種の企画による子ども読書活動の推進
- ・多彩な集会行事による読書普及事業
- ・図書館運営への市民参加の促進

学識経験者意見

平成29年度では、社会の要請や地域課題に対応するため「学び」と「地域づくり」を有機的に結合させることを目的に実施されてきた生涯学習の「三つの仕掛け」（①子育てを支援する仕掛け、②公民館という仕掛け、③学びを身に付けた人々からの仕掛け）は、それぞれ順調に実施され、さらに有機的な連携強化により活動を充実させる仕組みが整ったと考えられます。特に、20施策のうち、重点項目の「今日的課題や地域のニーズに対応した事業の推進」をはじめ、4項目がAA評価となり、15項目がA評価と素晴らしい成果となりました。B評価となった「情報の提供・発信」も、平成29年度に作成を進めたコミュニティーデザインを平成30年度に公民館ホームページに加える予定であり、取り組みは充実してきています。

このようなことから、計画最終年の事業の総括としては、十分な成果が上がったと高く評価できます。特に、多様な年齢の市民の方がつながり合い、積極的に活動に参加するように進展していることは素晴らしい成果であると考えます。

重点目標（4）史跡や文化財の保護と活用について

「史跡等の保存・整備、活用」については、順調に実施されており評価できます。臨江閣整備事業が成功裏に完了したことは素晴らしいと思います。「文化財普及啓発事業の実施」については、例年以上の展開がなされています。新たにWebページが設置されました。このことによるさらなる普及啓発の充実に、期待しております。また、粕川歴史民俗資料館企画展に多くの来場者があり、赤城山ろく里山学校にも50人をこえる参加がありました。「文化財調査の推進」については、適正に推進されています。上野国府の中心施設の位置特定に向けてご苦労がうかがえます。より積極的な地元の理解と協力を得るために地道な努力を今後ともお願ひいたします。「市民ボランティアの育成と活用」及び「郷土芸能の継承推進」においては、どの事業においても熱心な取り組みがなされています。郷土芸能に対する現代の厳しい環境下において、郷土芸能大会に570人もの来場者数あったことは、評価に値すると考えます。一方で、郷土芸能にかかる市民の育成が課題としてあげられます。次世代への継承が市民の共通の課題認識となるよう、今後取り組んで行かなければならないと考えます。

□ 充実の3 人間性豊かな青少年育成の充実

前橋市は、目指す青少年像を「礼儀正しい青少年」「思いやりのある青少年」「自主・自律の精神に満ちた青少年」とし、人間性豊かな青少年を育成します。そのため、家庭、地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用によりその推進を図ります。家庭、地域、学校それぞれの目標は、次のとおりです。

- ・家庭 あたたかく育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・地域 地域のみんなで育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・学校 多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子どもを育てます。

◇ 地域・学校と一体となった健全育成活動

◇地域健全育成活動の充実

家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力の下、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。

【主な事業】

- ・青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の推進
- ・放課後子供教室（遊び場）の実施

重点目標（1）

◇学校の健全育成活動と子どもをめぐる問題解決への支援の充実

学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報化社会において正しく判断する力を育てる健全育成活動や問題行動・不登校などの子どもをめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。

また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携した支援を進めます。

相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。

【主な事業】

- ・関係機関と連携した補導活動や少年サポート活動の一層の推進
- ・不審者情報の配信、こども安全協力の家設置による子どもの被害防止
- ・スクールアシスタントやオープンンドアサポーターを活用した不登校対策の充実
- ・相談体制の充実やネットパトロールによるいじめ対策

重点目標（2）

◇国際教育活動の充実

重点目標（3）

海外研修事業や国際交流活動を通じて、国際感覚を身に付けた青少年の育成を目指します。

【主な事業】

- ・中学生海外研修事業の実施

◇ 児童文化センター

◇交通安全・天文・環境教育の充実

重点目標（1）

児童文化センター（1）

児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。

【主な事業】

- ・市内全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象とした自転車教室の実施
- ・幼稚園・保育所（園）・特別支援学校等を対象とした歩行教室の実施
- ・プラネタリウムを活用した天文教室の実施
- ・実際に天体を観察する移動天文教室の実施
- ・市内全小学校5年生を対象とした環境教室の実施

◇自然体験活動の充実

重点目標（2）

児童文化センター（2）

学校における自然体験活動や林間学校における体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重する精神と環境の保全に寄与する態度を育てます。

【主な事業】

- ・自然体験活動指導協力者の派遣や活動内容の相談
- ・教員を対象とした自然体験活動の研修の実施

◇科学・文化芸術教育活動の充実

科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし心豊かな子どもの育成を目指します。

【主な事業】

- ・合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ、発明クラブ、環境冒険隊、宇宙クラブの実施
- ・夏季教室、わくわく教室の実施

◇遊びの充実と多世代交流の推進

子どもたちが遊びながら豊かな体験をし、ボランティアや学生、職員など、様々な人と関わる事業を実施することにより、体験を通して学ぶ力や人と関わる力を育てます。

【主な事業】

- ・こども春（秋）まつり、わくわくチャレンジコーナー、冒険遊び場などの実施

学識経験者意見

地域・学校と一体となった健全育成活動について

重点目標（1）では、「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の改訂が行われ、前橋の子どもを明るく育てる活動とともに、前年度から引き続き順調に推進されています。成人祝開催事業は、参加者の満足度が向上しており評価できます。放課後子ども総合プランは、順調に展開されています。新たな学校内への放課後児童クラブの設置に向け、他課等との連携にご尽力いただきますようお願いいたします。

重点目標（2）では、「学校支援体制の充実と問題行動の防止」において、児童生徒の活動の場が屋外から屋内へと移行しつつある現状においても、街頭補導活動が例年に変わらず丁寧に行われており、関係の皆様のご尽力がうかがわれます。また、青少年非行防止事業では、青少年支援センターの様々な活動にもかかわらず、小・中学校の問題行動数の増加は残念で、悩ましいところです。小学生の問題行動の増加と同一児童生徒の問題行動の繰り返しに対応するためには、やはり家庭、学校、地域の緊密な連携による児童生徒の育成以外にはないと考えます。

「子どもの被害防止活動の充実」においては、本市の取組である小学校低学年における体験的な学びや虐待についての教員研修は有効であると考えます。新潟県での女児殺害事件や5歳児の虐待死亡事件のような痛ましい事件が決して起こらぬよう、引き続きのご尽力をお願いいたします。

「不登校対策の充実」では、その原因や要因が多様で複雑化していることから、解決に至るまでには多くの困難がありますが、スクールアシスタント等の施策は適切に機能していると考えられます。

「いじめ対策の充実」は、評価指標の算出方法に変更がありましたが、順調に推進されていると認められます。

重点目標（3）では、今年度の課題を踏まえた今後の取組方針が設定されていることから、今後の取組に期待が持てます。

児童文化センターについて

「交通安全教室の充実」「天文教室の充実」「環境教室の充実」では、前年度同様に、施策のねらい通りに展開されています。特に、学習指導要領の改訂や学校側の教育課程を踏まえた運営がなされていることは評価に値します。

「自然体験活動の推進」では、教員対象の研修会を校種別に体験的に実施することで、充実した研修を実現できています。

「クラブ活動の充実」「多様な科学・文化芸術に関する教室の充実」といった科学・文化芸術教育活動においては、活発な事業が運営されており、評価できます。前年度に引き続き、新規講師の人材開拓が課題としてあげられています。学校教育課、総合教育プラザとの連携に期待しつつ、前橋児童文化センターだよりや広報などを通じて市民の皆様に講師の公募を試みをご提案します。

「プラネタリウム番組の制作と投影」「各種イベントや体験的な事業の推進」「交通安全に関する体験の充実」「市民力の活用と多世代の交流」といった遊びの充実と多世代交流の推進では、ボランティアの高齢化や人員不足といった課題を抱える中で、多様な活動・教室やイベントが実施できたことは評価に値します。

なお、児童文化センターでは、ハイブリッド型プラネタリウム及びEVカートにおいて資金面での課題があがっておりました。市側のご理解とご支援についてお願いしたいと思います。

□ 充実の4 「教育のまち」を支える施設・環境の充実

生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図るために耐震化を行うなど、災害に強い施設整備を進めます。

◇教育施設の整備

安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。

また、教育施設の木質化を進めるとともに、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

【主な事業】

(1) 学校教育施設の整備

①校舎等新增改築事業

- ・桃井小学校校舎等改築工事、第一中学校北校舎改築工事、元総社南小学校旧校舎改修工事

②体育館建設事業

- ・元総社中学校 以下3校 体育館太陽光発電設備工事

③プール改築事業

- ・山王小プール改築工事

④校舎等大規模改修事業

- ・上川淵小学校（第一期） 以下3校 校舎大規模改造工事

- ・元総社北小学校 以下4校 トイレ大規模改造工事

- ・若宮小学校 以下 以下8校 空調設備大規模改造工事

- ・山王小学校 以下5校 体育館吊り天井撤去工事

- ・城東小学校 以下3校 校舎外壁落下防止工事

- ・芳賀中学校排水設備工事

(2) 社会教育施設の整備

- ・南橘公民館本館改築実施設計、本館（旧館）解体実施設計

(3) 青少年教育施設の整備

- ・青少年教育施設（児童文化センター、赤城少年自然の家、おおさる山乃家）の整備、管理

(4) 文化財施設の整備

- ・総社歴史資料館の展示内容、アプリ等の充実

重点目標
(1)

学識経験者意見

(1) の学校教育施設の整備は、国庫補助金の交付を見据えながら順調に進められ、全ての具体的施策でA評価となりました。今後は長期的展望のもと限られた予算の中で、施設・環境の充実を図っていくことが求められます。特に、防災機能の強化が必須であり、自然環境の変化などから再点検を行い万全を期していただくことを求めます。

また、(2)からの社会教育施設や青少年教育施設、文化財施設は、他の施策により市民活動が活発になれば、利用者のニーズは変化していくと思います。生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場として、より有効に活用されるように整備を進めていただくことを期待します。

（3）青少年教育施設の整備について

赤城少年自然の家、おおさる山乃家の利用者数は前年度を上回る実績です。児童文化センターは天候の影響により利用者数は前年度を下回っていますが、それでも多数の利用者があり、評価できます。

児童文化センターでは、ハイブリッド型プラネタリウムのネットワーク不具合対応や機材メンテナンス、システムを構成する機器の部品の消耗等の課題とEVカートのリース料や故障時の部品代の高騰という課題があがっておりました。これら資金の課題について、市側のご理解とご支援についてお願ひしたいと思います。

（4）文化財施設の整備について

大室古墳資料館の建設については、焦ることなく、市民や地元の方々との意見交換を大切に、丁寧に進めていただきたくご尽力をお願いいたします。歴史学習施設では、小学校41校約2,500人の児童の来館は素晴らしい実績です。また、魅力的な展覧会パンフレットを伴ったミニ企画展や新出土文化財展も好評であったとのことですので、評価できます。今後は入場者数などの記録し評価指標とされるとよいと思います。また、来場者の声を大切に、より充実した施設となるよう引き続き維持管理をよろしくお願ひいたします。

具体的施策	教職員一人一人が参画する学校経営の推進			評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を活かした取組の充実を図る。 □ 学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法や市の全体傾向等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。 				
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 まえばし学校教育充実指針推進部会の充実	各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を活かした取組の充実を支援する。	学校評価 「充実指針を活用して学校課題の改善に向けて取り組むこと」に「できている」と回答した学校の割合（4段階評価の上位2位の割合）	93%	100%	92%
2 学校評価の充実	学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。	学校評価 「学校評価の結果に基づいて、学校課題が改善されていること」についての学校の回答（4段階評価の上位1位の割合）	59%	75%	57%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1では、5月初めに新規の推進教諭を対象とした研修会を開催し、充実指針の趣旨や推進教諭の役割、本年度の取組などについて確認するとともに、初めての推進教諭と希望参加した経験者とで班別情報交換を行い、経験者から1年間の取組を紹介したり、初めての推進教諭から経験者へ不安に感じていることを質問したりすることで、初めての推進教諭が1年間の見通しをもって安心して取り組めるようにしました。 ・ 推進部会では、各学校の重点課題の解決に向けた取組や児童生徒の変容について情報交換を行いました。特に、3学期の推進部会では、取組の成果を児童生徒の姿でまとめた映像資料を基に、時沢小学校と芳賀中学校が実践発表して、変容した児童生徒の姿を確認しました。また、班別協議では同じ校区内の小中学校で自校の取組や子供の姿を共有し合うことで、互いの実践を確認し合うなど、小中学校の継続した指導の成果を共有してきました。 ・ 計画訪問では全体会の中で充実指針の取組について協議し、具体的に助言しました。 ・ 平成29年3月に告示された次期学習指導要領及び、平成30年度からの第七次前橋市総合計画や第2期前橋市教育振興基本計画を踏まえ、学校現場の意見を取り入れながら、充実指針の内容を大幅に改訂しました。 ・ 2では、年間3回の学校評価システム研修を実施し、各校の学校評価システム運用の支援を行いました。また、新任転任校長研修や、新任転任教頭研修、教務主任研修で学校評価システムの活用や評価結果の活用について情報提供しました。評価項目については、まえばし学校教育充実指針の部分改訂に伴い評価項目を見直すと共に、学校独自の項目を各校が共有できるようにしました。評価結果については、本市の全体的な傾向について分析し、研修会や、総合教育プラザ研究紀要等で広く周知してきました。 				

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・1では、推進教諭がコーディネーター役となり、学校全体の取組を把握しながら推進できるように、引き続き、校長会議や推進部会等で実践事例や取り組み方などの情報を提供する必要があります。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進など、各学校において、次期学習指導要領を見据えた取組の推進が図れるよう、研修会や計画訪問などの機会を捉え、支援していくとともに、充実指針の内容を大幅に改訂したことから、改訂した内容について、各学校に周知していく必要があります。 ・2では、各学校が、より効率的に学校評価システムを活用できるよう、システム運用の支援を充実させ、これまで同様、評価結果の活用方法や全市的な傾向について情報提供していく必要があると考えます。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・1では、推進教諭の役割を確認するとともに、コーディネーターとして学校課題の解決に向けた取組を推進できるように、年度当初に開催する研修会の内容を工夫していく。 ・取組を学期ごとに振り返り、進捗状況や児童生徒の姿の見取りなどについて、他校の推進教諭と確認したり、協議し合ったりして次学期の取組に自信がもてるような推進部会を3回開催する。 ・2では、今後も研修会を実施し、評価結果の活用方法等についての情報提供を行うことで、学校組織マネジメントPDCAサイクルの充実・発展を目指す。
備考	
学識経験者意見	<p>1の取組は、推進教諭の役割がとりわけ重要です。単に方針や方向性を示すだけでなく、目指す児童生徒の具体的な姿について教職員間で共通理解を図ったり、校内研修や授業公開との関連づけや、役割分担とその調整など、教職員への積極的な働きかけも含めた取組全体のコーディネイトが求められます。その点、新規推進教諭向けの研修会や、学期ごとの推進部会は、学びの場であると同時に、推進教諭のモチベーションを維持する支援の場としての働きも大きいように思います。</p> <p>3学期の推進部会では実践経過を示す資料が作られ、取組の成果がまとめられました。この資料は学校説明会等でも活用されています。</p> <p>学校課題の発見やその解決法については、自校だけに目を向けていてもなかなか思いつかないものです。他校の実情や、良い取組の実践例など、さまざまな機会においてこまめに情報交換を進めていくことが、今後も求められるかと思います。</p> <p>また、取組の成果について、授業や行事等に撮影した子どもの映像を積極的に活用し、映像を見ながら振り返り、成長を見取っている点についても評価できます。</p> <p>2の学校評価については、充実指針に合わせて評価項目の改訂が行われるとともに、学校独自の項目を各校で共有できるようになりました。評価結果の活用方法についての情報提供も行われており、学校課題の解決のための資料として活用しやすくなつたのではないかと思います。</p>

具体的施策	参画意識を高める校内体制づくりの工夫					評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 教職員一人一人の学校運営上の役割を明確にするとともに、充実指針推進部会等を活用して実践事例を紹介し各学校に反映させることで、協働的な学校運営を促進する。 □ 生徒指導全体計画に基づく、教職員の組織的な取組を推進するとともに、青少年支援センターや児童相談所などの関係機関等との連携による生徒指導体制の充実を図る。 □ 障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した指導を推進するために、校内委員会による組織的な取組を進め、個別の教育支援計画等をもとにした臨時職員の効果的な活用や実態に基づいた指導・支援の充実を図る。 						
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 協働的な学校運営の促進	<p>協働的な取組の推進や一人一人の役割を明確にする推進教諭を支援するために、推進部会の内容を充実する。</p>		学校評価 「一人一人の役割や取組を明確して協働的に取り組むこと」に「できている」と回答した学校の割合（4段階評価の上位2位の割合）	88%	100%	90%	
	<p>特別支援学級の担任一人では指導が困難な児童生徒に対して、指導の援助を行うための特別支援学級介助員を配置する。また、通常学級において特別な支援が必要な児童生徒に対して、生活の向上を目指し学習サポーターを配置する。</p>		配置した学習サポーターの成果調査 「効果的な活用のための評価項目に対する評価」（5段階評価で上位2位以上の割合）	100%	100%	100%	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1では、第1回の推進部会で「役割分担の仕方、校務分掌の連携や調整の仕方、職員が積極的に関わる体制づくり」や「学校課題の解決に向けて取組を点検・修正するためのPDCAサイクル」について協議と情報交換を行い、推進教諭が全体の取組を握りし円滑に推進できるようにしました。 ・ 優れた取組をしている学校の実践を参考にすることで、推進教諭としての資質向上を図りました。特に、PDCAサイクルについて、どのようにCheckしているのかなど、具体的な取組についての情報交換を行うことができました。 ・ 2、3回の推進部会では、目指す子供の姿の見取りについて各校の取組を情報交換したり、子供の姿でまとめた取組を紹介したりするなど、先生一人一人の取組や学校全体としての組織的な取組の成果が、子供の変容につながっていることに推進教諭が気付けるようにすることを目的に、意見交換や情報交換を行いました。 ・ 2では、特別支援教育に係る臨時職員の配置に関して、特別支援学級介助員は学校からの要望や対象となる児童生徒の状況を精査して配置しました。また、学習サポーターは、すべての市立小・中学校及び市立幼稚園に配置し、個別の教育支援計画や個別の指導計画等に基づき、担当や担当と協力して支援することができました。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1では、優れた取組をしている学校の実践を共有する場や、経験のある推進教諭から1年目の推進教諭に推進の仕方など経験を生かした助言を行う機会を設定するなど、推進教諭の資質向上を図るために推進部会の内容をさらに充実させていく必要があります。 ・ 2では、特別支援教育に係る臨時職員の配置に関しては、対象となる児童生徒数の増加により、介助員等を増員するとともに、子供達の自立を目指した支援・介助の方法をさらに工夫していく必要があります。 						

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・1では、よい実践をしている事例や市内の学校の取組を紹介し、推進教諭が自校の取組の参考にできるようにしていきたい。 ・推進教諭が校内の各主任と連携し、先生一人一人が学校課題の解決に向けて組織的に取り組めるよう、OJTの考えを取り入れるなど推進部会の内容を工夫し、推進教諭の資質向上を図っていく。 ・9年間を見通した指導のつながりと子供の成長を実感できるよう、同じ校区内の小中学校の取組を共有できるようにする。 ・2では、特別支援教育に係る臨時職員に関して、学校の実情に応じた配置を進めるとともに、通常学級で個別の支援を必要とする児童生徒に対して適切な支援ができるように、支援内容や支援方法について指導、助言を行う。
備 考	
学識経験者意見	<p>推進部会では、単なる情報交換ではなく、グループワークや班別協議が取り入れられています。理解や気づきを深めることができるとともに、推進教諭どうしの絆づくりにもなっています。推進教諭は各校内で大きな役割を担っており、負担も大きいと思われますが、この部会がそのモチベーションを維持する機会としても役立っているものと思われます。なお、こうしたワークや協議でどのような対話が行われたのかは、参加者が書いた付箋やワークシートを見ればある程度把握できるかと思います。そうした情報はできるだけ残しておき資料化しておくと、次年度以降の協議の進め方の参考になると思います。</p> <p>2つ目の指標については、現状で100%と高い評価を得ています。個別支援が必要な児童生徒が対象であることはもちろんのこと、当初は支援対象となっていない児童生徒であっても、学級の状況や適応状態によっては、年度の途中から何らかの支援が必要になってくる場合もあるかと思います。今後とも、対象児童生徒や支援内容を広げたり、状況に即して柔軟な対応ができるよう、進めていければと思います。</p>

具体的施策	教職員の資質・能力の向上	評価	A		
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の教育課題や受講対象者に応じて、研修のねらいを明確にし、参加型の研修方法を工夫するとともに、研修成果を自覚できるよう、振り返りの場を位置付けた取組を推進する。 ○ 学校訪問を通して、学校課題への対応や個々の教員の授業改善に向けた指導助言を行うとともに、教科別研究や校内研修の活性化を図る。 ○ 各種経営案や自己申告書において、自己研修課題の作成とともに、実践の充実を図れるよう充実指針や教科等の努力点等の活用を推進する。 				
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 学校訪問による指導力向上支援	授業改善の指標となる「充実指針」や「教科等の努力点」を作成し、学校訪問時における授業参観等から、学校課題及び自己研修課題の解決に向けた取組を支援する。	学校訪問の評価 学校訪問報告書の「指導・助言は役に立った」と回答した学校の割合（5段階評価で上位1位の割合）	96%	100%	96%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の標準学力検査（CRT）の結果の分析から本市の課題を明確にした平成29年度の各教科の努力点と充実指針を活用し、学校訪問（35回）、要請訪問（184回）等を中心に参観した授業をもとに授業改善について指導しました。具体的には、授業研究会では、先生一人一人に対して工夫した点やよかったです点を認めるとともに、自己研修課題の解決に向けた取組を踏まえ、授業づくりや指導技術に関わる改善点を指摘するとともに、改善策と一緒に考えることで次の授業につなげる意識を高められるようにしました。特に、個別に指導が必要な教員に対しては、良い面を認めながら自信がもてるようになりました。また、学習指導要領の確認や各教科等の努力点、「まえばし学校教育充実指針」を踏まえた指導の在り方等についても指導しました。全体会では、学校課題の解決に向けた取組について先生方からの質問を基に協議したり、指導主事から他校の実践事例を紹介したりするなど、学校全体で共通理解が必要な内容について具体的に助言をしました。管理職に対しては、指導係長が校長から学校経営について直接話を聞き、学力向上や学校課題の解決に向けた取組、教師の育成などに対して助言を行う場を設定しました。学校訪問で見られた優れた授業実践は、校長会議や教頭会議で紹介し、共有するとともに管理職の行う授業参観後のアドバイスに生かせるようにしました。 ・教員へのフォローでは、まず指導力に課題の見られる教員についての情報を指導主事は共通理解しました。その後、学校訪問等で授業を参観した後、管理職と現状と今後の対策について情報交換したり、指導主事が参観した授業を基に、授業づくりについて直接話し合ったりする場を設定しました。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・授業研究会で指導助言した内容がその後どう改善されているのかを確認し合う場が不足している。 ・教員へのフォローでは、学校担当の指導主事が定期的に授業参観したり、管理職と情報交換したりする体制はとれているが、フォローの必要な教員と個別に話し合う時間や継続した支援が十分に確保できないため、十分な改善につながっていない。 				
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に学ぶ力の育成については、教師主導の授業展開に偏らず授業のねらい達成に向けた児童生徒の主体的な活動の場面を確保するとともに、無線LANや教師用タブレットなどのICTを効果的に活用した授業づくりを、情報共有掲示板「ICT活用ひろば」や学校訪問を通して推進する。 ・教員の指導力向上に向けては、教科別研究授業公開を授業改善の共通理解の場と位置付け、若手とベテランの授業を参観したり授業研究会で協議を行ったりしながら指導技術も含めた指導力の向上に努める。 ・指導力に課題の見られた教員へのフォローでは、引き続き学校担当指導主事が当該教員の授業を見たり、話し合ったりする場面をもてるようになるとともに、管理職と連携することで効果的な関わり方について検討を加え、継続した支援をしていきたい。 				

備 考	
学識経験者 意見	<p>工夫した点や良かった点を認める指導は、教師が授業改善を続けるモチベーションを維持するためにも、大切なことだと思います。指導助言した内容が改善されているか確認の場が不足しているとのことです。事後のフォローは、個々の教員にとって心強いだけでなく、指導主事にあっても指導効果やニーズの把握の機会ともなるかと思います。改めて検討会を持つことが難しくとも、可能な限りコミュニケーションできる機会をもって、「1回限りの、1方向」の指導で終わらない工夫が求められていると言えます。</p> <p>また、改善点を指摘する際には、改善されたかどうかを教師自身が確認できるように、評価の指標を示しておくことも大切です。例えば授業後に教師が自己評価できるチェックシートがあれば、振り返り易く、教師も改善を実感することができると思います。</p>

具体的施策	安全・安心な学校づくりの徹底				評価	A	
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備や通学路の安全点検及び校内の生活環境の点検など、学校安全計画の共通理解に基づいた組織的な安全管理の徹底を図る。 ○ 学校・家庭・地域との連携による通学路の安全対策や危険を予測し回避する能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等の実施を推進する。 						
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 危険回避能力の育成	学校・家庭・地域・関係機関との連携による通学路の安全対策や危険回避能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等を実施する。	学校評価 「交通事故や火災・地震・不審者などの危険から身を守る方法を理解している」と回答した児童生徒の割合(4段階評価で上位2位以上の割合)	小学校 97% 中学校 95%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 97% 中学校 96%		
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全総合点検を定期的に行うよう指導し、施設設備の組織的な安全管理の徹底を図りました。 ・通学路では、危険箇所を把握し、危険度が高い場所を優先的に学校・保護者や地域の代表・警察・道路管理者・教育委員会で合同点検を実施し、ラインの引き直しなど具体的な対策を進めました。また、1月の交通事故から、明確となった課題を群馬県県、群馬県教育委員会、群馬県警察本部に要望書を提出し早急な改善を求めた結果、改善が図られつつあります。 ・安全主任会で、危機管理マニュアルを持ち寄り情報交換を行うとともに、各学校の実情に合わせて見直しを行い、教職員で共通理解を図ることを周知しました。 ・危機管理室と連携し、みずき中学校で避難所開設訓練を実施しました。地震発生時の行動と指定避難所の概要についての講話、防災資機材の設置体験を通して、生徒の防災意識の向上を図りました。また、第五中学校では、避難訓練時に防災講話と防災資機材の見学を実施しました。 ・関係課と連携した親と子の交通安全教室やスケアード・ストレート自転車交通安全教室を実施しました。スケアード・ストレート自転車交通安全教室については、今年度は、芳賀中、元総社中、粕川中で実施し、実施校では、今年度の交通事故発生件数が昨年度に比べ大きく減少しました。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の交通事故報告では、危険予測が足りないために発生した事故も依然として多いことから、実践型の安全教室等、関係課と連携した取組を継続していくことが必要だと考えます。 ・いざというときに学校も適切な対応ができるかという視点で、マニュアルの見直しや共通理解、避難訓練について支援する機会を設ける必要があると考えます。 ・危機管理室と連携して、防災学習や避難所開設の防災訓練を推進していくことが必要だと考えます。 ・安全性の担保から小中学生以外の自転車乗車時におけるヘルメットの着用を検討していきます。 						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自ら状況を判断し、危険を予測し、回避できるよう指導するために、引き続き実践型の安全教室・避難訓練や家庭・地域と連携した安全教育の事例を収集し、各校の取組に活かせるようにしていく。 ・通学路の安全確保に向け、学校・保護者や地域、関係諸機関との連携を図り、通学路の合同点検を今後の継続して実施していきたい。 ・親と子の交通安全教室やスケアード・ストレート自転車交通安全教室等、関係課と連携した取組の推進を今後も大切にし、安全教育の推進をさらに図っていきたい。 ・危機管理マニュアルについては、見直しを図り教職員で共通理解を図ることを、安全主任会を通して周知するとともに、継続して支援していきたい。 ・防災学習や避難所開設の防災訓練等、危機管理室と連携した取組の推進を今後も大切にし、児童生徒の防災意識の向上をさらに図っていきたい。 						

備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・交通政策課や警察と連携し、高校生を中心とした、自転車乗車時のヘルメットの着用の必要性に関する検討会議を実施して、意見交換を行い、様々な考えを共有している。
学識経験者 意見	<p>交通安全については、親と子の交通安全教室、スケアード・ストレート自転車交通安全教室等、さまざまな取組が持たれています。スケアード・ストレートについては、実施校での事故発生件数が減少しているとのことで、本取組が一定の成果を挙げていることを表しています。ただ、単に恐怖を感じさせる体験をさせるだけでは、教育的効果は望めません。その体験の前後に充分な指導を行なって、十分な知識を持った上で適切な行動を取れば危険を回避できる、という自信を持たせることが重要であるのは言うまでもありません。スケアード・ストレートの非実施校も含めて、毎日の授業や登下校時の継続的な生徒指導を今後も大切にして行ければと思います。</p> <p>緊急時の対応については、単に一般的な知識を理解するだけでなく、いざというとき実際に適切な行動が取れるよう、地域や学校の状況に合わせた具体的な備えが求められます。その点では、安全主任会で危機管理マニュアルを持ち寄って情報交換を行ったり、各校の実情に合わせて見直しを行ったりすることは大切なことだと思います。</p>

具体的施策		よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進と教員が子どもと向き合う時間の確保			評価	A	
施策のねらい		<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質の更なる充実を目指して、各学校の実態を踏まえ、保護者・地域住民との合意形成に基づいた学校の適正規模化を推進する。 ○小学校5・6年生の単学級で35人以下学級編制を行い、教員が子どもと向き合う時間の確保を図るとともに、きめ細かな指導を行う体制や生徒指導体制の充実、教員の負担軽減等を進める。 					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1	前橋市立小・中学校の適正規模・適正配置推進事業	「前橋市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づいて、児童生徒のよりよい教育環境の整備を目的に、各学校の実態や地域の状況の変化を踏まえ、保護者・地域住民との合意形成に基づいた学校の適正規模化を推進する。	平成20年度以降の統合校の児童生徒を対象にした、すべての学校評価項目で、4段階評価の平均値	3.3	3.5	3.3	
2	学級編制基準の見直し	小学校5・6年生の単学級で35人以下学級編制を行い、教員が子どもと向き合う時間の確保を図るとともに、きめ細かな指導を行う体制や生徒指導体制の充実を図る。その後、効果等の検証を行い、段階的な実施を検討する。	対象学校の教員アンケート「子どもと向き合う時間が増えたか」の項目が4段階中上位2位以上の割合	95%	95%	96%	
取組成果 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・1では、学校の適正規模化は児童生徒・保護者はもとより、地域住民のコミュニティづくりにも関連することから、地域住民の意向も尊重しながら進めています。 ・平成29年4月に朝倉小学校と天神小学校の統合校としてわかば小学校が開校しました。前年度からの事前交流や登下校の安全対策などが生かされ、子供たちは学校生活を楽しく安全にスタートさせることができました。 ・関係小中学校のPTAから要望を受け、適正規模合同地区委員会が設置され、春日中学校と広瀬中学校の統合への協議が再開されました。その中で、様々な課題について、地域代表者、保護者代表者、学校代表者で協議を行いました。また、校名決定について、児童生徒、地域住民、学校関係者にアンケートを行いました。その結果、開校は平成33年4月、場所は旧天神小跡地、校名は明桜中学校と決まり、統合についての合意形成ができました。 ・2では、「学級編制の見直し」では、平成29年度は、県の方針により特配定数を活用して小5の全学級で35人学級を実施したため、本市は小6の単学級での35人以下学級編制を行いました。具体的には敷島小、若宮小、広瀬小、わかば小、上川淵小、総社小、元総社北小、清里小、二之宮小の9校で実施しました。 ・アンケート調査からは、どの学校においても児童一人一人に対し、今まで以上に時間をかけて丁寧な対応ができるようになるなど、成果をあげている様子が伺えます。また、児童や保護者を対象にしたアンケートからも、授業に意欲的に取り組めるようになり集中できるようになった、友達との関係も良好になった、学校が楽しいと言っているなどの成果が見られます。 					
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・1では、事前の両校の交流活動で歌うなどできるように、校歌を作成したり、平成33年度新入生入学準備に間に合うように、制服・体育着等について検討を進める必要があります。 ・2では、担任としての仕事はあまり少なくならないため、教員の負担という面では課題が残ります。 ・任用する臨時職員は小6の担任となるため、修学旅行等の宿泊学習、陸上競技や鼓笛指導等の高学年特有の負担があり、人材の確保が難しくなっています。 					

今後の取組方針	<p>・1では、引き続き、校歌・校章、制服等、適正規模合同地区委員会で話し合いながら開校の準備を進め、春日中学校と広瀬中学校で連絡を密にしながら、教育課程のP T A関係等様々な調整ができるよう教育委員会が支援していきたい。</p> <p>・2では、平成30年度は、県の方針により、特配定数を振り替えて小5、小6の全ての学級で35人学級編制が可能となった。したがって、本市としては、少人数学級編制の本来の目的であった教員の多忙さ解消の面から30人学級に拘らず、市費非常勤講師によって少人数学級編制を充実させるため、弾力的な学習集団を編制したり、個に応じた指導を実施したりできるようとする。</p>
備 考	
学識経験者意見	<p>1. 児童生徒のためによりよい教育環境を整えたいという気持ちは、児童生徒に関わる大人なら共通の願いでしょうし、どの地域でも、保護者も地域住民も共に、その点については合意が可能であると思います。こうした基本的な理念を共有した上で、保護者や地域住民の意見をよく聞きながら検討を進めていくことが大切なことは言うまでもありません。統合を果たした地域についても、これまで繰り返し協議が行われ、保護者や地域住民の意見をもとに慎重に検討を重ねて来ています。協議の内容はホームページ上で公開されていて、課題の析出やその解決の道筋について、可視化が行われていることも評価できます。これは当事者だけでなく、他の地域にとっても参考となる情報だと思います。</p> <p>2. 担任の仕事はあまり減っていないという点が課題として挙げられていますが、教師対象のアンケートで「児童一人一人に対し時間をかけた対応ができるようになった」と示され、児童や保護者のアンケートでも「授業に集中できるようになった」「学校が楽しい」と示されているように、本取組が少なくとも学習環境の改善には寄与していることが分かります。個々の児童との関わりを大切にしたいということは、教師に共通する願いだと思います。担任教師の負担軽減は学級編制だけの問題ではありませんが、少しでも個々の児童との関わりに時間が取れるよう、できるだけ配慮していく必要があると思います。</p>

具体的施策	組織的な学校運営の強化			評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 管理職のリーダーシップのもと、教員の業務を見直し、専門スタッフが学校教育に参画し、教員と連携して課題解決に当たることができる「チーム学校」としての体制を構築する。 □ 学校裁量権の拡大や学校財務事務の改善を進め、自律的な学校経営マネジメントの強化を図る。 				
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 学校配当予算制度の見直し	自主的かつ自律的な学校経営を実現するため、予算原案編成権の学校への委譲（総額裁量制の導入）を検討するなど、効果的な予算執行等を推進し学校のマネジメント力強化を図る。	学校の実情に応じた予算運営ができると回答する学校の割合	72%	80%	82%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の実情に即した予算運営を可能とする取組みである総額裁量制度が平成28年4月より全校において予算の執行が開始され平成29年度が2年目を迎え、安定運用期に移行しました。 ・評価指標が平成28年度よりも少し増加しました。今後、更なる成果に向け引き続きサポート体制をとっていきたいと考えます。 ・平成29年度も、学校の課題等を解消するため学校財務事務改善ミーティングを4回開催し、課題解決に向けた取り組みができました。 ・学校事務職員による共同実施の現場を平成28年度に引き続いて観察し、情報交換等を行うことで学校現場の実態を把握することに努め、課題に対する共通理解と解決に向けての検討を行ってきました。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・総額裁量予算における光熱水費の取り扱い ・教育委員会による研修等学校サポート体制の強化 				
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的な学校運営の強化のために、新たに得られた課題等を学校財務事務改善ミーティングを最大限に活用し、解消に向け協議・検討は図る。 ・学校運営費に対する更なる創意工夫を促すと同時に教職員の事務負担軽減、事務処理の適正化（保護者負担の軽減の方策も併せて検討する）も視野に入れ教職員と協働し事務改善等を図る。 				
備考					
学識経験者意見	<p>実施2年目となりました。この施策は、予算を効率的に使う仕組みであるだけでなく、学校の組織マネジメント力を強化する取組としても期待されています。評価指標は「実情に応じた予算運営ができる」とですが、この「実情に応じた」には、「効率的な運営が出来た」ということのほかに、例えば「学校の事情や状況変化に柔軟に対応できた」「児童生徒の教育活動が充実した」「学校の特色づくりが進んだ」というように、教育活動の充実に繋がる意味合いも含まれているように思います。</p> <p>評価は8割を超えており、一定の成果が実感されていることが示されています。今後も学校課題の改善に事務職員と教員が協働して取り組み、各校の教育活動の魅力を高めて行ければと思います。</p>				

具体的施策	主体的に学ぶ力の育成	評価	A		
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学ぶ必要感を大切にした学習課題の設定や見通しをもてる授業づくりを進められるよう、教科別研究会の授業公開や指導資料を活用して指導助言を行う。 ○ 基礎学力検査等の結果分析を活用し、指導内容を明確にした授業改善を進めるとともに、前橋マイタウンティーチャーを活用した授業の充実を図る。 ○ 問題解決的な学習過程を踏まえた授業づくりを推進するととともに、単元や授業の導入場面、課題解決に向けての追究場面における学習活動の工夫改善を図る。 ○ 自分の考えを持つ場面における指導を工夫するとともに、考えを深めたり広げたりするための交流活動が位置付けられた授業実践を推進する。 ○ 課題を見付けたり、学ぶことの楽しさや成就感を体得したり、学習したことを生かしたりすることのできる体験的な活動の充実を図る。 ○ 児童生徒が思わず身を乗り出す授業の実現に向けて、情報を収集・整理したり、考えをまとめて表現したりする活動等でICT機器の積極的な活用を推進する。 ○ 外国語を用いて、自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進する。 				
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 きめ細かな指導の充実	小学校に配置されている前橋マイタウンティーチャーの指導力向上に向けて、年間2回の研修会を実施し、指導主事からの講義や情報交換をとおしてきめ細かな指導の充実を図る。	学校評価 「授業で学習したことがよくわかっている」と回答した児童の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	93%	95%	92%
2 実態に基づく授業改善の推進	学力検査の実施により、本市の基礎学力の定着を把握するとともに、結果分析を活用して各校及び本市の課題を明確にし、課題解決のための授業改善を支援する。	学力検査の結果	全国比 +6.5ポイント	全国比 +5.5ポイント	全国比 +5.6ポイント
3 問題解決的な授業の推進	問題解決的な学習過程を踏まえた授業づくりを推進するとともに、自分で考えさせる場面や考えを表現させる場面を設定するなどの授業改善を支援する。	学校評価 「授業で学習課題（めあて）に沿って自分で考えたり、まとめたりしている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	78%	90%	79%
4 自分の言葉で伝え合う交流活動の推進	自分の考えをもつ場面における指導の工夫や、考えを深めたり広げたりするための交流活動における教師の働きかけの工夫など、授業改善を支援する。	学校評価 「授業で自分の考えを説明したり、友達と話し合ったりしている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	79%	90%	80%
5 ICT機器の積極的な活用	児童生徒が思わず身を乗り出す授業の実現に向けて、情報を収集・整理したり、考えをまとめて表現したりする活動等でタブレットPC等のICT機器の積極的な活用を推進する。ICTの積極的な活用を図るために小学校に情報教育支援員を配置し、教員や児童への操作支援や授業準備の支援にあたる。	「教室のICT環境が充実したことと、『思わず身を乗り出す授業』が実現できたか」と回答した学校の割合（4段階で上位2位以上の割合）	75%	90%	81%

6	外国語教育の推進	外国语を用いて、自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進する。英語教育強化拠点地域事業で研究を進める市内の先進校の取組の普及のために、拠点校英語推進員を配置し、授業支援に加え授業づくりや教材作成の支援を行う。	学校評価 「楽しく取り組んでいる 伝えることができた」という児童・生徒の割合 4段階中上位2位以上の割合	小学校 88%	小学校 90%	小学校 90%	
取組成果 (実績)		<p>・ 1では、前橋マイタウンティーチャーを配置し、算数や国語の授業を中心にＴＴや少人数の指導形態で活用されており、きめ細かな指導の充実に向け、研修会を2回実施しました。1回目は、算数の授業づくりや特別な支援を要する子どもへの具体的な対応について、担当指導主事から事例を基にした講義と質疑による意見交換を行い具体的な対応の仕方について共通理解を図りました。2回目は、1学期の取組の成果や課題を踏まえ、算数のＴＴ指導における効果的な支援の在り方について班別で協議し、担当指導主事から協議内容を踏まえ、具体的な指導方法の工夫や対応の仕方について講話と助言を行いました。配置校のアンケートでは、「学習意欲の向上」と「学習内容の理解、技能の定着」の項目で、「大きな成果あり」及び「まずまずの成果あり」を合わせると100%であり、個に応じたきめ細かな指導・支援が充実していることが伺えます。</p> <p>・ 2では、標準学力検査CRTを実施するとともに、結果分析シートを作成して、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明らかにしました。また、前年度の結果を踏まえた具体的な取組については、各学校の効果的な取組を年度当初の校長会議において紹介しました。さらに、学校訪問の際に授業参観で具体的な取組を確認したり、授業研究会で助言したりすることで課題解決のための授業改善を支援しました。今年度の調査結果では、本市の平均得点率が、国語、算数・数学ともに、すべての学年において全国を上回る結果となっており、学力検査の結果分析を通して、各学校における指導上の成果と課題を明確にし、それを踏まえての授業改善に向けた取組の成果であると考えます。</p> <p>・ 3では、初任者研修や10年目研修などの経験者研修で、自分の考えをもたせたり、表現させたりする活動の工夫、問題解決的な学習となる授業づくりについて、実践事例の紹介や講義を行いました。また、学校訪問の際には、全ての指導主事が同じ視点で授業参観し、授業研究会の中で、全ての先生に問題解決的な学習となる授業づくりについて助言するとともに、全体会の中でも問題解決的な学習となる授業づくり等について助言しました。</p> <p>・ 4では、交流活動における教師の働きかけの工夫などを各教科等の指導の努力点に明記するとともに、努力点を踏まえた効果的な取組を教頭会議で紹介するなど授業改善を支援しました。また、次期学習指導要領への移行を踏まえて、「教育課程編成・実施の手引き」を作成し、児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業の推進、言語活動の充実に向け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業例を示しました。</p> <p>・ 3、4では、学校評価の数値が昨年度を上回る結果となっており、各教科等の努力点を踏まえた授業改善を通して、問題解決的な授業づくりや児童生徒が自分の言葉で伝え合う交流活動の工夫等を推進してきた成果であると考えます。</p> <p>・ 5では、全ての学校に、無線ＬAN整備や指導者用タブレットPCを昨年度導入しました。今年度も引き続きデジタル教科書を導入しました。全ての学校で多くの先生が積極的にＩＣＴを活用した授業を行いうなりました。10月には、タブレットPC実践指定校の芳賀中学校、11月には宮城小学校で、タブレットPCを活用した公開授業を行い、効果的な活用について多くの先生方と協議し情報共有を図ることができました。また、学校訪問で参観したよい授業を他校で紹介したり、ＩＣＴを活用した授業実践を「ＩＣＴ活用ひろば」に掲載したりしました。今まで教室では見ることができなかったものが映像で見られたり、児童生徒の発表に生かすことができたりと、児童生徒にとって魅力のある授業の実現が可能となり、多くの授業でＩＣＴを効果的に活用している様子が見られました。</p> <p>・ 6では、まず、桃井小学校と城南小学校が4年間の文部科学省の指定の4年目（最終年度）として引き続き先進的な実践を重ね、質の高い公開授業を行いました。他の小学校は先進校の様々な実践事例から多くのことを学ぶことができました。また、今年度から3名のＡＬＴを増員し、全小学校の5、6年生全てのクラスで週1時間、ＡＬＴの生の英語に触れられる機会を確保したり、拠点校英語推進員を任用し、指定校の先進的な取組の普及や、授業に不安をもつ担任の授業支援を行ったりしました。さらに、英語教育アドバイザーが全小学校を訪問し、モデル授業を呈示するなどを行って、先生方の英語の授業のさらなる向上を図りました。そういうたった数々の効果的な取組により、学校訪問などで、子供たちが生き生きとコミュニケーション活動を行う授業が多く見られるようになり、市内小学校の英語教育の質的向上が図られました。</p>					

課題	<ul style="list-style-type: none"> 1、2では、前橋マイタウンティーチャーが配置される学校が減少したことから、配置校以外の学校における少人数指導やTT指導の充実や「知識及び技能」の確実な習得に向けた授業づくりについて、学校訪問や各種研修会等の機会を捉え、情報提供したり、助言したりしていくことが必要だと考えます。 3、4では、次期学習指導要領への移行を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業づくり、言語活動の充実等について、学校訪問や各種研修会等の機会を捉え、情報提供や助言等を行っていくことが必要だと考えます。 5では、タブレットPC当のICT環境は導入整備だけでなく、各学校において効果的に活用していく必要があります。 6では、英語の免許を有していない担任の中には、まだ、英語の授業を行うことに不安を抱えている先生もいることです。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 1、2では、学力検査、学校評価アンケートにおける児童生徒や保護者の評価結果等から、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明確にできるよう、今後も情報提供をしていきます。また、きめ細かな指導の充実に向け、学校訪問等の機会を捉え、情報提供や助言等も行っていく。 3、4では、次期学習指導要領への移行も踏まえ、児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業の推進、言語活動の充実等について、各種指導資料や具体的な指導事例を紹介したり、授業づくりについての助言を行ったりするなど、引き続き、学校訪問等で指導をしていく。また、初任者研修や経験者研修等の機会も捉え、授業づくりについての情報提供や助言等も行っていく。 5では、各学校においてICTを効果的に活用していくように、実践研究指定校の情報発信、「ICT活用ひろば」を活用して教員間の積極的な情報交換を図っていく。 6では、引き続き「ALT」を任用したり、「拠点校英語推進員」を「前橋イングリッシュサポーター」と改称し任用して、不安を抱える先生方をサポートしていく。また、授業づくりに関する研修会を引き続き行ったり、「スターターキット（先生方が具体的な授業のイメージをもてるよう、年間計画や1時間毎の指導案、各種活動の動画やプリント等を閲覧しやすくまとめたデジタル教材）」の有効活用が図れるよう啓発するなどして、不安を抱える先生方の支援を引き続き行っていく。
備考	<ul style="list-style-type: none"> 小学校英語については、新学習指導要領の先行実施が文部科学省から認められ、平成30年度から特例として、小学校5、6年生は70時間の外国語を、3、4年生は35時間の外国語活動を実施する。先行実施に向け、文科省の指定を4年間うけ、更に拠点校英語推進員を2年間配置して担任が中心となって授業がおこなえるように準備してきた。引き続き人的支援及び授業支援を行っていく。
学識経験者意見	<ol style="list-style-type: none"> マイタウンティーチャーには、個々の児童生徒の興味関心や学びのスタイルを見取った上で、一人一人の学習意欲を引き出すきめ細かな指導が期待されていて、そのために高い指導力が求められます。この点では、指導力向上の取組として研修会を2回行っており、内容にも工夫が伺われます。学校評価では、学校での授業全体について問う項目となっていますが、それとは別に、マイタウンティーチャーが実際に関与した学習においてはどうだったのか、児童にどのようなメリットがあったのか、についての評価が必要かも知れません。 学力検査の結果は、全ての学年で全国平均を上回っています。結果分析シートを活用して、各学校に求められる課題が明確にされていること、効果的な取組み例を校長会議で紹介するなどの工夫もなされており、全体として授業改善が進んでいることが分かります。 3～4．次期学習指導要領への対応も含めた、授業改善への様々な取組がなされています。研修での授業実践の紹介においても、単なる概略の紹介に留まらず、例えば板書の写真を示しつつ「めあて」「振り返り」の提示例を具体的に示したり、交流学習の進め方や発問の仕方について詳しく説明するなど、持ち帰ってすぐに授業に活かすことができるような工夫がされています。 5．着実にICT環境の整備が進んでいることが見て取れます。宮城小学校と芳賀中学校ではタブレットを活用した授業実践が行われ、デジタル教科書の閲覧や、シミュレーションソフトの活用、調べ学習など、多くの可能性があることが示されました。こうした実践の成果やコンテンツについては広く共有し、どの学校、どの教室でも手軽に授業に活用することができるようになります。 6．外国語教育については課題にも挙げられているように、指導にいまだ不安を感じる担任は少なくないと思われます。ALTや「前橋イングリッシュサポーター」への期待は大きいと言えるでしょう。また「スターターキット」についても、不安を抱える先生にとっては強い味方であるに違いありません。

具体的施策	豊かな人間性の育成				評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科等で行われる様々な体験的活動と道徳の時間との関連を図るとともに、指導資料「授業のつくり方」を活用し、道徳の時間の充実を図る。 ○ 教員の人権感覚を高める研修や、同和問題等の重要課題の扱い方を中心とする人権教育推進に関する研修を充実するとともに、人権教育主任会と連携し、情報交換の場を設ける。 ○ 指導資料「きずな」を活用して社会的スキルを高めるとともに、認め合ったり協力したりする場の設定を工夫し、互いの考えを理解し合えるあたたかな人間関係づくりを推進する。 ○ 児童文化センターと連携したり、環境教育推進校の実践を参考にしたりするなど、自然を守ることの大切さに気付き、身近な自然に関わることのできる体験的な活動の充実を図る。 ○ 学習規律の形成を支援するために、「学習習慣形成のためのヒント集」の活用を促すとともに、集団のきまりや約束を守り、規範意識を高める指導の工夫・改善を図る。 					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 道徳教育の充実	各教科等で行われる様々な体験的活動と道徳の時間との関連を図るとともに、指導資料「授業のつくり方」や「実践事例集」等を活用し、道徳の時間の充実を図る。	取り組み状況調査 ①資料の活用や指導の改善 ②各教科等と道徳の時間の関連を図った全体計画に基づく指導の状況（5段階評価で上位2位以上の割合）	①88.4% ②87.9%	①95% ②95%	①88.2% ②91.2%	
2 人権教育の充実	教師の人権感覚を高める研修や、同和問題等の重要課題の扱い方を中心とする人権教育推進に関する研修やを充実させるとともに、人権教育主任会と連携し、情報交換の場を設ける。	人権教育研修参加者への意識調査において、研修内容が「大変役に立つ」と回答した割合（4段階評価の上位1位の割合）	59%	70%	71%	
3 規範意識を高める指導の充実	学習規律の形成を支援するために、「学習習慣形成のためのヒント集」の活用を促すとともに、集団のきまりや約束を守り、規範意識を高める指導の工夫・改善を図る。	学校評価 「学習習慣項目における児童生徒・保護者・教職員の平均」を算出した取組成果（4段階評価で上位2位以上の割合）	76%	90%	77%	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・1では、H30年度の小学校、H31年度の中学校の教科化に向け、道徳教育全体計画・年間指導計画の整備が進むよう、主任会や計画訪問、要請訪問で、立案のポイントを説明したり、情報提供したりしました。多くの学校で整備され、各教科等で行われる様々な体験的活動と道徳の時間との関連を図ることができました。 ・読み物教材の発問設定のポイントを示した教材研究のための指導資料「道徳の時間『授業のつくり方』～設定発問のポイント～」や、具体的な発問を例示した実践事例集を、計画訪問や要請訪問、初任者研修等の際に、道徳の時間の充実に向け活用を促しました。 ・教科化に向け、東京福祉大学の福田教授を招き、新学習指導要領の趣旨を生かした道徳の授業づくりについて、道徳授業力向上研修を開催しました。 ・H30年度より道徳科の評価が実施される小学校を対象に、道徳主任研修会を開催し、評価の見取り方や具体的な評価文の作成を行い、評価についての理解を深めました。 ・2では、人権に関する様々な課題や同和問題等について理解を深めるため、これまでに当該研修に参加していない教諭を対象とする「人権教育研修」を実施しました。また、初任者研修においては、平成28年12月に施行された部落差別解消推進法や、インターネットによる誹謗や中傷、性的少数者への差別など、人権重要課題について正しい理解を深めるための講義を行いました。これらの研修を通して、人権に関する研修を受けたことのない教諭が、直接講義を聞く機会をより多く設定できるようにしました。また、授業参観や授業研究等を通して、人権教育に必要な資質の向上を図ることを目的とした「人権教育授業研修」を今年度は大胡地区にて実施しました。 					

取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・3では、学校訪問において、全ての指導主事が学習習慣や学習規律を共通確認項目として授業参観を行いました。掲示物や机等の整理整頓などの教室環境を確認したり、子どもたちの学習態度や話し合う姿などを観察し、指導の様子を管理職に伝えるとともに、課題の見られる教職員については、授業研究会で助言を行いました。その際、「学習習慣形成のためのヒント集」を紹介するなど、具体的な学習の約束ごとの例を示し、学習規律の形成に向けた具体的なポイントを明確にすることで、指導力の向上を図りました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・1では、作成した道徳教育全体計画や年間指導計画がより実態に合ったものとなるように、隨時見直し・改善を図っていく必要があります。また、中学校では、H31年度より使用する教科書がH30年の秋に決定するため、年間指導計画の大幅な改訂に向けた情報提供を行っていく必要があります。 ・教科化により教科書を使用した授業が中心となるため、教科書の教材を活用し、「考え、議論する」授業づくりが実践されるように指導、支援していく必要があります。 ・道徳科の評価が実施されることから、評価への理解を深める研修会などを実施していく必要があります。 ・2では、人権教育に関わる研修の内容を各学校において共有できるよう働きかけ、より多くの教諭が人権意識を高められるように努めることが必要です。 ・3では、学校訪問での助言が、学習規律の改善につながったかどうかを再度訪問して確認するなど、継続的な指導、支援を行っていく必要があります。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・1では、小学校が教科化のスタートの年度、中学校が準備の最終年度となるため、主任会や計画訪問、要請訪問でそれぞれのニーズにあった情報提供や指導・助言を行い、各校の道徳教育の推進を図る。 ・引き続き、主任会や計画訪問、要請訪問の際に、道徳の時間の指導資料の活用を促し、「考え、議論する」授業が実践できるよう、実践事例集の充実を図っていく。 ・授業改善につながる「道徳授業づくり研修」を小学校低中高学年、中学校ごとに実施し、指導力の向上につなげていきたいと考える。 ・道徳科の評価への対応として、評価への理解を深めるための資料を作成し、主任会で周知する。また、見取り方や評価の記述方法についても実習しながら理解が深められるよう研修の内容を改善していきたい。 ・2では、人権そのものの理解に加え、教師としての人権感覚を磨き続けることが望まれる。そこで、人権の重要課題に対する指針や取組例、今日的な課題や法令の改正などについて、研修の場や主任会の場を活用して各学校へ広め、各々の教師が人権意識を高められるよう働きかけていく。 ・3では、今後も計画訪問や要請訪問で子どもたちの学習習慣や学習規律の形成に向けて指導・助言を行ってく。また、計画訪問や要請訪問の機会以外にも、担当指導主事などが学校を訪問し、学習習慣や学習規律の課題に対する取組の様子を確認するとともに、子どもたちの様子を捉え、それぞれの実態に応じた具体的な指導や助言を行ない、規範意識を高めていきたい。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の教科化は、小学校については平成30年度から、中学校については平成31年度であることから、平成30年度の小学校の実施状況を参考にしながら、教科化に向けた中学校の研修内容の改善を図る。

**学識経験者
意見**

1. 道徳科の授業の進め方や評価の仕方については、先生方の不安も大きいようです。この点では外部講師を招いての授業力向上研修や、道徳主任研修会で評価への理解を深める取組が行われています。特に、具体的な見取り方や、評価文の書き方について取り上げられたことは、参考になったのではないかと思います。今後も研修の機会を豊富に持って、指導力の向上を図って行ければと思います。

2. インターネット上の倫理的問題や、性的少数者の問題など、対応が必要な現代的課題は多くあり、全ての教師が認識を深めておくことが求められています。その点では、これまで研修を受けていない教諭を対象に人権教育研修を行なっており、また、初任者研修でも人権に関する内容を扱っており、評価できます。

3. 学習習慣の形成については、学校訪問での指導・助言を中心に行われており、指導後のフォローアップについても課題として挙げられています。ただ、この問題は学校内での指導や環境整備の問題だけでなく、家庭（保護者）の意識向上と協力も大切です。保護者への働きかけの仕方や、保護者の協力を得る手立てについても工夫しながら、児童生徒の実態に合わせた指導を進めていくことが引き続き期待されるかと思います。

具体的施策	健康増進・体力の向上	評価	A		
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育実技講習会や体育主任研修会等での情報提供や指導助言を生かして、子ども自身に「できる」喜びを味わわせ、自ら運動したいという意欲を引き出す指導の充実を図る。 ○ 家庭と連携した取組の在り方を、養護教諭部会や保健主事部会で情報交換を行うとともに、一日の望ましい生活リズムの確立に向けて家庭と連携した取組の充実を図る。 ○ 栄養教諭や学校栄養職員との連携の充実を図るとともに、食に関する指導情報交換会や実践資料集を活用し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に向けた指導の充実を図る。 ○ 学校給食における地産地消の推進を図ることで、身近な食材から生産と消費の関わりを学び、感謝や郷土への愛着を持つ心を育てる。 				
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 体力向上の推進	新体力テストの結果分析から本市の課題を明らかにするとともに、課題解決に向けた体力づくりや、段階を踏んだ指導と効果的な支援の仕方を学ぶ体育実技研修会を通して指導力の充実を図る。	①H23実施の新体力テスト（前橋市）の平均値を上回る種目の割合 ②学校評価 進んで運動に取り組むと回答した児童生徒の割合（4段階評価の上位2位以上の割合）	①76.6% ②85.3%	①80% ②90%	①83.3% ②85.8%
2 基本的な生活習慣の確立	家庭と連携した取組のあり方を、養護教諭部会や保健主事部会で情報交換を行うとともに、一日の望ましい生活リズムの確立に向けて家庭と連携した取組の充実を図る。	学校評価 「規則正しい生活をしている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	78%	85%	78%
3 食に関する指導の充実	栄養教諭や学校栄養職員との連携の充実を図るとともに、「食に関する指導」情報交換会や実践資料集を活用し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成及び郷土料理の継承に向けた指導の充実を図る。	食に関する指導取組状況調査の7項目の平均（5段階評価で上位2位以上の割合）	79%	85%	80%
4 前橋産農産物の使用拡大事業	学校給食において安全・安心な食材の提供を推進するため、前橋産農産物の流通情報等の共有化を図り、学校給食における地産地消の拡大を図る。	前橋産農産物（野菜）使用率	41%	48%	38%
5 献立内容の充実事業	前橋産農産物等の流通に合わせた献立の作成と各地区の農産物を取り入れた献立の充実を図る。	1日あたりの前橋産農畜産物を使用したメニューの数	3品目/日	3品目/日	3品目/日
6 給食指導の充実事業	学校給食を生きた教材として給食指導の充実を図る。また、生産者との交流による学校給食の充実を図る。	栄養士・調理技士による学校訪問・給食指導回数	2.2回/週	2.2回/週	2.3回/週

**取組成果
(実績)**

- ・ 1 では、年度初めの校長会や体育主任会において、本市の児童生徒の体力の現状と課題、年間を通して体力向上策を図るよう伝えました。各校では体力の実態を記録集計表を用いて捉えた上で、「体力向上ステップアップシート」で体力向上実践プランを作成し、体力向上を図る取組を実践してきました。体育主任研修会で、本市小・中学生の体力の現状を示したり優れた体力向上実践校の取組例の紹介をしたりして、情報交換しました。また、体育実技研修会では、「子どもが思わず体を動かしたくなる」授業や教材の工夫、指導のポイントを研修し、教員の指導力向上を図りました。成果としては、平成23年度実施の新体力テスト（前橋市）の平均値を上回る種目の割合が、昨年度を6ポイント上回り、目標値も3ポイント上回り、本市の体力は、年々向上しているといえます。
- ・ 2 では、各学校の児童生徒保健委員会等で「早寝・早起き・あさごはん」の取組みなど生活習慣の大切さを伝え、家庭とともに良い生活リズムの確立に取り組んだ。保護者等に対しては、各学校において「学校保健委員会だより」などを通じて、あさごはんや生活リズムの大切さを伝えてきました。
- ・ 3 では、「食に関する指導」情報交換会の実施や、群馬県学校給食地区別研究集会への給食主任の参加などを通して、食育の推進と学校給食の充実について研修を行いました。また、学校と栄養教諭等との連携については、年度当初に各学校の「食に関する指導」の予定を集約し、調理場管内の学校で共有したり、栄養教諭1名を食育の教科等指導員として先生方に指導・助言を行ったりしました。その結果、学校と栄養教諭等の相互の連携がしやすくなり、栄養教諭等と連携した授業時数や訪問回数が安定してきました。（栄養教諭1人あたりの授業時数 H28 67時間 H29 62時間）また、「食に関する指導」取組状況調査の結果からも、栄養教諭等と連携した食に関する指導が「充実している」「どちらかといえば充実している」と感じている学校の割合90%を超える、「充実していない」と回答する学校がなくなりました。
- ・ 4 「前橋産農産物の使用拡大」については、積極的に調達することを心掛けましたが、天候不順の影響により前橋産野菜の出荷量が減少し、量だけでなく品質の確保が困難であったことから、前橋産農産物（野菜）の使用率は平成28年度を下回り目標を達成できませんでした。
- ・ 5 「献立内容の充実」については、地場産農畜産物を活用した新たな献立の開発に努めるなど、充実に向けた取組みを行いました。
- ・ 6 では、栄養教諭と学校栄養職員による給食時間の5分間指導を積極的に行うとともに、自作の教材等の活用により、指導の質の向上を高めることができました。また、調理場ごとに独自の献立を作成するとともに、食物アレルギーに対応する詳細献立表の作成、給食だよりや放送による食材紹介など、給食に対する細かい配慮と指導の充実が図れました。（栄養教諭等の学校訪問回数 H28 1194回 H29 1276回）

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・1では、「進んで運動に取り組む」と回答した児童生徒の割合は、目標値に届かず、昨年度の実績を4ポイント下回る結果となってしまいました。体を動かすことの楽しさや充実感を味わせる指導の工夫が必要です。 ・2では、評価指標としている学校評価の項目では、昨年度より0.4ポイント上昇したが、保護者の88.6%と比較して、児童生徒は78.4%と10ポイント程度低い状況となっています。引き続き、学校だけではなく、家庭においてもあさごはんや生活リズムの重要性を児童生徒に伝えていく必要があります。 ・3では、学校と栄養教諭等が連携した授業時数の増加につながりましたが、1校1人栄養教諭が配置されているわけではないため、時間調整や打合せが難しく、充実した授業を実施できなかった学校もあります。単なる時数の増加するだけでなく、栄養教諭等を活用することで効果があったと実感していくことが重要なことで、そのための指導の質を向上させていくことも課題であると考えております。 ・4及び5では、地産地消率について、前橋産農産物の供給が天候に大きく左右され、量や品質の確保が不可能となる場合の多いことが、地産地消の取組みを進める上で大きな課題となっています。 ・6では、栄養教諭や学校栄養職員の共同調理場における業務量が増加傾向にあり、教材研究や教材準備、学校との打合せなど、時間的なゆとりに課題があります。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・1では、今後も「体力向上ステップアップシート」を取り入れ、各校の実情に応じた体力向上実践プランを作成し、年間を通して具体的に体力向上を図っていきたい。また、校長会や体育主任会等を通して、体力向上に向けた取組を充実させるよう指導するとともに、体育実技研修会では、引き続き「誰もが思わず体を動かしたくなる」楽しく安全な授業づくりや教材の工夫を豊富に盛り込んだ研修にしていきたい。 ・2では、各学校の学校保健委員会で計画的に取り組めるよう、養護教諭部会や保健主事会で情報交換を行ったり、学校保健研究会などの機会を通じて、引き続き、各学校の取り組みを共有できるようにしていきたい。 ・3では、これまで効果がみられてきた「食に関する指導」実践事例集の活用や情報交換会の実施とともに、今年度も効果が見られた授業予定の集約・共有を継続していきます。また、学校が食に関する指導が効果的であったと実感できるような授業が充実していくよう、市教委担当者と教科等指導員を中心に、栄養教諭等や給食主任会役員と連携して、指導方法や指導計画を工夫していきたい。 ・4及び5の地産地消率については、学校給食への地場産農産物の供給が、天候に大きく影響されるという側面がありますが、各共同調理場で季節ごとの献立を工夫するなど、今後も年間を通じて積極的に地場産農産物の活用に努め、地産地消の推進に取り組んでいきます。 ・6の給食指導の充実については、年度当初に年間指導計画を作成し、栄養教諭や学校栄養職員が計画どおりに学校訪問できるよう取り組んでいきます。また、訪問指導回数が安定してきたため、単に訪問回数を増加させるのではなく、栄養教諭等が作成した教材や掲示物を先生方が活用したり、取組の情報を共有したりする等、指導の質の向上を図っていきます。

備 考	
学識経験者 意見	<p>1. 体力テストの結果については目標値を上回っており、年々向上していることが示されています。「体力向上ステップアップシート」や、主任研修会での取組みが成果を挙げていると思われます。「進んで運動に取り組む」とした児童生徒の割合も8割を超えていましたが、まだ15%は消極的な回答となっています。これらの児童生徒に対しても、進んで運動したいと思う気持ちを持たせることができるように、引き続き技術ポイントを明確にした指導や、教材の工夫など、身体を動かす楽しさや充実感が味わえることを意識した授業づくりを進めていければと思います。</p> <p>2. 規則正しい生活のためには、家庭の協力も不可欠であり、保護者の意識をいかに高めるかもポイントの一つと思われます。保護者に対しても、学校での指導方針をさまざまな機会を捉えて具体的に伝えるなど、引き続き積極的に働きかけて行ければと思います。</p> <p>3. 栄養教諭との連携が成果を上げていることが分かります。食に関する指導が「充実していない」とした学校がなくなり、学校側としては充分な指導が行われているという認識を持っていることと思われます。今後も食育を充実させていくにあたっては、指導側の状況だけでなく、児童生徒や家庭（保護者）の側から、子どもの意識や食生活にどう成長がみられたのかを把握することも必要かも知れません。</p> <p>4～6. 地場産の食材を活用した献立の開発など、工夫が続けられています。地元の食材を食べ、それがどこでどのように作られたものなのかを知るということは、地域への関心を高める動機づけにもなるものだと思います。給食時間の5分間指導についても、たとえ5分でも児童生徒にとっては楽しみであろうし、貴重な学習機会かと思います。</p>

具体的施策	社会的自立に向けた教育の推進					評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育推進校の実践の紹介や各学校の取組を共有するとともに、基礎的・汎用的能力を育成するための9年間を見通した計画的・系統的な学習の充実を図る。 ○ 児童生徒が自分たちの課題を見付け、解決に向けた話し合いや取組を決定し、個人や集団で実践することを通して主体的に取り組む態度を高める特別活動を推進する。 ○ 自己の役割を自覚し、最後までやり抜く態度を育成するために、自己存在感や自己有用感を感じることのできる活動の充実を図る。 						
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 キャリア教育の推進	<p>キャリア教育推進協議会を中心に本市のキャリア教育の体制化を進め、キャリア教育推進校の実践の紹介や各学校の取組を共有するとともに、基礎的・汎用的能力を育成するための幼・小・中・高の発達段階を見通した計画的・系統的な学習の充実を図る。</p>		学校評価 「自分の将来や進路に向けて必要なことを考えたり、調べたりしている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	81.0%	90%	81.4%	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・8月と1月に幼稚園から市立前橋高校まで全校（園）のキャリア教育担当教諭を対象に、前橋国際大学の奥田雄一郎准教授を講師として研修会を開催しました。この研修会では、キャリア教育への理解を深めるとともに、昨年度キャリア教育推進協議会で確認した本市のキャリア教育で身に付けさせたい力を基に、各校園のキャリア教育全体計画の見直し、改善を図りました。中学校区ごとに分かれ班別協議を実施したことで、子供たちの生涯発達という視点で話し合いができる、より系統的な計画作成につなげることができました。また、キャリア教育を推進している本市の小中学校に実践発表をしてもらい、具体的な取組について共有することもできました。 ・2月にはキャリア・スタート・ウィーク推進協議会を開催し、地域や事業所等の代表者から意見を伺い、情報交換を通して連携を図りました。また、職場体験活動については、市Webページで中学生の活動の様子を紹介したり、受け入れ事業所の拡大のために広報活動にも取り組んでおり、体験後の報告会や感想などから、生徒にとっても貴重な体験活動として位置付いています。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各校園のキャリア教育全体計画については、見直し・改善を図ることができましたが、キャリア教育年間指導計画については、改善や見直しが必要な学校園が多い状況です。 ・本市のキャリア教育の推進の方向性について確認できる場として、キャリア教育推進協議会を開催する必要があります。 						
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・H32（小学校）、33年度（中学校）の新学習指導要領の完全実施に向け、各校園の具体的な取組につながるキャリア教育年間指導計画の見直し・改善を図ります。そのために、市教委がひな型を作成し、例示を示すとともに、年2回の研修会を実施する。 ・今後の市全体の方向性を協議する場として、幼稚園、小学校、中学校、高校の校（園）長の代表を集め、キャリア教育推進協議会を開催する。 						
備考							

**学識経験者
意見**

キャリア教育の概念は幅広く、方向性が定めにくい点がしばしば指摘されてきました。そこで27年度に協議会が立ち上げられ、全学校種が一堂に会し、まず市全体の方向性の検討が始まりました。28年度には全体的な方向性を踏まえ、具体的な取組を示すことが期待されました。

本年度も前年度に引き続き奥田先生がアドバイザーとなり、全体的な方向性や、発達を意識した取り組みについての協議が進められ、奥田先生による研修会も行われました。また、2月には地域や事業所等の代表者との協議も行いました。以上のように、キャリア教育推進協議会を中心とした取組が意欲的に行われていることは評価できます。

評価指標は「将来について調べたり考えたりしている」児童生徒の割合となっています。一方、キャリア教育推進協議会を中心とした取組はあくまで教員や地域等の関係者の理解を深めるものであって、評価指標の対象である児童生徒に対する直接的な働きかけがあったわけではありません。実績は8割を超えていて、一定の成果を示すものと思われますが、協議会での検討結果が具体的な教育活動にどのように反映され、それにより児童生徒の学びにどのような効果があったのかも、興味深い点であると言えるでしょう。

具体的施策		地域の教育力を活かす取組の推進	評価	A		
施策のねらい		<ul style="list-style-type: none"> □ 家庭のサポートや相談事業を推進し、学校と家庭のつながりを深めるとともに、家庭の教育力を学校教育に生かすための一層の連携を図る。 □ 地域の教育力を生かした教育活動の充実を図るため、学校支援センターの人材活用機能を一層充実させるとともに、学校が地域の学習・交流の拠点として機能していくための仕組みづくりを推進する。 				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1	P T Aや家庭との連携による教育活動の推進	市P連の協力により、家庭教育に視点を当てた講演会や研究会を開催するとともに、学区別教育懇話会を充実させ、学校と家庭の双方から積極的に情報を提供し合い、様々な課題の解決に向けた協議を行なう中で、一層の連携強化を図る。	学校評価 (P T Aや家庭との連携に関する保護者の回答 4段階評価で上位2位以上の割合)	90%	90%	91%
2	地域との連携による学校運営の推進	学校訪問や研修会をとおして、学校支援センター機能充実のための支援を行うとともに、各学校がコミュニティ・スクール導入を視野に入れた取組ができるよう、学校運営参画と学校支援を一体的に実施する学校支援協議会のあり方について情報提供し、地域との協働による学校づくりを推進する。	学校評価 学校支援センター等の人材を活かす取組の推進（教師対象の4段階評価で上位2位以上の割合）	73%	80%	87%
取組成果 (実績)	<p>・1では、市P T A連合会と連携・協力して7月に研究大会を開催しました。大会での講演会内容については、事前に行ったアンケート結果で希望が多かった内容を取り上げ、それに合った講師をお招きして講演会を実施したことで、多くの方の参加がありました。また、10月には県P T A連合会主催の日P関プロ群馬大会が開催され、家庭教育やP T A活動の充実に関する研修を深めることができました。さらに、10月から11月にかけて市内7学区において学区別教育懇話会を開催し、前半は、各学区のP T A会長の企画による実践発表会や講演会、グループワークなど、家庭教育の向上につながる研修会を行い、後半は、教育委員や教育委員会事務局幹部とP T A会長、校長とで座談会を行い、子供たちをめぐる様々な教育問題について話し合い、家庭、学校、行政間で共通理解を図りました。さらに、各単位P T Aの取組を実践事例集にまとめ、情報共有を図りました。</p> <p>・2では、小中学校を訪問し、「学校と地域の連携事例集」を紹介したり、学校支援センター機能の見える化等の優れた工夫をしていた学校の取組みや児童生徒が地域に出て活躍しながら学ぶ事例を紹介したりし、参考とするよう指導しました。また、昨年度より、桃井小学校では学校支援協議会による前橋版コミュニティ・スクールに取り組み、教育活動の充実につながる地域の人、行事、施設等のリストアップとその活用を進めています。8月には、小学校を対象に管理職、学校ボランティア代表を対象に、桃井小の実践発表と前橋版コミュニティ・スクール推進のためのアイディア交換会を行いました。学校支援協議会も統合校に置くものから、希望するすべての学校がおくことができるものに要綱を改定しました。</p>					
課題	<p>・1では、講演会において各学校のP T A役員以外の参加も増えてきましたが、さらにより多くの方に参加いただけるよう、開催日時の見直しや、講演内容等について検討していく必要があります。</p> <p>・2では、研究を進め、前橋版コミュニティ・スクールの取組み方や効果を明らかにし、希望する学校を支援しながら、実践する学校を増やしていきたいと考えます。</p>					
今後の取組方針	<p>・1では、今後も市P T A連合会と連携・協力し、保護者の関心が高いテーマや家庭が抱えている課題について取り上げた講演会や学区別教育懇話会を企画・運営していきます。保護者の負担が少なく、参加しやすいものとなるよう、周知方法や開催日時、内容等を市P連合会の本部役員や各学校のP T A会長とともに検討していく。</p> <p>・2では、30年度より、前橋版コミュニティ・スクールに取り組むわかば小学校の実践を支援しながら、研究を進める。また、各学校の実状に応じた地域との連携の強化が図れるよう、情報提供や指導助言を行う。</p>					

備 考	
学識経験者 意見	<p>1. 今年は研究大会が開かれ、多くの企画が持たれました。地域の教育力、組織力を示す一機会となったかと思います。また、著名講師を招いた講演会には多くの参加者がありました。家庭教育やPTA活動への関心が決して低くはないとの表れと見ることもできるでしょう。</p> <p>今後の課題にもありますが、PTA活動は役員が中心で、講演会などの催事以外では一般の保護者の参加が少ない点は、これまで繰り返し指摘されてきたことです。今後の取組方針には周知方法や開催日時、内容等を検討する必要がありますが、家庭が抱えている課題をふまえ、ニーズに合った活動を進めるためには、運営面の変革をも含めた一步踏み込んだ検討が必要かも知れません。</p> <p>2. 学校と地域との連携においては、課題にも指摘されていますが、単に地域の人々がアシスタント的に関わるのではなく、地域の人々と学校とが運営面や協働のあり方について共に考えていくという姿勢が求められます。桃井小学校では実践が成果を上げており、実践発表会とアイデア交換会が行われました。また、わかば小学校についても今後成果が上がることと期待しています。</p>

柱	1	重	義(3)	具	②	担当課	学校教育課
具体的施策		地域資源を活用した教育の推進			評価	A	
施策のねらい		<ul style="list-style-type: none"> □ 地域の自然や文化財を活用した実践の紹介や市内の施設を活用した校外学習の支援を行うことで、地域の自然環境や文化財、偉人などを学ぶ郷土学習の充実を図る。 □ 地域行事への参加や地域の人々との交流活動を通して、地域社会の一員として自覚を高めるために、自治会や子ども会などとの連携を一層推進する。 					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1	地域の教育資源の活用	地域の自然環境や文化財、偉人などを活用した実践の紹介や市内の施設を活用した校外学習の支援を行うことで、地域の自然環境や文化などを学ぶ郷土学習の充実を図る。		学校評価 「地域の自然や文化、偉人や歴史にふれ、自然や文化について学ぶ学習活動を推進すること」について4段階評価で上位2位以上の割合	77%	90%	78%
取組成果 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、郷土学習を実施する場合の借上バス代金を各校1回分補助し、全小学校が社会科見学として市内の施設等を見学する学習を行いました。 ・中学校では、既に作成済みの中学校社会科読み物資料「楫取素彦編」「速水堅曹編」「船津伝次平編」「下村善太郎編」を公開するとともに、社会科主任会で紹介し、地域資源を活用した教育の推進を図るよう啓発しました。 ・平成29年度の生活科や総合的な学習の指定校である城東小学校に対して研究内容や単元・授業作りの助言を行いました。授業で活用した資料や指導案は、データベースに登録し、市内全教職員が活用できるようにしました。 ・平成29年度の環境教育指定校である中川小学校に対して研究内容や単元・授業づくりの助言を行いました。理科の発芽の学習や総合的な学習の時間、委員会活動を連携して栽培したマリーゴールド等の種子を学校公開時に家庭や地域に配布しました。また、地域のボランティア人材を活用し、ESDの視点を取り入れた持続可能な発展のための教育の実践を行いました。取組について、環境教育主任会で発表し、共有を図りました。 					
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に対する取組については一定の効果が認められましたが、中学校に対する取組については、さらに具体的な手立てを講じる必要があります。 ・地域への理解を深めることで「大人になってもこの地で暮らしたい」と実感できるような、地元や地域をキーワードとした教材の開発、作成を図る必要があります。 					
今後の取組方針		<ul style="list-style-type: none"> ・社会科、生活科、総合的な学習以外の教科等における啓発や助言を充実させるために、自然を生かした学習が考えられる理科、読み物資料の中の偉人のエピソードをワンポイントで活用することが考えられる道徳、学校で身に付けてきた資質・能力を地域との関わりの中でさらに高めることが考えられる特別活動などにおいて、具体的な地域資源の活用例や方法を、教科等主任会などの機会に啓発・助言していく。 ・中学校における読み物資料の作成をさらに進めるとともに、活用授業例の作成を社会科主任会と連携して進めていく。また、これまでではデータのみで配付していた読み物資料を、全員の教職員や生徒が容易に閲覧したり活用したりできるよう、毎年中学2年生全員に配付している社会科副読本「地域学習ノート」へ掲載することを検討していく。 					
備考							

**学識経験者
意見**

地域の教育資源の活用に当たっては、アクセスしやすい環境を作ることも大切です。小学校では借り上げバス代の補助がつき、移動しやすくなりました。全小学校で市内の施設等の見学が行なわれるようになったことは、地域への理解を深める上でも意義あることだと思います。

中学校ではこれまで同様、読み物資料が活用されています。小学校では、指定校である城東小学校や中川小学校を中心に、生活科、総合、環境教育に関して研究が行われました。授業で活用した資料や指導案はデータベースに登録され、市内全教職員が活用できるようにしている点も、これまでと同様に高く評価できます。また、地域資源というと自然環境や文化財に目が向がちですが、地域社会の一員として自覚を深めるという点では、地域ボランティアを活用しESD教育を試みた中川小の実践は興味深い取組と言えるでしょう。

具体的施策	地域や関係諸機関との連携				評価	—	
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 近隣の幼保小中が一層連携し、連続性を持った学びを実現するために、幼保小連携地区ブロック会議や児童と児童生徒の交流活動等の充実を図る。 □ 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、健全育成活動や少年サポート活動等を通して、地域の健全育成会や青少年育成推進員などとの連携を一層推進する。 						
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1	—	—	—	—	—	—	—
取組成果 (実績)	<p>このシートの評価については、 充実1 幼(3)③小学校との連携、 充実3(1)①地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進のシートを参照してください。</p>						
課題							
今後の取組方針							
備考							
学識経験者意見							

具体的施策	園経営の充実に向けた様々な体制づくり				評価	A	
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園全体で幼児教育センターの実践園としての質の高い保育をめざして研究に取組み、その成果を市の幼児教育の充実につなげる。 ○ 園運営において教職員一人一人の役割を明確にするとともに、学年行事や異学年交流などの保育における協働体制の工夫を図る。 ○ 「安全計画」「危機管理マニュアル」の見直しを進め、幼児の危険回避能力の育成と保護者の安全意識の高揚を図る。また、事故の未然防止に向けて園内外の安全点検の徹底に努める。 						
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 園経営の充実	<p>園務分掌の内容を明確にして、各自の役割を園全体で意識し、園経営の活性化に向けた取り組みになるよう指導助言する。</p>		学校評価（教職員対象、「園務分掌の機能」「分掌の連携」に関する項目の肯定的評価の割合）	80%	85%	95%	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園を対象とする「複数の幼児教育アドバイザーによる繰り返しの継続訪問」を実施し、3園に延べ95回訪問しました。各園の課題や必要性に応じて保育実践や経営的視点など、教職員の資質能力の向上に向けた園所訪問を実施することができました。 ・各園では、保育実践上の課題解決に向けて、それぞれ、まえばし幼稚園が「自分なりに考え方、解決しようとする幼児の育成」、おおご幼稚園が「やってみたい！みんなと一緒に遊びたい！友達とのかかわりの中で、生き生きと遊ぶ幼児をめざして」、宮城幼稚園が「友達とかかわって遊ぶ幼児の育成」の研修テーマを設定し、園全体の保育の向上を目指した研修に取り組みました。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育センターと学校教育課指導係で市立幼稚園3園の「計画訪問」や幼児教育アドバイザー派遣事業における「出前研修」、更に3園の教頭を対象とする「幼児教育推進会議」等の機会を活用して、個々の教員の資質・能力の向上と園全体として協働体制の構築を図ることが必要です。 ・園務分掌の工夫については、適材適所の配置や園内の連携、省力化、簡略化など効率化の試みを継続する必要があります。 						
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園を対象とする「複数の幼児教育アドバイザーによる継続的な訪問」を通して、園内研修の研修内容や方法について、また、特別な支援を必要とする幼児及び保護者への対応など、情報提供や支援をしていきます。 ・市立幼稚園3園の教頭を委員として構成する「幼児教育推進会議」において、幼児教育アドバイザーを活用しながら、3法令（幼稚園教育要領等）の改訂（改定）を踏まえた今後の幼児教育についてや、管理職として園運営に関わる教職員への指導・助言の在り方など伝えていきます。 						
備考							
学識経験者意見	<p>各園とも保育の質向上を目指して、実践上の課題からテーマを設定したうえでの研修が進められています。このような課題解決型の研修では、園の先生方同士での話し合いに加えて、外部からの適切なスーパーバイズが欠かせません。その点では、本市では幼児教育アドバイザーの先生方が園課題の解決に向けた具体的なアドバイスを担っており、大きな成果を上げていると言えるでしょう。</p> <p>園務分掌については、効率化の工夫が求められています。できるだけ子どもと向き合う時間を増やしたいという願いは保育者に共通かと思います。そのためには、省力化や簡略化できるアイデアがあれば積極的に採用し思い切って試してみるという意識を、管理職を含め共有することが必要かも知れません。</p>						

具体的施策	教職員の資質・能力の向上	評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員が、幼児一人一人を理解し予想して計画的に環境を構成する力を高めるための園内外の研修を充実させる。 ○ 教育課程・指導計画の在り方を幼児教育センターと共に研究し、発信するほか、「市立幼稚園保育研究会」において、保育を公開し教員同士が実践力向上できるような保育研究会を開催する。 ○ 指導主事や幼児教育推進委員による「計画訪問」等を通して、保育や園経営に関する指導を行い、個々の教員の指導力の向上と、経営への参画意識の向上に努める。 		
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績 29年度目標 29年度実績
1 指導力向上支援事業	指導主事や幼児教育推進委員による「計画訪問」や幼稚園からの要請に応じ、アドバイザー派遣による「出前研修」の機会をとらえて教師の指導力向上に取り組む。	計画訪問・出前研修の評価 (学校訪問報告書5段階評価と出前研修報告書4段階評価の上位1位の割合)	100% 100% 100%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・教師一人一人の指導力向上を目指して、学校教育課指導係（まえばし幼稚園）と幼児教育センター（おおご幼稚園・宮城幼稚園）で、3園全ての計画訪問を実施し、指導助言を行いました。 ・幼稚園に採用されて3年目までの教員を対象とする「幼稚園採用教員研修(全4回)」を実施しました（受講者2名）。第2回研修では、保育実践を基に協議を行う園訪問を実施し、幼児教育センター指導主事に加えて、幼児教育アドバイザーが同行し、その後の継続的支援につなげ、保育改善と保育者の育成を図りました。 ・7月7日、まえばし幼稚園において「市立幼稚園保育研究会」を開催しました。小学校教諭を含む47名が参加しました。 ・幼児教育アドバイザーを活用して、気になる幼児への対応や支援、保育に関する課題や疑問等にきめ細かく対応できるようにしました。個に対する対応とともに、集団への対応の質を高められるよう配慮しながら助言しました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公開保育及び保育研究会を通して、実践園としての取組・成果を広く伝える「市立幼稚園保育研究会」に、小学校をはじめ、より多くの教職員の参加を呼びかけることが必要と考えます。 ・幼児教育センターと学校教育課指導係で、市立幼稚園3園の計画訪問を継続し、保育の向上及び向上に向けた園内研修の取組等について、指導・助言していきます。 		
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「市立幼稚園保育研究会」への参加を、校長会議、保育関係施設長合同連絡会議等の機会に呼びかけていきます。 ・教員一人一人の指導力向上に向けて、市立幼稚園3園への計画訪問を継続していきます。また、「幼児教育推進委員」として、市立3園の教頭が指導助言者として参加することにより、「次期アドバイザー」としての資質向上も図ります。 ・引き続き、市立幼稚園への複数の幼児教育アドバイザーによる、繰り返しの継続訪問を実施していきます。そして、幼児理解や総合的な保育、環境を構想する力や実践力など、どのように実践に活かされているか、「市立幼稚園保育研究会」・「計画訪問」等の機会に検証していきます。 		
備考			

**学識経験者
意見**

計画訪問や出前研修ではきめ細かい指導が行われ、高い評価を得ていることが示されています。特に若手職員の保育力の向上においては、本人が実際に行った保育を題材に、指導者とともに振り返る形での検討を積み重ねることが大切です。今年度は、幼児教育アドバイザーが同行しており、またその後の継続的な支援も行われていて、高く評価できると思います。

また、「市立幼稚園保育研究会」は市立幼稚園以外の園や学校からも希望すれば参加でき、今回は認定子ども園から多くの参加がありました。積極的に保育を公開し、多様な関係者が一同に会して行う研修には大きな意義がありますが、この研究会はそうした研修の魅力や重要性を市から発信しているという意味合いもあると思います。名前からすると市立園の内部の研修会かと受け取られるかも知れませんが、そうではなく、市内の全保育・教育関係者が広く学び交流できる研究会であるということを、より明確に打ち出していくことも必要かと思います。

なお、気になる子への支援ニーズが高いとのことですですが、気になる子の支援は個別対応が不可欠です。可能な限りアドバイザーが継続的に園を訪問しながら、指導方針を決め、対応の仕方にブレが生じないよう職員間で共通理解を図っておくことも大切です。

具体的施策		身近な環境にすすんで関わり、好奇心・探求心を高めるとともに人と親しみ協同して遊ぶ幼児の育成					評価 A
施策のねらい		<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児が興味や関心に基づいた自発的な遊びを十分に行い、直接的・具体的な体験ができるように、環境の構成や援助を工夫する。 □ 友達と一緒に活動する喜びや、葛藤などを体験することで人との関わりを深められるような援助を工夫する。 □ 週案や日案などの短期の指導計画や日々の記録をもとに、幼児への言葉掛けを工夫するなどし、幼児一人一人の発達の特性や心の動きに応じた保育の充実を図る。 □ 特別な支援を必要とする幼児については、幼稚園で行っていた支援を小学校に引き継げるよう、就学支援シートの活用を促す。 					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1	遊びの指導の充実事業	市立幼稚園の保育公開や園内研修への指導を通して、直接触れ合う体験を重視した計画的な環境の構成や年間指導計画の見直し等について指導助言を行う。		学校評価（保護者対象） （「遊びの充実」に関する項目、4段階評価の上位1位の割合）	67%	68%	79%
2	個に応じた指導の充実事業	幼児の特性や発達の課題に応じたきめ細かな援助を充実させるために、指導資料「保育者の言葉ヒント集」等を活用した研修を行う。		学校評価（保護者対象） （「幼稚園生活の充実」に関する項目、4段階評価の上位1位の割合）	81%	82%	83%
取組成果 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の保育研究会や幼児教育アドバイザーによる継続訪問を通して、幼児が自発的に遊びに没頭するためには、教師の計画に基づいた環境の構成や幼児の発達の状況を踏まえた言葉かけなどが必要であり重要であることを伝えました。 ・各園では、複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問の機会を有効に活用して、個々の教員はもとより園全体の研修になるように、園内研修として事例研究を行ったり職員の動向を可視化したりするなど工夫していました。 ・幼児教育アドバイザー及びまえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』を活用しながら、幼児の発達に係わる子育て井戸端会議等を開催しました。 					
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児が自発的な遊びを十分に行うために環境の構成や援助が重要であることは理解されているが、幼稚園教育要領の改訂を踏まえ、伸ばしたい3つの資質・能力や幼児期の終わりまでに身につけたい姿（10の姿）と関連付けながら、具体的・意図的な指導につなげられるようにしていくことが必要と考えます。 					
今後に向けての取組方針		<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の保育研究会や計画訪問等を継続して実施し、計画的な環境の構成や幼児の実態を捉え、発達の状況を考慮した援助・支援の重要性を、引き続き、指導助言していきます。 ・各園の実践を支援するうえで、まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～（改訂版）』を活用し、保護者に幼児期における直接体験の大切さを伝えるようにします。 					
備考							

**学識経験者
意見**

環境構成や援助の仕方について検討する際には、実際の園内の保育環境や子どもの実態を踏まえながら行うということと、外部の客観的な視点を取り入れるということの2点が重要なポイントです。従来の研修では両者を同時に満たすのは難しいものでしたが、幼児教育アドバイザーが特定の園に継続的に関わることができたおかげで、これが可能となりました。園の様子をよく知るアドバイザーが年間を通じてサポートしてくれることは、園の先生方にとっては心強い限りかと思いますし、アドバイザーとしても、園の実態を把握した上で正確な指導助言ができるため、介入し易いと思います。こうしたアドバイザーリー制については今後も継続していくことが期待されます。

「めぶく」は市としての幼児教育の基本的な考え方を分かりやすく示したもので、教育・保育関係者だけでなく一般にも読みやすい資料となっています。改訂版となり頁数も増え、研修会での活用例や、教育要領等の資料も掲載されました。ただ、研修会や教育要領等の情報はどうちらかというと関係者向きのもので、保護者としては家庭で子どもとどう関わればいいのか、何に配慮すればいいのかなど、実践的な情報が欲しいところだと思います。この「めぶく」を保護者に活用してもらいたいのであれば、例えば5つの「めぶき」それぞれについてヒント集のような補助資料を作ることも、一つの方法かと思います。

具体的施策	親と子の育ちを支える場の充実	評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期に必要な体験を家庭生活の中でも行えるように、園と保護者で幼児の育ちの情報を共有するとともに、園行事など、親子が触れ合う活動を充実させる。 ○ 子育ての不安に対する相談や、保護者同士の交流の機会、子育て講座等を設け、園と保護者、保護者同士のつながりを充実し、親育ちを支援する。 ○ 年中5歳児健診の結果を踏まえ、特別な支援が必要な場合には、保健センターや小学校などと連携しながらその子の育ちを支えていく。 ○ 地域の実情や保護者のニーズに応じて、幼児の生活体験や人とのかかわりを重視した預かり保育を実施する。 		
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標
1	子育て支援機能充実事業	安心して子育てができるよう、子育て相談や園庭開放、保護者同士の交流の場などを充実する。また、支援が必要な幼児については保健センターや小学校等と連携して育ちを支えていく。	①学校評価（保護者対象）「子育て相談のしやすさ」の項目上位1位の割合 ②未就園児活動の参加数
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・各園では、幼児教育アドバイザーや地域の人材を活用して、子育て講座や、未就園児を対象とした親子活動等を行い、親と子の育ちの場の機能を果たすようにしています。 ・各園からの依頼に応じて、幼児教育アドバイザーや指導主事が「出前相談」を実施し、保護者の不安や思いを受け止めるとともに、保護者が幼児理解を深められるよう支援しました。 ・5歳児健診をきっかけとして、幼児教育センターへの相談につながったケースが、平成29年度の年長児（平成28年度に受診）で107件、また、年中児（平成29年度に受診し、12月以降に電話・面接相談を開始）で66件ありました。年長児については、小学校入学に向けて、保護者との相談を重ねながら、特別支援教育の利用等について対応しました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各園で実施する未就園児対象の活動への参加は、市立幼稚園への入園を考えるきっかけになるとともに、保護者同士が育児の悩みや迷いを共有し、孤立感を軽減する意味からも、より多くの参加者を促すことが必要と考えます。 ・幼児教育アドバイザーや指導主事が、保護者の不安や心配、迷い等に対応し、相談したり話し合ったりできる機会を提供するなど、園の取組を支援することが必要と考えます。 		
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・各園で実施する未就園児の親子活動について、開催方法等について情報交換を行うとともに、まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～（改訂版）」や幼児教育アドバイザーを活用して、幼児期における主体的な活動としての遊びや直接体験の重要性について、保護者が理解を深められるよう支援します。 ・各園で実施している保護者面談や子育てについての相談体制がより一層充実するように、幼児教育アドバイザーや指導主事による「出前相談」を有効的・計画的に活用することを園に提案します。 		
備考			

**学識経験者
意見**

未就園児を対象とした取組は、保護者を孤立させないための手立ての一つということでも重要です。参加者数が指標となっていますが、たとえ参加者が少なくともそれを求める保護者がいる限り、意義のある取組は継続が望まれます。参加者数ではなく、参加者による評価を指標とすることも考えられるかと思います。また、「めぶく」を活用することも、市としての幼児教育の基本的考え方を保護者によく知ってもらうという点で意義あることだと思います。

出前相談については、訪問するだけでも時間が掛かり大変な労力を要するものですが、指導主事だけでなく幼児教育アドバイザーも加わることで、各園からの依頼に応えることができました。アドバイザーは日頃から園に出向き、園や園児の実態を把握していることから、的確な助言が得られやすいかとも思います。今後もアドバイザーが継続して園に訪問できるような体制を作ることが望されます。

具体的施策	地域の自然や人材等の有効活用				評価	A
施策のねらい	□ 各園における、地域の人材や自然環境、文化を活かした教育活動を推進し、幼児が様々な物や人と触れ合う機会の充実を図る。					
個別事業名	事業概要		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 地域活用推進事業	地域の人材や自然環境、文化を生かした教育活動を推進し、幼児が様々な物や人と触れ合う機会を充実させる	学校評価（保護者・教職員対象「地域との連携」に関する項目の肯定的評価の割合 ①保護者②教職員）	①94% ②79%	①95% ②80%	①97% ②96%	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 各園では、「ぐりーんふらわー牧場」や「ぐんまフラワーパーク」「ぐんま昆虫の森」等の施設を活用した園外活動とあわせて、園外さんぽで小学校へ行ったり、園周辺の公園や野山などで、いろいろな草花を摘んだり、虫探しをしたりするなど地域の活用を進めています。また、保護者の協力により親子で活動したり、異学年が一緒に活動したりするなどするの工夫もしています。 幼児の活動が豊かになるように、地域の人材を活用して、読み聞かせや人形劇、歌、演奏、昔遊びなどを体験する機会を設けています。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の活動がさらに充実するように、地域の自然や人材等に関する情報を収集していくとともに、他の園所との情報交換をするなど研究をしていく必要があります。 					
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 各園の地域の人材や自然環境、文化を活かした教育活動が、幼児にとって意味のある活動として成果を得ているか、活動計画や内容等について、情報交換しながら検討できるように「幼児教育推進会議」において協議したり、幼児教育アドバイザーを活用して助言するなどしています。 青少年課、子育て施設課、生涯学習課等と連携して、地域のリソースに関する情報収集と情報提供について支援します。 					
備考						
学識経験者意見	<p>こうした保育は、園だよりなどでその都度保護者にも伝えて、家庭で親子の関わりにも繋げていくことが大切かと思います。その際、活動の様子や、どういう地域資源を活用した活動なのかといった情報だけでなく、その活動が「めぶき」のどの内容と関連するのかについても示しながら、保護者に対しても教育的な意義をよく知ってもらうことも大切です。</p> <p>また、地域の人材を活用して読み聞かせや人形劇などの行事を組むというときも、例えば未就園児の親子や地域の子どもたちも対象とするなど、できるだけ地域を開いた活動にすることで、地域と園との繋がりを創ることにもなるかと思います。また、他園での活動を共有したり、新たな地域資源の活用アイデアを出すといったことは、幼児教育アドバイザーによる助言も大きく期待されるところでしょう。</p> <p>せっかく地域の資源を活用するのですから、いくつもメリットがあるような、そうした活用法を今後とも考えることができればと思います。</p>					

具体的施策	小学校との連携				評価	A
施策のねらい	□ 幼児の学びが効果的に小学校につながるよう、幼児と児童の交流活動の充実や教員の相互参観、情報交換などを推進する。					
個別事業名	事業概要		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 相互理解推進事業	幼児の学びが効果的に小学校につながるよう、幼児と児童の交流活動や教員の相互参観、情報交換などの充実を図る。	学校評価（保護者・教職員対象） 「小学校との連携に関する項目」4段階評価上位1位 ①保護者②教職員	①56% ②46%	①70% ②70%	①63% ②57%	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 各園では、小学校への期待感や親近感がもてるよう、小学校校庭の遊具で遊んだり、授業の様子を参観したりする機会を設定しています。また、保護者に対しても、取組の様子について園だよりや保護者懇談会等で伝えるようにしています。 年長以外の学年でも、近隣小学校と連携して、田植え見学や生活科の授業見学、幼児と児童の交流活動等を行っています。 年長児については、就学予定先の小学校と連携して、相互参観や情報交換会議等を設定しています。特に配慮が必要な幼児については、養護教諭等も含めて情報交換を行っています。 市内全ての小学校に、「3法令(幼稚園教育要領等)の改訂(改定)についてまとめた「幼児教育センターだより一増刊号ー(H30.1)」を配付し、幼児教育の理解促進を図りました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 幼小連携としての交流活動や情報交換など基本的な取組はできているが、更なる充実に向けて、互いの教育内容や活動の相互理解を深めることや、引継資料としての「幼稚園児指導要録」「就学支援シート」等の有効性を実感できるようにしていくことが必要と考えます。 					
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 「保幼小連携地区ブロック研修会」や各園における小学校見学・幼児と児童の交流活動等について地区ブロック研修会の開催方法や、交流活動における事前・事後も含めた活動計画の相談など、幼児と児童の実態を踏まえて検討していくように、学校及び園所等に伝えていきます。 幼稚園教育要領の改訂・実施を踏まえ、「幼児教育において育みたい3つの資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」等について、全職員が共通理解した上で、教育課程の編成や指導計画を作成していくよう、幼児教育アドバイザーの園所訪問や各園の教頭を対象とする幼児教育推進会議等の機会に伝えていく。 学校教育課指導係や教員研修センターと連携しながら、接続期カリキュラムの在り方や重要性について周知していく。 					
備考						
学識経験者意見	<p>要領等の改訂をはじめ、幼児教育の考え方も大きく変わってきてています。また、市としての幼児教育についての基本的な考え方や、幼児教育アドバイザーを中心とした市独自の取組など、小学校の先生にも知っておいて欲しいことは多くあります。この点、小学校教師向けに「幼児教育センターだより増刊号」を発行するなど、センターから積極的に情報発信がなされていることは意義あることだと思います。</p> <p>今後の取組方針に、「3つの資質・能力」や「10の姿」等について全職員が共通理解することが示されていますが、本市には「めぶく」の指針もあり、当然それも共通理解しておくことが望られます。このようにいくつもの考え方が交錯しており、現場の教師にとっては混乱しかねません。「めぶく」にも資料編として「3つの資質・能力」「10の姿」が掲載されていますが、これらと「5つのめぶき」との位置づけや、関連についても、どこかの機会で幼児教育アドバイザーの先生方の間や幼児教育推進会議等で検討し、考え方を整理しておくことが必要かも思います。</p> <p>配慮が必要な年長児については養護教諭を含め情報交換も行っていて、きめ細かい配慮を心がけていることが伺えます。早い段階から連携をとり、いつでも情報交換できる雰囲気を作つておくことは大切かと思います。</p>					

具体的施策	課題の解決に向けて機能する学校運営				評価	A
施策のねらい	□ 学ぶ組織、教えあう組織として機能するため、各種委員会・研修を実施し、組織力を高めることにより、学校力の向上を図る。					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）					
評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績			
1 組織としての機能を向上するための各種委員会・研修の実施	校務運営委員会をはじめとする校内の各委員会が、学校組織の強化のために必要な研修等を企画立案・実施し、校内の縦・横の連携を密にすることにより、学校力の向上を図る。	校内の各種研修会等実施後のアンケートでの教職員の充実度・満足度、5段階上位2の占める割合	90%	91%	78%	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 校内には全部で15の委員会があり、教育課程委員会や授業改善委員会など多くの委員会が定期的に会議を開催し、課題や問題点の発見や改善に取り組みました。特に、校務運営委員会は教務部、進路指導部、生徒指導部、保健部、涉外部及び各学年主任から構成されており、毎月曜日の1限に会議を開催し、本校教育の方向性を確認するとともに、喫緊の課題に対して常に各部と学年の連携を図りながら、校務運営の中核としての役割を果たしました。 授業改善推進委員会による、職員研修は様々なテーマで講義を開催し、教職員の資質向上を図りました。 平成29年度から高大連携委員会を進路指導部の業務に組み入れました。また、社会教育委員会をキャリア教育委員会と名称変更し、14の委員会編成にしました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の編成は今年度変更して、うまく機能しているが、まだまだ委員会の数が多い。今後も会議を短時間で効率よく開催する必要がある。 次期高等学校学習指導要領を見据えた教育課程の編成を考える必要がある。 					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程委員会を中心として、次期学習指導要領（2022年から年次進行で実施）を見据え、早めに教育課程編成の検討を始める。 高大接続改革に関わって、センター試験に代わる試験（大学入学共通テスト）への対応を各教科で検討する。また、それに関わる職員研修を開催する。 					
備考	目標値を大きく下回る結果となったが、上位3の結果は100%であった。					
学識経験者意見	<p>細かく委員会に分けられており、週1回の会議で効率的な運営が進められています。会議は短時間であっても、事前に情報を共有しておくなど工夫がなされています。一部の教員については会議が多く負担になっていることが懸念されますが、可能なかぎり負担を減らすことが求められます。今後の取組方針でも指摘されていますが、新指導要領への対応が求められたり、大きな作業となることが予測されます。時間的・人的な資源を充分に向けられるよう、調整と配慮が必要かと思います。</p> <p>職員研修は授業改善推進委員会が中心となって行われており、意欲的な取り組みが見て取れます。</p>					

具体的施策	教職員の資質・能力の向上を通した指導力の育成				評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業観察、相互の授業見学、授業点検、校内研修等を更に進んだ取組で推進し、授業の改善向上を図る。 ○ 校外で実施されている教員向け研修会に参加し、教員のやる気や熱意を引き出し、新たなる知見は全職員で共有できる体制を整え、教科指導力を向上させ、生徒の実情にあった質・量とともに充実した授業の実践に役立てる。 					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）					
1	生徒の夢を実現させることができるとができる指導力の養成	教員の各種研修会への参加と職員間の校内授業参観・職員研修などを充実させ指導力の強化を図る。	評価指標 各種研修会・授業参観・職員研修の参加人数	28年度実績 397人	29年度目標 500人	29年度実績 434人
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質・能力の向上を図るため、平成29年度のステップアップサポート事業としては「「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の推進」を共通テーマとして、それぞれの教科、学年等で話し合いの場をもちました。教員相互の授業参観は時期をずらし2回（各3名の教員が研究授業を実施）延べ6回の参観を行いました。また、校長の授業参観も年間2回（延べ86回）行うことができました。テーマを決めた校内研修も7回行い、延べ230人の教員が参加しました。 ・大手予備校の教員研修講座にも5人が参加し、教員の指導力向上とモチベーションの向上にもつながりました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観期間以外では、授業を参観し合うことが少ない。 ・ICT機器（プロジェクタ等）の数は十分ではなく、ICT機器を活用した授業をしたいとき使えないこともある。 					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・年間2回の授業参観期間だけでなく、より気楽に更にお互いの授業を参観し合う機会を増やす。 ・ICT機器の購入を進めるとともに、平成30年度もICT機器を活用した授業について校内研修を実施する。 					
備考						
学識経験者意見	<p>相互に参観しての授業検討にも力を入れている点は、新指導要領で求められている授業改善の視点からも高く評価できると思います。特に「主体的、対話的で深い学び」を実現するためには、担当教科だけでなく他教科の授業も幅広く参観して、授業の進め方や深め方の技術を高めていくことが大切かと思います。</p> <p>参観期間以外は授業を参観しあうことが少ない点が課題となっているようですが、気楽に参観と言っても持ち授業の都合もあり、むしろ期間を定めたほうが参観しやすい面もあるかとも思います。まずは参観期間をもう1期増やせないか、検討することも一案かと思います。</p> <p>「主体的、対話的で深い学び」の実現に当たっては、ICT機器の活用にも大きな期待が寄せられています。機器の整備と、授業づくりの研修等の充実は引き続き求められることかと思います。</p>					

具体的施策	生徒指導の充実と良き校風の樹立				評価	AA
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導を一層充実させ、学校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせる。 ○ 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。 					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）					
評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績			
1 学習と部活動とのバランスのとれた学校生活の確立	基本的な生活習慣の確立を生徒指導の基本とし、校訓である「進取・自律・創造」を実践できる人材を育成する。	学校評価アンケート（4段階評価）による（規則正しい学校生活を送っている）生徒・保護者の上位2位の占める割合	91%	93%	91%	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣の確立は、繰り返しが基本です。指導する側も、指導される側も、同じことの繰り返しに対して、マンネリにならないよう、しっかりととしたステータスをもって、指導に当りました。登校時の声掛けや、自転車マナーアップ運動、自転車の点検・乗り方のマナーなど「どうして必要なのか」を指導の中で繰り返しました。さらには、通学路の危険マップを作成、掲示して情報提供を行いました。また、地域の方々の声にはすぐに対応しました。スマートフォンの利用に関しては、平成28年度に作成した、「私たちのスマホ利用ルール」による適正使用を呼びかけました。 ・ 生徒が犠牲となる自転車交通事故を受けて、ヘルメット着用意識調査を実施、全生徒へ反射材を配布し上下校の安全対策を図りました。また、スクールカウンセラーや青少年課とも連携し生徒の心のケアに努めました。 ・ 自動車運転免許取得に関しては、学校生活に支障を来たすことがないよう、生徒の安全確保・意欲的な学校生活への取り組みの観点から、本人及び保護者に状況を確認し、免許取得・利用の必要性を審議した上で届出制とし、取得希望者に対して免許の取得・安全利用について指導を行いました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒自身が作成したスマホのルールの実践を呼びかけてはいるが、まだまだスマートフォンの利用時間が長い。 ・ 自転車利用について、自分の身を守る意識はまだまだ不十分である。 					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ どちらも、継続して生徒に呼びかける。 ・ ヘルメットについては、着用の義務化は厳しいが、自分の命を守ることの重要性を訴え、着用する生徒の数を増やす。 					
備考	生徒指導の充実などにより、学習と部活動とのバランスが取れ、基本的な生活習慣が確立していることが評価され、市内近隣中学校からの受検・入学者が増加している。					
学識経験者意見	<p>安全指導については、4月に交通安全教室による全体指導の他、毎朝の登校時などに、例えば雨天時に傘をさしたまま自転車に乗っている生徒に声掛け注意するなど、日常的にこまめな指導を行っています。こうした対面指導を地道に行うことこそ安全意識の向上に繋がると思われますので、先生方の負担は大きいかと思いますが、今後とも継続して指導していかなければと思います。</p> <p>また、この交通安全の問題は、生徒自身が自分たちの課題として確認し、解決に向けて話し合い、解決策を実践していくという、生徒主体の課題解決活動として取り組ませてもいいのではないかと思います。ヘルメットも単に義務化するよりも、そうした一連の活動過程の中で合意形成をはかるほうが生徒の理解も得られやすいのではないかでしょうか。現状での生徒たちの安全に対する意識は高いと思われますので、こうした意識を具体化させ、自主的・実践的な活動に繋げていくことができればと思います。</p> <p>基本的な生活習慣の確立については、スマートフォン利用についての取組が注目されます。利用時間が長いという現状に課題を発見し、生徒自身が利用ルールを作成したうえで、校内放送で注意喚起を行っていて、全体として課題解決の学習過程となっていることが分かります。活動後の振り返りを通して生徒に課題解決の手ごたえを感じさせることが大切ですが、こうした活動を重ねて行ければ、主体的、自律的な風土づくりにも繋がるかと思います。</p>					

具体的施策	特色あるカリキュラムと進路指導の充実				評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 一人一人の進路に合わせた2年次でのコース選択や、課外、土曜講座、校外模試など学習全般につながりを持たせ、一貫性のある指導による進路実現を図る。 □ 学習時間調査や学力検討会で学習実態把握に努め、指導方針の確認・改善を図る。 □ 前橋工科大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学教員による授業等を実施し、生徒の学習への興味関心を喚起する。 					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）					
1	学習相談及び進路相談の充実	目的、目標を明確にした学習計画の樹立と、授業、補習、課外、土曜講座等の繋がりを持った、指導の充実及び学習時間調査や学力検討会による実態把握と指導方針の確認改善の促進。	評価指標 学校評価アンケートによる学習活動において「授業を通して学力がついた」と評価する生徒・保護者上位2位の占める割合	28年度実績 71%	29年度目標 73%	29年度実績 67%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスを配布し、目標や評価の観点をはっきりさせ授業を行いました。教員に対しては「分かりやすい授業から力のつく授業へ」の方針の下、計画的な授業展開を年間を通じて意識付けを行いました。授業外でのサポートとして、早朝・放課後の指導、土曜講座、模擬試験を3年生8回・2年生4回・1年生3回、スタディーサポート1年生3回・2年生2回を行いました。適切な進路指導のため、学校見学（1学年）、各学年に合わせた進路指導やキャリア教育としての講演会も計8回行い、自分の将来を早い段階から考えることができるような行事にも取り組みました。 ・センター試験受験者は192名／232名中、合格者数は国公立25名（昨年19名）を含む279名（昨年285名）、短大20名、その他の進路については専修50名、就職は2名その他17名となりました。 ・前橋工科大学との連携においては、工科大での公開講座に230名、本校理科研究グループによる研究指導の体験に3日間8名が参加し、学習意欲を高めることができました。本校教諭による学生向けの講義も行い11名の参加がありました。また、工科大教職課程履修生が本校において、授業見学、教育実習に2回延べ42名の学生が参加し、教職への理解を深めてもらうことができた。 ・進路指導計画書「さ霧晴れて」（学年毎）を作成し、学年に応じた進路指導を行うことができました。 ・政治参加への意識向上のため、政策検討会、市議会傍聴、模擬投票等行うなど、充実した主権者教育に取り組みました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな分野に目を向けてキャリアの幅を広げていく 					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・女子が多いので看護系が人気の進学先である。男子も含め理学や工学への関心を持たせるような講演会、説明会等を実施する。 					
備考	国公立大学の合格者が増加、四年制大学への進学率も66%となった。					
学識経験者意見	<p>授業ではシラバスで目標・観点を明確にしたり、授業外のサポートも精力的に行われるなど、学力向上に向けた取組が続けられています。指標は「授業を通して学力がついた」となっていますが、授業に限定するのではなく、むしろ取組の内容を見ると授業以外のさまざまな学習支援の貢献も大きいように思われます。いずれにしても学力指導が充実してきていることは、国公立大学への一般入試合格者が増えるなど実績にも現われてきていると思います。。</p> <p>また、「さ霧晴れて」を基にした進路指導や、キャリア教育にも力を入れており、1年次から各種行事を設定するなどして、早い段階から自分の将来を考えさせる工夫もしています。自分の将来に目標もって望む生徒が増えるということは、それだけ授業に求める水準も高くなり、指標である「授業を通して学力がついた」とする自己評価の判断基準もより厳しくなるかも知れません。つまり指導の充実が必ずしも実績値に直結しない可能性もありますが、今後も引き続き学力向上の取組を進めていきたいと思います。</p>					

具体的施策	少人数制授業の充実	評価	A
施策のねらい	□ 生徒の進路選択に応じた指導を推進し、基礎基本を身に付けさせるとともに個々の学力に応じた指導により学力の伸長を図る。		
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績 29年度目標 29年度実績
1 教育活動充実事業	生徒の進路選択に応じ、少人数制のきめ細かな指導を実施し、学力の伸長を図り、進路実現の支援に努める。（英語・数学・国語）	学校評価アンケートによる少人数制の授業により学力が向上したと感じている生徒・保護者の上位2位の占める割合	82% 85% 80%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> コース選択制の取り組みにより、生徒の資質・能力、進路希望に応じた学習指導体制を確立することができた。大学受験に関しては、昨年度のような難関大学合格者はなかったものの、県内全ての国公立大学に合格するなど、国公立大学合格者は昨年度より5名増加する結果となりました。 少人数・習熟度別授業を実施することで、個々の能力や資質に応じた指導ができた。その結果、全体的には、生徒の学力向上に繋がりました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 国公立ブロック大学や、難関私立大学への合格者数を増やす。 		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な学力をを目指すと同時に、上位を伸ばす指導をする。具体的には、個々の生徒に対して、難易度の高い課題等を与える。 		
備考	<p>コース選択制に取り組みにより、国公立大学へのAO・推薦入試による受験・合格者の増加など、多岐に渡る生徒の進路希望を実現することができた。</p>		
学識経験者意見	<p>コース選択により多岐にわたる生徒の進路希望に対応できたことが指摘されています。国公立大学の合格者数も増えました。入試の形態は大学によってさまざままで、合格率を上げるためにには生徒の進学先に沿った指導が欠かせません。今後入試制度も変わることから、さらに柔軟に個々の生徒に合わせた指導の充実が求められているといえます。</p> <p>また、少人数制の授業により学力が向上したと感じる生徒の割合は、昨年度より若干減少しているものの、全体の8割の生徒が肯定的に捉えており、一定の成果が認められると言えます。少人数・習熟度別授業のメリットは、単にグループやペアで活動させるだけではなく、そうした活動の中で個々の生徒の特性を把握し、個に対応した指導が行えるという点にあります。個に目が届きやすくなる分、一人一人の生徒に合わせた学びのスタイルや、意欲の高め方について工夫の余地も広がるかと思います。</p> <p>本取組については今後も引き続き充実させていくことが望まれますが、きめ細かな指導に本腰を入れるということは、教師にはより一層の負担が求められるということでもあると思います。教師が学習指導に専念できるよう、負担軽減の工夫も合わせて検討が必要かと思われます。</p>		

具体的施策	部活動の指導の充実	評価	A			
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 外部指導者を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。 □ 部活動の意義を積極的に伝え、加入率の向上を図る。自覚を持って着実な活動を続けることの大切さを身に付けさせ、活力ある学校生活の充実を図る。 					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標			
1	部活動振興事業	外部指導者を招き、質の高い部活指導を行うことで、競技力の向上を目指す。今年度から実技指導員を増員することにより、部活動の一層の活性化を図る。	部活動入部率	28年度実績 83%	29年度目標 85%	29年度実績 81%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・10名の外部指導者を招き、競技力・技術の向上に取り組み積極的に活動を行いました。運動部では県高校総体で4部が関東大会出場、全国高校総体へ4部が出場し弓道部は男子団体3位、水泳部では個人種目で6位入賞を果たすなど活躍しました。文化部では各種発表会・展覧会に参加したほか、市内で行われる行事への協力、老人福祉施設等でのボランティアや演奏会も行いました。また、県高校総体開会式の入場行進で学校賞を受賞することができました。 ・スポーツ障害予防講習、熱中症予防と対策、メディカルチェック、救命講習を運動以外でも保健講習会や心理検査など、心身の成長に欠かせない指導を行いました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の数も多く、部活動顧問の負担が大きい。部活動をしない日を設定したり、部活動自身の精選を図る必要もある。 					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・人数の少ない部活動もあり、生徒減に伴うクラス減に備え部活自体の整理を検討する。 ・中学校の部活指導を踏まえ、休日設定の検討をする。 					
備考	運動部の活躍以外に、県高校総体開会式入場行進での学校賞受賞は、学校全体で文武両道への意識が高まった。					
学識経験者意見	<p>入部率は若干減少しましたが、依然高い水準にあり、大会などの実績についても素晴らしいものがあります。運動部のみならず文化部も盛んに活動しており、部活動を高校生活の柱と位置づけ、学校全体で部活動の振興に取り組んだ成果が現れています。</p> <p>また、技術指導だけでなく、スポーツ障害予防、熱中症予防と対策、メディカルチェック、救命講習などの指導に力を入れている点も評価できます。こうした指導は、単に講義や講習を行うだけでなく、顧問と生徒がともに、事故予防や危険回避についての意識を日頃から欠かさないことが大切です。つい練習に熱心になると、生徒は無理をしてしまいがちです。</p> <p>また、部活動顧問の負担が大きいことは本校に限らず大きな課題となっているところですが、忙しさのあまり顧問の目が行き届かない場面が生じる可能性も否定できません。練習や活動にあたっては、例えばガイドラインを定めて複数の目によるチェック体制をとるなど、危険が見過ごされない体制づくりも必要かと思います。</p>					

具体的施策	海外研修事業の充実	評価	A			
施策のねらい	□ 現地研修だけでなく、海外研修参加者の体験発表の場を設定し、生徒全体のほか、広く市民にも研修成果の共有を図る。英語学習や海外研修への興味・関心を高め、国際感覚の醸成を図る。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標			
1	高校生海外研修事業	高校生10名をオーストラリアへ研修派遣し、異文化体験等を通して国際理解の推進を図る。	生徒が帰国後に、学校や地域において行った海外研修体験発表及び市等の国際交流事業への参加回数	28年度実績 5回	29年度目標 6回	29年度実績 4回
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 海外研修の実施と参加について、早い時期から校内で周知を図りました。平成29年度は男子生徒1名の参加がありました。 参加生徒は、事前研修を11回実施し準備を怠ることなく、現地での研修に臨みました。また、帰国後も報告会に向け12回の事後研修を実施し、資料展示だけでなく、プレゼンテーションソフトを使用して発表を行い貴重な経験を研修参加以外の生徒や市民の方々と共有することができました。 研修参加者の卒業後の進路では、4名が英語力を活かした進路実現を果たしました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 海外研修の期間が3週間と長く、部活動や学習との兼ね合いで参加に悩む生徒がいる。また、引率教諭の負担も大きい。 					
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 参加生徒の数を増加と引率教員の負担軽減を目指し、研修期間の短縮を検討する。また、個人負担金の見直しも合わせて検討する。 					
備考	事前・事後研修を充実させることで、研修参加者以外の生徒とも情報を共有することができた。					
学識経験者意見	<p>事前指導11回、事後指導12回を行っており、単なる体験ではなく、一人一人の学習テーマに基づいた学習過程を充実させている点は評価できます。</p> <p>このように一部の生徒のみが参加する研修については、参加した生徒だけでなく、参加しなかった生徒についても、研修内容やその成果が共有され、知識を深めたり、学習意欲を高められるような配慮が望まれます。その点では、参加した学生によるプレゼンテーションソフトを用いた詳細な発表が行われ、参加者以外の生徒とも共有することができました。</p> <p>研修期間の短縮が課題となっています。旅行期間の長さよりも、事前・事後指導が充分に行われているかどうかのほうが大切であるように思います。旅行期間が短くなったとしても、事前や事後の研修については、これまでどおりしっかりと取り組んで行ければと思います。</p>					

具体的施策	教育活動の積極的な公開				評価	AA		
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校の教育目標や教育活動等を保護者や地域、市民に広く周知し、学校への理解と支援を得る。 □ Webページ等により迅速に情報を公開する。 □ 公開授業、学校開放及び地域との交流などの機会を積極的に設け、来校者の一層の増加と内容の充実を図る。 							
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標		
1	生徒の学習公開と地域活動への積極的な参加	学校公開やホームページ等を通じた学校生活・課外活動等の情報を発信するとともに、地域活動への生徒の積極的な参加を促進し、学校への理解と協力を得る。		授業公開、学校説明会、ふれあいコンサート等学校公開への参加人数	1,747人	3,000人 (文化祭有) 3,362人		
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページの更新は行事毎に時間を置かず随時更新し、学校行事への参加呼び掛けや部活動の活躍など積極的に情報発信を行いました。また、報道機関への投げ込みや市のフェイスブックでの発信にも努めました。 ・平成29年度は文化祭「けやき祭」を6月30日、7月1日に開催しました。今回は一般公開を初日の午後からに変更、雨天にもかかわらず多くの方々（1,600人：前回1,500人）に来校いただき、本校をPRすることができました。 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭「けやき祭」は多くの来校者があり成功裏に終わったが、文化祭以外で学校を公開する機会はまだ少ない。 							
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の中学校との共同で行う行事を検討する。平成30年度はふれあいコンサート開催の年であるが、地域及び中学校との連携を検討する。 							
備考								
学識経験者意見	<p>文化祭の開催年ということで学校公開への参加人数が増えています。雨天にも関わらず前回開催よりも多くの来場者があり、関心の高さが表れていると言えるでしょう。市のFacebookでの配信も一般への情報公開という点では有効だと思います。文化祭以外で学校を公開する機会が少ないとのことですが、Facebookなどで学校内の様子をこまめに配信することも、一つの実績ととらえていいのではないでしょうか。</p>							

具体的施策	学校評価システムの活用	評価	A			
施策のねらい	□ 年2回実施の学校評価アンケート内容を精査し、より具体的な生徒保護者等の意見や要望を把握する事により、全教職員が当事者意識を持ち、指導内容の改善に反映させ、学校運営を推進する。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標			
1	学校評価アンケートの実施	年2回実施の学校評価アンケートから、生徒・保護者の意見・要望を把握し、地域に根ざし、共に成長する学校づくりに反映させる。	学校評価アンケート（4段階評価） 全項目中生徒・保護者の上位2位の割合の平均	28年度実績 76%	29年度目標 80%	29年度実績 74%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価アンケートのほとんどの項目で、第1回から第2回にかけて、多くの項目で数値が下がる結果となりました。また、具体的数値項目の基準に達しない結果となりました。 教職員向けアンケートの質問内容を第1回から第2回で変更を行いました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の家庭学習時間について、特に厳しい結果となっている。 					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習時間を増やすためには、家庭での学習習慣の定着を図ったり、スマートフォンの利用時間を削減したりする必要がある。生徒の意識改革をするために、継続してホームルームや学年集会等で学習の大切さを訴える。 					
備考	<p>評価数値は目標値、前年実績値を下回ってしまったが、評価アンケート質問内容の変更を行うなど、積極的な取り組みができた。</p>					
学識経験者意見	<p>家庭学習の定着については従来から課題に挙げられてきました。設問が答え難いか、あるいは実態に沿ったものになっていないことが考えられます。本校では放課後に学校に残って勉強する生徒も多く、家での勉強時間は多くないかも知れません。PTA活動を含めた学校行事については、今後の取組方針にもあるとおり、情報発信に努めることが大切かと思います。また、保護者や地域のニーズに合った活動になっているか、場合によっては検討する必要があるかも知れません。高大連携については、前橋工科大との間でさらに連携する機会を増やすことも考えられるかも知れません。</p> <p>なお、生徒・保護者アンケートでは、学校ではどのような取り組みが進められていて、アンケートの各項目がそれぞれどの取組に対応しているのかについて、正しく理解されているかどうかかもポイントになります。学校側の意図が生徒・保護者に充分に伝わっていないことも考えられますので、アンケート実施時や、アンケート結果の伝達の際には、実際の取組内容と容易に関連づけられるよう、提示の仕方に工夫の余地があるかも知れません。</p>					

具体的施策	学校評議員制度の活用	評価	A		
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校評議員会による様々な学校課題の解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を全職員で共有し、学校づくりに生かす。 □ 評議員会の内容を保護者へ報告し保護者との連携を図る。 				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標		
1	学校評議員会の充実	学校評議員より、特色ある学校づくりへの取り組みに対する評価及び意見等をいただき学校改善に資する。	学校評議員が学校を訪問する延人数 14人	28年度実績 25人	29年度目標 15人
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の評議員会において、活発な意見交換と、忌憚のないご意見をいただけるよう、平成29年度も事前の資料配布を行いました。また、各行事（入学式、卒業式、文化祭）には案内や、結果報告を行い、適切な対応も図りました。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各行事が平日開催のものが多く、仕事等の関係で評議員に参加していただけない場合がある。 				
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の場面でも来校していただき、普段の授業での生徒の姿を見ていただくことを検討する。 				
備考	予定した2回の評議員会を開催し、学校経営に貴重な意見をいただけた。				
学識経験者意見	<p>評議員会では質疑応答まで含めた記録が作成され、学校の課題や取り組み状況に関する情報公開が行われており、意見聴取の機会として活用されていることがわかります。評議員から具体的なアイデアも提案されていて、日頃から学校に関心を寄せていただいていることが伺われます。こうした提案も含め指摘事項については、引き続き校内で情報を共有し、職員間で共通認識を持っていきたいと思います。</p>				

具体的施策	PTA・同窓会及び地域社会との連携				評価	A									
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校行事等への積極的な参加・協力を働き掛ける。 □ 共同開催行事の実施を通じ、学校を支える諸団体との連携を強化する。 														
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標									
1	学校行事等への積極的な参加・協力、共同開催行事の実施を通じた連携強化		学校公開をはじめとする学校行事への積極的参加を促し、学校への興味・関心を高めてもらうと共に、PTAや同窓会の主催事業への共催、参画。	学校評価アンケート（4段階評価）による家庭・地域社会の教育力を活用していますかの生徒・保護者の上位2位の占める割合	77%	83% 72%									
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒と保護者に共有して欲しい情報や課題については、講演等の企画や各種行事を実施し周知しました。また、行事については、保護者が参加しやすい環境を整えながら参加者の増加を図りました。 ・文化祭では、PTA、同窓会も模擬店での参加・協力がありました。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">公開授業</td> <td style="width: 10%;">251人</td> <td style="width: 60%;">(平成28年度 212人)</td> </tr> <tr> <td>文化祭</td> <td>1,600人</td> <td>(隔年実施 平成27年度 1,500人)</td> </tr> <tr> <td>学校説明会</td> <td>1,231人</td> <td>(平成27年度 1,086人)</td> </tr> </table>						公開授業	251人	(平成28年度 212人)	文化祭	1,600人	(隔年実施 平成27年度 1,500人)	学校説明会	1,231人	(平成27年度 1,086人)
公開授業	251人	(平成28年度 212人)													
文化祭	1,600人	(隔年実施 平成27年度 1,500人)													
学校説明会	1,231人	(平成27年度 1,086人)													
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の仕事の関係で、PTA活動が保護者の負担となることがある。 														
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・会議等の日程調整を早めに行い、1ヶ月前にはPTAや同窓会に案内し参加（日程調整）できる工夫をする。 														
備考	文化祭を通じてPTA・同窓会との連携が図れた。														
学識経験者意見	<p>公開授業、文化祭、学校説明会とともに、前回実績を上回り、多くの参加者がありました。保護者の負担軽減が課題となっています。これは本校に限らず多くのPTAに共通する悩みであって、本校としても避けて通れないと言えるでしょう。特に、会議や打ち合せへの出席は負担に直結するため、回数や時間を減らしたり、参加しやすいように改善することが課題となります。単に漠然と方針を示すだけでなく、まずは具体的な目標を挙げて、改善可能な点から実績を積み重ねていくことが大切かと思います。今後の取組として、日程調整を早めて1か月前には通知を発信するという方針が立てられました。方針として分かりやすく、改善されれば保護者も予定に入れやすくなると思います。</p>														

具体的施策	教育資料の収集、保存及び活用の推進				評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育資料館として、教育資料の収集、保存及びWebページ上の資料検索システムによる情報提供に努める。 ○ 収蔵している貴重な教育資料を多くの市民に紹介できるように、他機関との連携や展示場所や展示方法など工夫を凝らした企画展等を開催し、広くその活用を推進する。 					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標
1	教育資料収集保存事業 教育資料活用推進事業	教育資料館として、教育資料の収集、保存及び企画展示等の積極的な資料活用、情報提供に努める。	①教育資料レファレンスの件数 ②教育資料の所蔵件数	①396件 ②76,941件	①700件 ②77,300件	①406件 ②77,768件
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展は、「なつかしい昭和の教科書展」。実際に、来館者の皆様には教科書を実際手に取って、覗きめぐれるよう展示に工夫しました。メディアに多く取り上げられ前橋市だけではなく関東一円から来場いただきました。 ・リーフレットの配布やWebページでの掲載など、継続して情報提供を行いました。 ・平成の教育資料が不足しているため、各学校に教科書を中心におき在庫状況を確認し資料収集に努めました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックを利用するなど企画展への来客者増加に向けたさらなる情報提供が必要です。 ・資料館の展示内容が戦前及び戦後直後のものが多いため、平成の教育内容をはじめ展示内容の検討が必要です。 ・平成29年度の企画展の準備において、昭和の終わりから平成の教科書の保存が少ないことが分かりました。今後、各学校に訪問し教科書を収集する必要があります。 					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・広報をはじめリーフレットの配布やフェイスブックでの掲載など、継続して情報提供を行い更なる周知を行います。 ・研究的に必要な資料の散逸を防ぐため、直接各学校に訪問し、どのような資料が学校にあるか確認します。 ・明治から平成までの教育が展示できるよう、展示室の見直しを行います。 					
備考						
学識経験者意見	<p>企画展の内容が工夫されており、好評を得ています。前橋市以外からの来場者もあるとのことで、今後はどのような企画展が行われるのか、期待する人も増えているのではないかでしょうか。今回は教科書がテーマでした。古い教科書は廃棄されることも多いため、企画展で改めて手に取ることができるという点でも意義がありますし、研究者にとって重要な資料の一つであり、企画展を契機に収集、保存の機運が高まったことはありがたいことだと思います。</p> <p>なお、所蔵する教育資料の中には、一般の関心は高くなくとも、研究や教育の上では貴重な資料も多く含まれており、レファレンス件数だけではそうした資料の活用実績は評価できないとも考えられます。年を追って所蔵件数は増えていることから、これまで同様に資料の散逸を防ぎ、アクセスしやすくするように情報を整理することに努め、資料提供や問い合わせに対応していくことも大切なことだと思います。</p>					

具体的施策	視聴覚教材や視聴覚機材の収集、保管及び活用の推進					評価	A
施策のねらい	□ 視聴覚教育振興に寄与するため、視聴覚教材及び機材の収集、保管及びその情報提供に努め、活用を推進する。						
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 視聴覚機材、視聴覚資料の提供事業	視聴覚教育振興に寄与するために、視聴覚資料の収集、保管、提供を行う。教材のリーフレット等の紹介により、利用促進を図る。	学校および社会教育団体への視聴覚資料（ビデオ・DVD等）の貸出本数	427件	525件	370件		
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 学校向けとしては、校長会議で教材の資料配付を行い、情報提供を行いました。 一般向けとしては、館内の映画上映会のチラシに教材の利用案内を掲載し、登録団体への誘導と利用促進を促しました。 著作権が総合教育プラザにある「私たちの街 前橋」をYouTubeを利用して配信を行い、16,500件の視聴がありました。 16ミリフィルムのデジタル化事業として、郷土映画「太郎鯉」をデジタル化し、資料の保存に努めました。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係の貸し出しについて中学校は人権教育ビデオを中心に前年を上回る貸し出し件数があつたが、小学校への貸し出しが減少したことが課題です。 「私たちの街 前橋」の配信により動画配信に一定の需要があることが確認できたので、動画配信の充実が必要です。 						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 学校向けとしては、引き続き校長会議で教材の資料配付を行い、情報提供を行います。 一定の来場者を確保している名作映画劇場のチラシに教材の利用案内を掲載し、登録団体への誘導と利用促進を促します。 需要が見込まれる人権教材を中心に、視聴覚資料の充実を図ります。 16ミリフィルムのデジタル化を進め、前橋市関連動画を中心に配信します。 						
備考							
学識経験者意見	貸出本数は目標に達せず、前年度よりも少なくなりましたが、かといって将来的に貸出が大幅に伸びるという予測も難しい現状であり、現状での貸出の水準を維持するということが大切かと思います。一方で名作映画劇場の来場者数は伸びているということで、こうしたニーズの変化に対応しながら、機会を逃さずに確実に機材やコンテンツを提供できるということも重要なと思います。YouTubeなど動画配信についても、今後の充実が期待されると思います。						

具体的施策	教職員研修の充実	評価	A
施策のねらい			○ 初任者研修では、教員の基本的な資質を習得するための幅広い研修を学校現場と連携をもとに実施する。 ○ 4年経験者研修及び10年経験者研修では、教科等の指導及び生徒指導の専門性を高めるとともに、積極的に学校運営に参画する教員としての経営的な資質能力の向上を図る。 ○ 学校運営の中核を担うことを期待される若手から中堅までの教員を対象として、マネジメントに視点をおいた研修を実施し、学校運営にかかる実践的な学校経営力の基礎を培う。 ○ 小学校英語教育の導入や道徳の教科化等、喫緊の教育課題を踏まえた研修を意図的・計画的に組み、市内教員の指導力向上を目指す。
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標
1	教職経験に応じた研修事業	初任者や10年経験者等を対象とした節目研修を通して、教職員の経験に応じて求められる授業力や経営力をバランスよく高める。	節目研修参加者の研修終了時の意識調査において授業力や経営力が高まった（4段階評価の上位1位まで）と回答した割合
2	職務に応じた研修事業	教務主任や研修主任等を対象とした研修をとおして。職務に応じて求められる実務能力と経営力を高める。	職務研修参加者の意識調査（「とても役に立つ」（4段階評価の上位1位）と回答した割合）
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修では、教職に必要な、基礎的・基本的内容を幅広く網羅した研修を実施できた。また、指導主事による学校訪問も3年目を迎える初任者の授業を参観したり、管理職や指導教員等と情報交換したりすることで、初任者研修を充実させることができた。 初任者研修から6年経験者研修までを毎年実施し、学びの連續性を大切にした研修を実施することができた。また、4年経験者以降は、与えられる研修から求める研修への転換を図るために、研修内容を自己課題解決研修へとシフトすることで、「学び続ける教員」の基盤づくりを支援することができた。 10年経験者研修が中堅教諭等資質向上研修となり、学校経営参画を扱う研修を実施したことにより、ミドルリーダーとしての資質を向上することができた。 小学校外国語活動・外国語科については、移行期を踏まえた悉皆研修の他、希望参加の研修「つながる英語ひろば」を実施し、個々の教員のニーズに応える研修を実施できた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修から6年経験者研修は、研修の連續性を踏まえ、更に研修内容の精選を行う必要がある。 教育公務員特例法の改正により新たに作成された教員育成指標に基づく各種研修内容の見直しを、県総合教育センターと連携を取りながら行う必要がある。 職務研修の中では、転入教職員研修の意識調査上位1位回答割合が低かった。当該研修の見直しを行う必要がある。 		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 初任から中堅までに「学び続ける教員」の基盤づくりを目指し、「与えられる研修」から「求める」研修へ、研修内容を組み立ててきたが、研修内容及び研修方法については今後も検討し、より効果的な研修として実施したい。 県総合教育センターと適宜連携を図りながら、教員育成指標との関連を踏まえた各種研修内容の見直しを図りたい。 		

備 考	
学識経験者 意見	<p>研修効果を高めるためには、何よりも個々の課題とニーズに沿った内容が求められることは言うまでもありません。4年経験者以降の研修内容を、与えられる研修から自己課題解決型の研修に転換したことで、「学び続ける教員」への道筋を明確にすることができました。中堅期に向かう時期には、研修を受ける時点での課題の解決だけでなく、研修を通して、今後新たな課題に直面したときに自らその解決に当たることができる基礎力を身につけることも望まれます。そのためには教科だけでなく教育学や心理学の理論を幅広く知ることや、適切なスーパー・バイズを受けながら課題解決に取り組むことも大切です。この点では、こうした教育に力を入れている教員養成系大学や、教職大学院のカリキュラムや指導の進め方などにも、研修内容の検討に当たっては参考になるかも知れません。</p> <p>外国語活動については、なお授業を進めるに不安を抱えたり、ALTとのTTに不安を抱える担任も少なくないようです。「つながる英語ひろば」のような場づくりは、今後も必要と言えるでしょう。</p>

具体的施策	調査・実践研究の推進					評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前橋長期研修では、学校運営に係る諸問題を、事例を元にアクティブラーニングを用いて研修し、学校経営力の向上を図る。また、授業実践等を取り入れた学校現場と連携した実践的研究を推進し、今日的な教育課題の解決に寄与する。 ○ 前橋特別研修では、経営的視点の研修を取り入れ、学校経営参画力の向上を図るとともに、学校における教育活動を基盤に実践的研究を推進し、身近な教育課題の解決を目指す。 ○ 市内中学校区を基盤とした人権教育に係る調査研究を実施し、学校、家庭地域社会の連携の在り方を探る。 						
	個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1	調査・実践研究事業	調査研究や実践研究を通して、教職員の授業力・経営力の向上や本市の教育課題への対応にかかわる情報を提供する。	研究成果発表会参加者の意識調査 「とても役に立つ」（4段階評価の上位1位）と回答した割合	71%	85%	77%	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋長期研修では、教育研究と学校経営研修を2つの柱として充実した研修を実施することができた。教育研究では、新学習指導要領への移行期を迎えるにあたり、「小学校外国語教育」及び「特別の教科道徳」について研究を行った。小学校外国語教育では、開発的研究を行い、小学校外国語活動・外国語科の授業づくりを支援する教師用デジタル資料「スターター・キット」を学校現場の意見を取り入れながら作成し、市内小学校、特別支援学校へ配付した。また、特別の教科道徳についても、教科化の趣旨を踏まえた道徳科の指導方法を研究し、その成果を地域及び市内各学校へ還元することができた。更に年度当初は、群馬大学との連携により大学の講義を選択受講でき、教育研究の基盤づくりをすることができた。 ・前橋特別研修では、学校における教育課題の解決に向けた研究と学校経営参画意識を高める研修を行うことができた。 ・調査研究では、学校・家庭・地域社会の連携をテーマに「大胡中学校区」で研究を行い、地域で推進会議を開催しながら3年間の取組をまとめ、研究成果発表会を通して市内外に報告することができた。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋特別研修では、1日研修を年間25日間実施している。学校現場の教員がその日程で学校を離れることは、学校運営上も大きな負担となる。実施日程及の見直しを図る必要がある。 						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋特別研修の研修日程を見直し、半日研修を30日間とすることで、学校運営上の負担を軽減する。それに伴い、研修時間が約3割減となるので、研修の質を担保しながら実施できるよう、研修内容の見直しを行う。 						

備 考	
学識経験者 意見 <p>研究成果はその概要だけでなく、作成した教材や資料も含めて、可能な限り紀要やWebページといった一般からアクセスしやすい手段で幅広く発信することが望れます。また、せっかくの研究ですから、単なる報告だけでなく研究としても質の高いものとなるよう心掛けることも大切かと思います。先行研究を分析したり、理論的根拠を示すなど、研究の独自性を示すことができればなおよいと思います。こうした学術的なサポートは、群馬大学を始め教員養成系大学の役目の一ととも思いますので、今後もより一層の連携が進められることを願っています。</p> <p>研修日程の見直しが課題となっています。学校運営上の負担となることは理解できますが、削った分だけ学校での仕事が増してしまうと、エフォート（研究に専念できる時間）は純減となり、研修の質の低下が心配です。研修期間中は当該教員の負担ができるだけ軽減するよう配慮し、学校の中であっても適宜時間を見つけて、自ら研究を進められるようにすることが望されます。</p>	

具体的施策	特別支援教育の充実	評価	A		
施策のねらい		<ul style="list-style-type: none"> □ 特別支援教育巡回相談及びLD等通級指導教室における相談や指導が充実するよう、ケース会議を開催し情報交換や指導方針の検討を行う。 □ 障害のある児童・生徒の就学先や支援を適切なものとするために教育支援委員会を開催し、本人や保護者、学校の合意形成を支援する。 □ 特別支援教育室において特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させるとともに、学校や教育相談機関との連携の強化を図る。 			
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 特別支援教育充実推進事業	特別支援教育を総括的に行う特別支援教育室の機能を生かして、各学校の特別支援教育に関する相談や指導助言を行うとともに、教育支援委員会の運営を行うなどを通して、各学校の特別支援教育の推進を図る。	①特別支援教育の推進についての状況調査4項目5段階評価の合計点が15点以上の学校の割合 ②教育支援委員会にて審議した児童生徒の人数	①74% ②380人	①90% ②337人	①86% ②409人
2 特別支援教育研修事業	特別支援教育に関わる教職員向けの研修会や、保育所の職員なども含め広く子どもに関わる方々を対象にした後援会を開催し、障害のある児童生徒に対する理解と支援の充実を図る。	研修会参加者への意識調査で肯定的回答（「役に立つ」「とても役に立つ」）と回答した割合	97%	90%	94%
3 巡回相談事業	小・中学校に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒への教育の充実及び指導・支援体制の整備に役立てるために巡回相談を実施し、各学校の特別支援教育の充実を図る。	巡回相談の活用調査（4段階評価の上位1位と回答した割合）	81%	92%	89%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校（園）における特別支援教育体制の整備状況は以下のとおりです。校内委員会の機能については97%、特別支援教育コーディネーターの活動状況については83%、特別支援教育に係る相談の状況については89%、異校種間の連携の状況については74%の学校（園）が肯定的な評価をしています。いずれの項目においても、平成28年度を上回り、特に特別支援教育コーディネーターの活動状況については15%以上向上しています。 ・特別支援教育に係る研修は、8回開催しました。参加者への意識調査では、94%が肯定的な評価をしていました。 ・巡回相談では、相談担当者が1名増えたことや、校種を超えての相談対応等により延べ1393人（昨年比250人増）の児童生徒に対しての相談に対応しました。各学校への活用調査では、「大変役立った」との回答は89%で、「役立った」との回答を合わせると肯定的な評価は100%でした。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会の審議数（409人：H27年度から29人増）や巡回相談の要請数（1393人：H27年度から116人増）等は増加の一途です。特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加と同時に、対応方法等への悩みを抱える教職員も増えており、特別支援教育体制の整備や研修・相談事業の充実を図っていくことが重要と考えます。 				
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・増え続けている支援を必要とする児童生徒への対応として、専門性の高い教員の増員を引き続き県に要望していきたいと考えています。 ・各学校（園）における特別支援教育体制の整備や児童生徒理解、保護者との相談を進めるための力を高めるために、より実践的な内容の研修会を開催したり巡回相談の結果を基にした校内委員会等で検討を行うことにより一人ひとりの教職員の力量を高めていきたいと考えます。 ・巡回相談の要請に迅速に対応できるよう、相談員が効率よく関われるような工夫（例えば地区担当制等）を検討していきたいと考えます。 				

備 考	
学識経験者 意見	<p>審議対象の児童生徒数は年々増えており、支援体制の充実が求められています。各学校園における体制整備の状況は、いずれの項目も前年度を上回っており、向上していることが見て取れます。</p> <p>研修事業では、「とても役に立つ」と回答した割合が94%であり、一定のニーズを満たしていると評価できると思います。今後の取組方針には、実践的な内容の研修会を開催することが挙げられています。子どもとの関わり方を具体的に学びたいという声は多く、それに応えることは大切なことです。一方で、障害の特性の正しい理解や、最新の研究や実践例の理解といった基礎的な内容の研修も、力量を高めるうえでは欠かせません。双方を取り上げるとなると研修内容が膨らんでしまいますが、ここは今後とも内容を充実させていくことが望まれます。</p> <p>巡回相談については、延べ人数が増加しています。効率よく対応するための工夫は重要な検討課題でしょう。今後の方針として地区担当制の検討が挙げられていますが、他の点についても相談員の声を活かしながら、できるだけ迅速に要請に応えられるようにしていければと思います。</p>

具体的施策		教育相談機能の充実			評価	A	
施策のねらい		<ul style="list-style-type: none"> □ プラザ相談室の青少年相談において、学校や各種相談機関等との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。 □ 教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。 					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1	教育相談機能向上事業	<p>学校における教育相談機能が充実するよう、教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努める。合わせてプラザ相談室と学校等との連携を強化する。</p>		教育相談研修参加者への意識調査（「とても役に立つ」（4段階評価の上位1位）と回答した割合）	90%	90%	91%
2	青少年相談事業	<p>問題が深刻化・複雑化する青少年の相談について、学校や各種相談機関との連携を強化し教育相談機能の充実を図る。</p>		①学校や他の相談機関と連携すべき相談事例のうち、相談者の同意を得て連携できた割合 ②電話・来所・メールの各相談ケースの合計	①100% ②510件	①100% ②470件	①100% ②465件
取組成果（実績）		<ul style="list-style-type: none"> ・中級及び上級取得者等を講師として、群馬県教育研究所連盟が認定する教育相談初級の取得に必要な研修を実施し、前橋市立小・中学校の未取得者のうち希望者73名が受講しました。また、教員3年目までの初級取得を目指し、初任者37名、2年目30名が受講しました。群馬県教育研究所連盟の審査により、51名の教育相談初級が認定されました。また、教育相談中級も1名が認定されました。 ・青少年相談は、月曜日から土曜日までの週6日間、9:00～18:30の相談時間を5人の相談員が交代で対応しました。相談結果は以下の通りです。 来所相談126件、電話相談333件、メール相談6件、合計465件の相談がありました。平成28年度と比較し、相談件数は減少していますが、継続的な相談を加えると来所相談は206件に対応しました。来所相談うち、相談者からの同意を得て学校や児童相談所・警察等の関係機関との連携を図り、問題解決を進めたのは10ケースでした。 					
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・教職経験の浅い教職員の教育相談初級取得率は高まってきていますが、さらに上位の相談技術を目指す教職員が増えることが、学校における教育相談機能の充実を図る上で必要であると考えます。 ・青少年相談については、問題の深刻化、複雑化が進んでいます。関係機関との連携や専門家から助言などにより相談の質の向上を図っていくこと大切であると考えます。 					
今後に向けての取組方針		<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談機能の向上については、教職採用2年目までの研修において、教育相談技術初級の申請に必要な内容をすべて受講できるようにするとともに、引き続き40歳未満の未取得者について、校長を通じて取得を促します。内容に精通した講師の選定に努め、講義や実習の質の充実を図るとともに、中級及び上級取得者の活躍の場を作りたいと考えます。 ・プラザ相談室の周知をさらに進めるとともに、相談員への研修を充実させ、相談内容の深刻化、複雑化や今日的な課題に対応できるようにします。 					
備考							

**学識経験者
意見**

初級取得を中心に、従来より実績を重ねてきています。教員3年目までの初級取得を目指し、2年目までで初級申請に必要な内容を受講できるようにすることが今後の方針に挙げられていますが、これは大切な取組であると思います。

今後の方針として、講義や実習の質の充実を図ることも挙げられています。新卒者は養成課程で一度は教育相談の講義を受けていますが、大学では概論的な内容や諸技法の解説、他機関等との連携の一般論的な話題が中心であることが多く、必ずしも市の実情に即した内容や、詳細を踏まえた事例検討が扱われていない可能性があります。そこで初任者以降の早い段階の研修で、大学での講義内容の復習とともに、市や学校の実際を踏まえた実践的な内容の研修が望まれます。2年目までの研修で教育相談の内容を充分に含めておくことには、こうした意義もあるかと思います。

中・上級の取得者を増やすことが課題となっています。取得者には指導的立場として初級レベルの研修の講師としての役割が求められていますが、中・上級の資格を取得することのメリットがより明確に打ち出されればとも思います。

相談事業については、相談の件数は昨年度より減りましたが、問題の深刻化、複雑化が課題として挙げられています。件数の多寡によらず、来所にしても電話にしても、相談しやすい体制づくりは必要なことだと思います。関係機関と連携をとり、専門家の助言を得るなどしながら、今後とも充実していければと思います。

具体的施策	幼児教育に関わる教職員研修の充実				評価	A
施策のねらい	□ 公私立幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校を対象とした幼児教育に関わる各種研修会や出前訪問、保育研究会の実施により、前橋市全体の幼児教育の質の向上を図る。					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）					
1	幼児教育研修充実事業	本市の幼児教育の質が向上するよう、市内の所管を越えた公私立幼稚園・保育所（園）、小学校、特別支援学校の教職員を対象とした研修の機会を提供する。	評価指標 各研修会後の満足度調査 (4段階評価の肯定的評価の割合)	28年度実績 99.7%	29年度目標 100%	29年度実績 97.0%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 4段階評価の肯定的評価である上位2位「参考になった」までを含めると97%の満足度でしたが、上位1位の「とても参考になった」の割合は52%でした。 年間9回の『こども教育研修会』と『保幼小研修会』、また、市立幼稚園に採用されて3年以内の教員を対象とする『幼稚園採用教員研修(年間4回 2名(地公臨)受講』を開催しました。 『こども教育研修会(年間9回)』の、延べ参加者は374名でした。公立保育所から129名、認定こども園から112名の教職員に参加していただきました。保幼小の連携、小学校生活科の教科特性と接続期カリキュラムの意義について、上越教育大学大学院教授 木村吉彦先生を講師として開催した『保幼小研修会』は117名の教職員が参加しました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 参加したほぼ全て(97%)の教職員から肯定的な評価を得ているものの、上位1位「とても参考になった」の回答は52%であることから、参加する先生方のニーズや必要感、研修テーマの適時性、また、ワークショップ等、参加した方々が達成感を感じられるような工夫が必要と考えます。 特別支援教育に関わる「気になる子」の理解及び支援等のニーズが高い傾向にあるが、個々の幼児に対する対応を高めつつも、集団としての保育そのものの質を高めることが、幼児教育において重要であり必要なことを意識する必要があると感じています。 					
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育に関わる3つの法令(保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領)が同時に改訂(改定)となり、実施される平成30年度。各幼児教育施設における実践を踏まえながら、「幼児期に育みたい3つの資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育つて欲しい姿(10の姿)」等について、理解を深め、市全体の幼児教育の充実を目指します。 平成28年度に作成し、29年度に改訂した「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」を活用して、幼児期における直接体験の重要性や、『めぶく』の内容(めぶきの1～5)に基づく意見交流など、それぞれの園で活かせる成果が得られるよう研修方法等に配慮します。 					
備考						
学識経験者意見	<p>本事業では、教職員の資質向上はもちろん、園や学校種を超えて関係者が一同に会することで、現状や課題を共有し、所管を超えた連携の基盤を作ることも期待されています。研修内容もよく考慮されており、ワークショップなども取り入れられていて、各園所の課題解決をある程度フォローするものになっているようです。</p> <p>指標の上位1位の割合が52%にとどまっていて、内容の工夫が課題となっています。現状では、指針等の改訂を受けてこれまでの保育をどう評価、見直していくかが園・所ともに課題となっているかと思います。そこで、指針等と対応づけながら、各自の園・所での保育を振り返ることができるような研修内容とすることも、一案かも知れません。</p> <p>気になる子どもに関する研修ニーズはどの園でも高いかと思いますが、まずは正しい知識を増やすことは必須であり、専門家による講義は欠かせません。一方で、個々の子どもの行動の見取り方や、日々の保育の振り返りなど、実は気になる子を含めどの子どもにも関わることが課題となっていることもあるように思います。省察力や問題解決力を高めるような研修も今後充実していく必要があるかも知れません。</p>					

具体的施策	幼保小連携の推進	評価	A		
施策のねらい	□ 幼保小連携の推進を図るため、市内18の地区ブロックにおいて、地区内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催する。研修会には幼児教育アドバイザー等を派遣し、学びのつながりへの理解を更に深められるようとする。				
個別事業名		個別事業概要(ねらい)	評価指標		
28年度実績	29年度目標	29年度実績			
1 幼保小連携充実事業	市内の各18地区で行われているブロック研修会において、計画立案の支援や研修会への幼児教育アドバイザーの派遣を通して、幼保小連携の充実を図る。	幼保小連携地区ブロック研修会の満足度調査(4段階評価の肯定的評価の割合)	99.0%	95%	95%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 市内全ての公私立小学校(48)、特別支援学校(2)、幼稚園(13)、保育所(園)(45)、認定こども園(37)、あわせて145校園所が参加し、『保幼小連携地区ブロック研修会』を実施しました。 5月18日開催の『全体会』後、地区ブロックごとに保育参観や授業参観を実施し、幼児教育アドバイザーを交えて、今年度から各地区ブロックで「めぶきの1~5」から選択できるようにしたテーマについて協議する『地区ブロック研修会』を実施しました。 全体会では、幼児教育アドバイザー3名によるてい談「学びのつながり」～地区ブロック研修会で感じたこと(平成28年度)」を実施しました。 地区ブロックごとの研修報告をまとめ「学びのつながりを考える」(通算11冊目)を作成し、配付しました。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育に係わる3法令(保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領)や、小学校学習指導要領等に保幼小連携の重要性が明確に示されたことからも、現在の『保幼小連携地区ブロック研修会』を有効に活用しながら、保幼小のなめらかな接続に向けて、開催方法や実施方法等を検討していく必要があります。 				
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』を活用して、各地区ブロックのテーマを「めぶきの1~5」から選択するとともに、各地区ブロックの必要性や重要性に応じて、焦点を絞った協議ができるようにしていきます。 地区ブロックの代表校園所を中心として、保育や授業を見合い、協議をおこなう地区ブロック研修会を継続して実施していきます。また、各地区ブロック研修会に、幼児教育アドバイザーが参加し、必要に応じて指導・助言を行うなど、参加者が自校園所の指導を振り返ったり改善点や良さなどを意識したりできるようにしていきます。 				
備考					
学識経験者意見	<p>「めぶく」を活用してそこからテーマを選べるようにしたことで、テーマを決めやすくなり、ブロック間での共通性も見渡しやすくなりました。今後も「めぶき」からテーマを選び協議を重ねていくことで、「めぶき」ごと、年齢ごとに協議内容を蓄積することができ、資料として整理しやすくなるかと思います。</p> <p>また、幼児教育アドバイザーが参加していることで、個々のブロックの協議の質向上に繋がっていると同時に、市全体としての「めぶく」の取組状況や課題について、俯瞰しやすくなりました。全体会では、3人の先生方によるてい談も行われています。「めぶく」を進めしていく上で、アドバイザーの果たす役割は大きいと思われます。今後も継続してブロック研修に関わっていくことが望れます。</p>				

具体的施策	就学等の支援	評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電話や面接などにより、就学や発達に関わる個別の相談に応じるとともに、必要な情報の提供を行う。 ○ 年長児を中心に、週1回程度、一人一人に応じたきめ細かな通級指導（幼児教室）を行う。 ○ 適切な支援の連続性を確保するために就学支援シートや指導要録などの引継資料の活用や、福祉部関係課や小学校などとの連携を一層推進する。 		
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績
1 個別相談充実事業	通級教室「幼児教室」で、継続したきめ細かな支援を行う。	①電話相談の件数 ②就学支援シートの必要性が認められた幼児のうち、実際に活用した幼児の割合	①1262件 ②69%
2 通級教室「幼児教室」推進事業	通級教室「幼児教室」で、継続したきめ細かな支援を行う。	保護者による「幼児教室利用調査」（4段階評価の上位1位の割合）	92% 95% 88%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度、1207件の電話相談、199件の面接相談を実施しました。小学校入学に向けて、保護者の抱える不安や心配に寄り添いながら、就学に関する情報提供や助言等を継続的に行っていました。 ・5歳児健診をきっかけとして、幼児教育センターへの相談につながった件数は、平成29年度の年長児（平成28年度に受診）計177件中107件、年中児（平成29年度に受診し、12月以降に電話・面接相談を開始）81件中66件でした。5歳児健診の保護者面談において、小学校入学に向けた相談先として幼児教育センターを紹介していただいている成果の現れと考えます。 ・「幼児教室（通級教室）」を希望する保護者が増えていて、できる限り対応できるよう隔週利用も取り入れながら、年間で83名のお子さんを対象として実施し、年間の指導時数は1710時間でした。 ・「就学支援シート」は、保護者及び園所等への周知により、積極的に利用していただくケースが増えてきています。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・就学に向けて、「電話相談」「面接相談」そして「幼児教室（通級教室）」の利用希望、とともに増加傾向にあります。特に、年長学年に向けて、12月以降に相談を開始する年中児の件数が顕著に増えてきています。保護者の希望に応えるためには、相談対応及び幼児教室の拡大の必要性があります。 		
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の受容や特別支援教育の理解に難しさがある保護者もいる反面、小学校入学に向けて、お子さんの実態や特性を踏まえ、積極的に特別支援教育を利用したいと考える保護者も増えてきています。保護者の思いに寄り添いつつ、児の実態や特性、小学校の体制（学習・生活）、そして特別支援教育についてなど、きめ細かく対応していくよう相談体制と幼児教室の質の向上を図ります。 		
備考			
学識経験者意見	<p>利用希望が増えており、対応が望まれます。相談対応及び幼児教室の拡大が課題となっていますが、できるだけ保護者の希望に応えていければと思います。</p> <p>「就学支援シート」についても、活用が広がっています。このシートは、学校にとって個別指導に欠かせない貴重な情報源となるだけでなく、保護者にとっても、子どもの成長を客観的に振り返る手がかりにもなるかと思います。今後も積極的に活用を進めていきたいと思います。</p>		

具体的施策	幼児のための親育ち	評価	AA		
施策のねらい	□ 幼児期に必要な体験ができるよう、家庭や園所等で目指す方向性をまとめた（仮称）「幼児教育充実指針」を作成する。作成に当たっては、子育て中の親や子育てを支援している人たちなどが集まって「幼児のための親育ちについて一緒に考える『子育て井戸端会議』」等を開催する。				
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 幼児教育充実指針作成	幼児期に必要な体験ができるよう家庭や園所等でめざす方向性をまとめた指針を作成する。	アドバイザーによる出前研修等で充実指針の内容を扱った回数		16回	21回
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に作成した「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」の活用について、幼児教育センターで主催する「こども教育研修会(年9回)」を、「めぶく」と関連する内容で実施したり（5回実施）、「保幼小連携地区ブロック研修会」の地区ブロックごとの研修テーマを「めぶきの1～5」から選択できるようにしたりしました。 「保幼小連携地区ブロック研修会」や「子育て井戸端会議」での活用の事例を加えて、平成29年度末に『めぶく～幼児の育ち～（改訂版）』を作成しました。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育に係わる3法令（幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領）の同時改訂（改定）とあわせて、保護者を対象とする「子育て井戸端会議」や教育・保育関係職員を対象とする「現場研修」等において、幼児期における主体的な活動としての遊びや直接体験の重要性を伝え、園所において、その実践（保育）を進めることが必要と考えます。 				
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、園所等からの要請に応じて幼児教育アドバイザーを派遣し、実施する保護者を対象とした「子育て井戸端会議」や、教育・保育関係職員を対象とした「現場研修」等の機会に、まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～（改訂版）』を活用していきます。 生涯学習課や青少年課と連携しながら、公民館における「家庭教育学級」や「遊び場指導員研修」等の機会に、幼児教育アドバイザーを派遣しながら、まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～（改訂版）』を活用し、幼児期の直接体験の重要性等について伝えていきます。 				
備考	まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～（改訂版）』を平成30年3月作成				
学識経験者意見	分かりやすく書かれており、どのような子どもを育てたいのか、そのために保育では何を心がけているのかが、容易に読み取れる資料になっています。改訂版となり、活用例と資料編が加わり、保育研修に利用しやすくなりました。保護者にとっても、園や保育所の方針を理解するうえで参考になるかと思います。				

具体的施策	家庭教育に関する講座の充実・活用			評価	AA	
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 庁内関係課との連携を図り、社会情勢の変化に伴い孤立しがちな母親へ学習機会を提供する。また、父親の家庭教育参画を促すため、父親を対象とした講座を開催する。 □ 受講者ニーズの把握に努め、社会からの要請を反映させた学習プログラムづくりに取り組む。特に、保護者自身が自らの社会性を考える機会として、また、子どもたちの社会性を育む機会として開催する。開催にあたっては、隣接する公民館や大学などと共催することにより事業の効率化を図ることやコミュニティセンター等への出張開催により参加者の拡大を図ることとする。 					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 各公民館主催社会教育事業(家庭教育学級)	受講者ニーズや社会的要請を反映させたプログラムの企画により、事業内容の充実を図る。また、関係課や隣接公民館、大学等と連携し、事業の充実と効率化を図るとともに、受講者同士の交流が生まれる学習の機会とする。	受講者数	3,834人	3,200人	4,191人	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育センターや子育て支援課等の庁内関係課による出前講座や大学等の専門機関と連携した講座の開催により、子育てに関する専門知識の提供と効果的で効率的な事業が実施できました。 ・ 複数公民館での合同開催により、事業の周知拡大と受講者の確保が図れ、効率的な運営につながりました。 ・ 育児への主体的な参加を促すことを目的とした「父親講座」については、父親に限定した周知の問題点や父親だけでは参加しにくいという受講者からの意見に配慮し、いくつかの公民館で家族参加型の講座とし、周知の際に父親への参加を呼び掛けるなどの工夫を行いました。 ・ ベビープログラムの月齢(2~5か月)の対象外となる方の受け皿として、中央公民館で初めて補完講座を実施しました。試験的な開催でしたが、親子遊びや歯科指導など、対象月齢に適した内容となり、アンケート結果からも受講者の満足度は高く、実施の成果が感じられました。 					
課題	ベビープログラムは今後も積極的に活用したいところですが、平成30年度について子育て支援課の事業計画見直しにより年6回に限定されたことから、市内の公民館全体での計画的な実施が必要となります。					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き庁内関係課による出前講座や大学等の専門機関との連携に積極的に取組みます。 ・ ベビープログラムの実施については、平成30年度から市内を6つのブロックに分け、ブロック内の公民館の合同開催とし、対象者を地区に限定せず、市内の方ならどここのブロックでも参加できる体制をとります。また、各ブロックの開催時期の調整により月齢条件の問題を解消します。 ・ 合同開催にあたっては、周知や運営方法について開催会場となる公民館がリーダーとなり、公民館相互の情報交換や意見交換を図ることができる機会とします。 ・ 父親講座については、対象を父親に限定せず、家族参加型の講座開催などにより、子育てに関わる様々な方の参加が可能な内容を取り入れたいと考えます。 					
備考						

**学識経験者
意見**

評価指標である受講者数は、29年度目標値3200人を大きく上回っており、高く評価できます。また、全体を通してとても良い取組ができましたので、評価はAAに値すると思います。府内関係課との連携や複数公民館での合同開催により、効果的で効率的な実施ができたことや、ベビープログラムの月齢以外の対象者向け補完講座を実施できたことなどが、受講者数の増加につながっていると考えられますので、継続して実施していただきたいと思います。

また、「父親講座」については、受講者の声を参考に父親に限定せずに家族参加型の講座として実施できたことはよい取組であったと思いますので、全ての公民館で同様の取組が実施できることを期待します。今後は、既に大胡幼稚園と大胡公民館との連携に見られるように、幼児教育と公民館が協力することで見通しをもったより効果的な支援につながるよう検討を進めたいと思います。

具体的施策	子育てサポート体制の充実				評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援講座を開催し、ボランティアの養成やスキルの向上を図るとともに、家族などによる子育て支援体制を充実するために、保護者以外の支援者も学ぶ機会とする。 ○ 子育て世代自らも子育て支援者となり得るという社会参画も図る。 ○ ボランティア連絡会や保健推進員等と連携しながら、家庭教育学級などの講座開設における託児サービスや子育てサロンの実施を進め、子育て中の親への学習機会の提供、親子の居場所の提供を図る。 					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標
1	各公民館主催社会教育事業(子育て支援ボランティア講座)		地域で子どもを育てる意識を醸成するため、子育てボランティアを養成し、ボランティア連絡会や保健推進員等と連携しながら、講座開設の際の託児サービスを行う。また、家庭教育サロンの実施を進め、子育て中の親に対する学習機会の提供を図る。	受講者数	517人	600人
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に係る知識普及と地域における支援者の養成を目的とした講座を実施しました。家庭教育学級開催時の託児協力団体である地区のボランティア団体や保健推進委員等を対象とした講座の実施により、地域で子育て支援を行うという意識の向上や環境づくりに取組みました。 ・子育て支援ボランティア講座については、幼児教育センターや子育て支援課の出前講座を活用して効果的に実施できました。 ・上川淵公民館では、発達障害について2回シリーズで講座を開催したところ、受付開始早々に定員に達するなど、関心の高さがうかがえました。受講者の7割が児童クラブ、幼稚園、小学校の関係者で、子育て支援講座としてもこうしたテーマを取り上げる有効性を感じました。 					
課題	子育て支援講座については、地域のボランティア団体や保健推進員等の参加が多く、ボランティア活動に興味をもつ一般の方の参加者が少ないことが各公民館での課題となっています。参加しやすいテーマや興味を引く内容の講座を引き続き検討する必要があると考えます。					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・託児協力団体を対象とした講座の開催と内容の充実により、地域における子育て支援への意識向上と仕組みづくりに引き続き取組んでいきます。 ・幼児教育センターや子育て支援課の出前講座を活用し、連携を図っていきます。 ・一般の方の講座への参加を促すため、周知方法や対象者の設定について、引き続き検討していきます。 ・乳幼児に関する子育て支援だけでなく、発達障害や自閉症といった社会のニーズを広く捉えながら広い視点で講座を企画することを心掛けます。 					
備考						
学識経験者意見	<p>評価指標である各公民館主催社会教育事業(子育て支援ボランティア講座)の受講者実績は目標値に達していませんが、昨年度よりも多くの方に受講していただくことができました。</p> <p>上川淵公民館での講座開催では、発達障害が社会的ニーズのあるテーマであることが示されました。受講者の多くが児童クラブ、幼稚園、小学校の関係者等、支援する立場の方々であったことは、発達障害に対する理解を深め、地域全体で子育て支援を行うためのはじめの一歩として、大変有意義であったと思います。</p> <p>また、さらに多くの子育て中の保護者にも気軽に参加していただき、子供の発達に関しての理解を深めるとともに、必要に応じてより専門的な支援にもつながる機会となるよう、他の公民館での実施や、他の部署と連携、広報等の工夫にお願いしたいと思います。</p>					

具体的施策	今日的課題や地域のニーズに対応した事業の推進				評価	A A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 環境、食育、防犯、防災、福祉、健康など今日的課題をテーマとした講座や軽スポーツ、レクリエーション活動等を支援し、課題に対応する地域の体制強化や、明るい地域づくりの一端を担うものとする。 □ 少年教室から高齢者教室まで、様々な世代を対象として、年代別に求められる学びを提供することにより、地域住民の誰もが気軽に立ち寄れる居場所としての環境整備を推進する。また、多世代、他学年との交流を目的とした講座の開設に努める。 					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）					
評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績			
1 公民館・コミュニティセンターにおける社会教育事業	各公民館並びにコミュニティセンターにおいて様々な世代の人たちを対象として今日的課題をテーマとした講座を実施する。課題に対応する知識や技能を身に付け、課題解決に向けて行動ができるよう、意欲の喚起を図る。	参加者数（コミュニティセンターにおける社会教育事業）	112人	400人	680人	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度からコミセンの社会教育事業に関するコーディネーターやファシリテーターとしての役割を担う職員(嘱託員)を配置し、職員研修と社会教育事業への取組みを行いました。 ・コミセン職員研修は5~2月の間に10回開催し、講座づくりの基礎的知識から公民館事業視察など、実践的な学習を行いました。2月の実績発表会では、指定管理者代表でもある地区自治会連合会長や地域担当専門員等を評価者として招き、コミセン職員の事業発表に対し講評をいただきました。 ・コミセンの社会教育事業として、10回の講座と2件の社会教育事業を実施しました。また、研修の一環として前橋警察署等との連携により、コミセン職員企画による「護身術講座」を第二・三・五の各コミセンで実施しました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き研修の実施や社会教育講座開催への支援により、コミセン職員の社会教育に関する意識醸成を図ります。 					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセン職員研修については、さらに実践的で応用的な内容のものを実施します。また、地域ニーズや特性を活かしながら、地域の方に喜ばれる社会教育講座の開催をコミセン職員とともに取組んでいきます。 					
備考	平成29年度はコミセンにおける職員研修や社会教育事業が想定を上回る成果をあげ、地域の関わりも講座参加者数に表れているように大きく拡大したことから、評価をAAとしました。					
学識経験者意見	<p>平成29年度から、コミセンの社会教育事業に関するコーディネーターやファシリテーターとしての役割を担う職員(嘱託員)を配置し、職員研修と社会教育事業の取組みを行ったことで、評価指標の目標値を大きく上回ることができました。</p> <p>コミセンが社会教育事業を強化していくことは、これから地域にとってとても重要なことです。実績発表会では、昨年度に続き、地区自治会連合会長や地域担当専門員等を評価者として招き、外部評価を実施したことは、取組をより地域に浸透させる意味でも重要だと思います。</p> <p>コミセンが地域の方々の学びの場となり、地域の核としてコミュニティがより広がり深められるよう、継続して取り組んでいただきたいと思います。これらの取組全体から、評価はAAに値すると思います。</p>					

具体的施策	情報の提供・発信				評価	B
施策のねらい	□ 各公民館とも検索しやすく魅力あるWebページや、分かりやすい公民館報の作成に努め、学習機会をはじめとする地域情報を積極的に発信し、あらゆる世代への情報提供に努める。					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）					
評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績			
1 各公民館主催社会教育事業(情報提供事業)	各公民館とも検索しやすく魅力あるホームページや、わかりやすい公民館報の作成に努め、学習機会をはじめとする地域情報を積極的に発信する。	ホームページのアクセス件数	168,000件	200,000件	170,000件	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館職員の希望により、情報提供について通常の事業別研修に加え、公民館報づくりに関する特別研修を新聞編集局から講師を招いて開催しました。研修では、写真の撮り方や見出しづくり、レイアウトなど、実践的で効果的な編集のポイントについて学びました。 ・平成28年度にいただいた意見を踏まえ、公民館報や公民館の開催イベントを市ホームページの「暮らしの情報」の最新情報とリンクさせた公民館がいくつかありました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き公民館に関する情報をホームページや公民館報へ掲載し、市民に興味を持ってもらえるような記事づくりを心掛けていく必要があります。 					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き魅力的なホームページづくりや公民館報を作成してまいります。 ・公民館の事業区分の見直しを行い、講座のねらいと対象をわかりやすく区分するとともに、各公民館での講座学習の実施状況を一覧にまとめ、可視化を図ります。また、コミュニティデザインには地域の意見を反映し、内容をさらに磨き上げながらイベントでの掲示やホームページへの掲載など、活用を図っていきます。 					
備考						
学識経験者意見	<p>公民館の情報発信の柱の一つとして、魅力的な公民館のホームページづくりはとても重要な取組ですが、評価指標であるホームページのアクセス件数が平成28年度に比べ微増したものの、目標値に達しませんでした。よって、B評価は妥当と考えます。</p> <p>一方で、前橋市の「暮らしの情報」の最新情報と公民館の情報をリンクさせるなど、積極的な取組も見られます。また、各公民館での講座学習の実施状況を可視化したり、コミュニティデザインには地域の意見を反映し、内容をブラッシュアップしてホームページへの掲載準備を進めるなど、今後情報発信の充実につながる活動を行っていることは大変高く評価できます。</p>					

具体的施策	職員研修の充実	評価	A		
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館職員を対象とした各種研修会の充実により職員の資質・能力の向上を図る。加えて専門機関が実施する研修や専門講座への参加を推進し公民館職員の専門性を高める。 ○ 社会教育の専門職員である社会教育主事（社教主事）の資格取得の促進及び全公民館への配置を目指す。社教主事をメンバーとする課題研究ワーキングチームによる活動を推進するなど積極的な人材活用を図る。 				
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 生涯学習運営事業	(各種研修事業) 社会教育担当職員を対象とした初任者研修会・事業別研修会・全体研修会等の充実により職員の資質・能力向上を図る。 (社会教育専門職員の養成) 社会教育の専門職員である社会教育主事（社教主事）の資格」取得の促進及び全公民館への配置を目指す。	研修参加者の意識調査（効果があつたとの回答割合）	89%	95%	92%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報データベース「ひらめきの扉」を活用し、公民館相互の情報交換と事業への共通認識を図りました。 ・平成29年度においても公民館職員専門講座や社会教育主事講習に職員を派遣し、職員の資質と専門性の向上を図りました。 ・事業別研修会、実績発表会、社会教育主事等によるワーキングチーム研究会を計画どおり順調に実施できました。 ・平成28年度に引き続き、実績発表会にテーマに関連した団体の代表者を外部評価者として招きました。事業内容を知っていただき評価をいただくことで、今後の事業の参考としました。 				
課題	<p>ワーキングチームは平成28年度同様、若者の公民館利用促進を研究する講座を実施しました。オーガニックの「食」をテーマに充実した内容で実施できましたが、毎月のワーキング会議や講座運営で職員の負担が大きいとの声もあったことから、メンバー構成やテーマの決定方法について、新たな視点で検討し直したいと考えています。</p>				
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館への社会教育主事の配置を目指し、引き続き社会教育主事講習の受講を進めます。 ・情報データベース「ひらめきの扉」の活用をさらに図り、公民館相互の情報交換の場とします。 ・事業別研修会の実績発表会については、引き続き外部評価を導入する考えですが、公民館相互の意見交換や情報共有の機会でもあるので、形式的な発表会方式ではなく、グループワークなども取り入れながら、より充実した内容を検討していきます。 				
備考					
学識経験者意見	<p>昨年度から開始された情報データベース「ひらめきの扉」を活用する取組は、公民館相互の情報交換と事業への共通認識を図るために効果が高いと考えます。公民館の社会教育機能を充実するために、職員研修は大変重要である一方で、現状では社会教育主事の資格取得者を増加させることの課題も存在します。それゆえに、職員研修がとても重要であり、特に、社会教育主事等によるワーキングチーム研究会をはじめ、事業別研修会、実績発表会等の取組の充実を期待します。今後は作成しているコミュニティーデザインを活用し、地域ニーズや課題と結びつく研修の工夫も必要ではないかと考えます。評価指標も目標値にはほぼ到達していることから、A評価を妥当と考えます。</p>				

具体的施策	地域課題に対応した事業の推進	評価	AA
施策のねらい	□ 地域づくり団体との連携を図るとともに、地域課題に対応した講座を開設する。受講生がその学んだ成果を「地域づくり」に還元して生かす学びの循環を形成するために、継続的に活動できる組織や機会作りを支援する。		
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績 29年度目標 29年度実績
1 各公民館主催社会教育事業(地域づくり講座)	受講者がその学んだ成果を「地域づくり」に還元する学びの循環を形成するため、地域づくり団体との連携を図り、地域課題に対応した講座を開催する。また継続的に活動できる組織の活動や機会作りを支援する。	受講者数	7,787人 5,600人 7,874人
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度においても、防災、介護、歴史、食文化、スポーツ、音楽等、地域ニーズや地域課題に応じた多様なテーマで講座を実施しました。地域づくり協議会をはじめ、地域の大学や病院、企業などとの連携した内容のものも多く、地域の資源、人材の活用を積極的に図りました。 公民館利用団体や地域の協力者を講座の指導者とした新たな人材の確保や地域づくり講座で学んだ成果を文化祭で披露する機会を設けるなど、講座受講後の活動にもつなげる取組みを行いました。 公民館利用団体、市内高校生等の協力を得て、市の歌「赤城嶺に」演奏発表会を12月9日に昌賢学園まえばし大ホールで開催しました。約1000人の来場者があり、アンケート結果でも大変好評でした。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりの目的である地域交流や地域の担い手づくりを進めるためにも、関心を向けていただくための仕掛けを引き続き検討してまいります。 全曲編曲が完成し、音源CDが新たに作成できた市の歌「赤城嶺に」を今後広く普及していく必要がある。 		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題に対応した講座開催や地域づくり団体との連携を引き続き行うとともに、講座受講者がその学びの成果を活かせるような機会の提供について取組んでいきます。 今後はHPへの掲載や小中学校への音源配布、公民館利用合唱団体への楽譜配布等、機会を捉えて普及活動に努めています。 		
備考	市の歌「赤城嶺に」については、市民団体等による連携・協力を得ながら発表会を盛大に開催することができ、広く市民への周知も図れ、記念すべき事業となつたことから、評価をAAとしました。		
学識経験者意見	<p>評価指標である地域づくり講座の受講者数が目標値を大きく上回っており、高く評価できます。特に、市の歌「赤城嶺に」演奏発表会については、市民吹奏楽団をはじめとする市民団体等による連携・協力を得ながら発表会を開催し、世代を超えて地域への関心を高め、絆を深めることができたことは大変すばらしい成果であると考えます。よって、AAという評価は妥当と考えます。</p> <p>一方で、近年は外国籍の市民が増加しており、国籍も多様化しています。そのような意味でも、地域課題は変化しており、防災といった重要な課題を地域のニーズに沿って取り上げるなど、「地域づくり」に向けたさらなる取組に期待します。</p>		

具体的施策	地域の人材活用	評価	A		
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館事業において積極的に地域や大学等の人材を発掘、活用し、公民館事業の企画、運営に携わる機会を設ける。また、地域の人材が活躍できる場として、学校と地域の連携を推進する。 ○ 自主学習グループリーダーなどを対象に資質向上を図るために研修会を開催し、各グループの活力を育む。また、自主学習グループ連絡協議会による公民館運営へのサポートや、事業への協力を推進し、グループ間の交流や地域力の育成を図る。 				
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 各公民館主催社会教育事業(公民館利用グループリーダー研修・公民館文化祭事業)	(公民館利用グループリーダー研修) 学習グループのリーダーなどを対象に資質向上を図るために研修会を開催し、学びの成果を公民館や地域で発揮し、新たな生涯学習機会を提供できるよう努める。 (公民館文化祭事業) 公民館文化祭など公民館事業に積極的に地域人材の活用を図り、企画・運営に携わる機会を設ける。	公民館グループリーダー研修受講者	1,613人	2,000人	1,927人
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館で専門学校、大学等との連携を図った事業を取り入れています。県立女子大や県民健康科学大学の出張講座も積極的に導入し、群馬医療福祉大学については中央公民館文化祭や生涯学習フェスティバルなどでボランティアとして協力を得ました。 ・永明公民館で実施した自主学習グループ支援の「サークル見学、体験月間」について、平成29年度では新たに2館が加わり、3つの公民館で実施されました。会員減少の緩和策と地域住民の自主学習活動を促すきっかけづくりだけでなく、グループ相互の交流も生まれました。 ・清里公民館では、会員不足で休会となっていた自主学習グループの活性化をねらいとし、その団体の方を講師とした講座を開催したところ、新たな会員の確保とともに、学びの提供者の人材発掘と育成につながりました。 				
課題	自主学習グループの高齢化やそれに伴う会員の減少が進んでおり、「サークル見学、体験月間」のような取組みは効果的だと考えますが、それ以外にも公民館としてどのような支援・協力ができるのか検討していく必要があると考えます。				
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き 公民館事業において積極的に地域や大学等の人材を活用し、公民館事業へ協力いただける機会を設けます。また、地域の人材が活躍できる場として、学校と地域の連携を推進します。 ・自主学習グループの活動状況の把握に努め、効果的な支援を行うとともに、自主学習グループ化を目指した講座の開催により、地域における主体的な生涯学習活動を促進します。 				
備考					
学識経験者意見	<p>評価指標である公民館グループリーダー研修受講者数がほぼ目標値に達しました。さらに「サークル見学、体験月間」の取組を新たに2館で実施し、地域住民の自主学習活動を促すきっかけづくりだけでなく、グループ相互の交流も生まれたことは高く評価できます。「各種生涯学習の推進」にも関わる「出前講座」では、市民講師への依頼が昨年の2倍に増加し、地域の人材活用につながっています。これらのことから、A評価は妥当と考えます。</p> <p>一方で、自主学習グループの高齢化が課題となっており、新たな若い人材の参加が求められます。子育て世代も積極的に参加していく工夫を検討する必要があると考えます。</p>				

具体的施策	ボランティア・市民活動の推進			評価	A		
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の自発的活動による社会参画を推進するため、ボランティア育成講座の開催や各地区的ボランティア活動を促進し、生涯学習・福祉・文化・学校支援などで活動するボランティアの育成を図る。 ○市民活動支援センター等との連携により、「学び」の成果を還元する場の提供を図る。 						
個別事業名	個別事業概要（ねらい）			評価指標	28年度実績 29年度目標 29年度実績		
1 生きがいづくり支援事業 (ボランティア育成講座)	<p>ボランティア活動をしようとする市民を対象に研修講座を実施し、その成果をボランティア活動者として明るく活力に満ちた地域づくりの推進に生かす。</p>			ボランティア育成 講座受講者数 明寿大学4年生の 特別講座受講数	80人 110人	85人 指標追加	39人 98人
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋ボランティア連絡会との共催により、ボランティア育成講座を開催しました。1部では前橋ボランティア連絡会による活動の経過や読み聞かせを行いながらの活動内容の具体的な説明をいただき、2部では自身も福祉施設でのボランティア活動に携わる声楽家の方の歌を通して、ボランティア活動に必要な思いやりと豊かな心について学びました。 ・今年度も明寿大学の4年生を対象に、地域の担い手としての意識づくりに繋がる内容を取り入れた講座学習を行うとともに、全学年に地域活動体験への参加を呼び掛けました。活動参加レポートの提出は1~3年生が327件、4年生は54件で、活動内容は主に施設訪問や学童ボランティア等でした。 ・明寿大学生によるワーキンググループを組織し、1年間研究した結果として、現役生や卒業生のボランティア実績の把握やボランティアの担い手と受入先とをつなぐ窓口機能を設けるなどの提言をいただきました。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア育成講座については、参加者数の減少や参加団体の固定化が続いていることから、対象者の拡大や内容の充実について今後さらに検討していきたいと思います。 						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア育成講座については、市民活動支援センター等との連携により周知の拡大と内容の充実を図ります ・明寿大学ワーキンググループでまとめた提言を基に、明寿大学として取組みのできる可能性が高い活動について働きかけを行っています。また、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に対する学習機会を設けます。 						
備考	<p>指標にはボランティア育成講座のほか、明寿大学の特別講座受講者数を加えました。この講座は明寿大学4年生に地域活動への参加を促すとともに、卒業後の地域と自分との関わりを改めて考えるもので、今後のボランティア活動のきっかけにもつながるような内容です。</p>						
学識経験者意見	<p>評価指標の一つであるボランティア育成講座の受講者数が目標値に届きませんでしたが、新たに追加した明寿大学4年生の特別講座受講者数をみると、新たな人材育成に向けて有効な取組ができていることが明らかであり、高く評価できます。特に、明寿大学生によるワーキンググループを組織できたことはとても重要なことです。ボランティアの担い手と受入先とをつなぐ窓口機能を設けるなどの提言を活かして、より活発な市民活動が誘発される仕組みを整えていただきたいと思います。</p> <p>一方で、ボランティア育成講座については、参加者数の減少や参加団体の固定化が続いていることから、より多様なボランティアに参加していくように、ボランティアの連携を促進するなどの工夫を期待します。</p>						

具体的施策	人権教育の推進				評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○「前橋市教育委員会人権教育推進会議」を開催し、人権に関わる各課の取組状況や課題などについて情報の共有を進めるとともに、今後の人権教育の方向性や取組などを検討する。 ○「人権を考える講演と映画のつどい」や「人権教育指導者研修会」等の講座を計画的に開催する。 ○公民館報等での啓発活動を充実させることにより、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決に向けてねばり強く生涯学習活動を推進する。これらの事業により市民の一人一人が人権の意義や重要性について正しい知識や豊かな人権感覚を身につけ、人権が尊重される地域社会づくりを目指す。 					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 集会所人権教育推進事業	集会所において、人権に関する講座や学習会を開催することにより、お互いの人格を尊重し、思いやりの心や幅広い知識を身につけ、地域住民との交流を促進する。	事業参加者数	2,875人	2,900人	2,538人	
2 人権教育指導者研修事業	同和問題をはじめ様々な人権問題についての理解を深め、人権教育の進め方、啓発活動のあり方等について研修し、人権教育指導者としての資質向上を図る。	事業参加者数	795人	800人	616人	
3 各公民館主催社会教育事業 (人権教育)	女性、高齢者、子ども、外国人など様々な人権問題に係わる講演会、映画会などを開催し、人権啓発を図る。	事業参加者数	357人	500人	626人	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進会議を6月と2月の年2回開催しました。1回目の人権教育の関係課の取組状況の情報交換に加え、2回目には、部落差別に関わる人権問題をテーマとして協議を行いました。 ・文部科学省委託事業「人権教育総合推進地域事業」の地区指定を受けて3年目（最終年度）が終わり、社会教育部会として取り組んだ「あいさつ運動の推進」を中心に、11月末に成果発表を行いました。 ・職員研修についても、新たな法の理解を図れるような内容で研修を行っています。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を密に取り、人権教育、人権啓発についても引き続き粘り強くしていく必要があります。 					

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権を考える講演と映画の集い」は、3年間で全地区を一巡するよう平成29年度に7地区で開催しました。これにより、民生委員や自治会役員等が任期中に必ず一度受講できるようになりましたことから、引き続き取組んでまいります。 ・同和問題だけでなく、L G B T、男女共同参画など、多様化する人権問題に沿った講座企画に努めます。
備 考	平成28年度は県の委託事業を受け、他課との連携事業も含めながら人権教育指導者研修事業を重点的に取組んでいたので実績が特に上がった。指標としては平成29年度が微減しているが、内容的には人権問題に関する啓発を広く図れたことから、評価はAとした。
学識経験者意見	<p>各公民館主催の人権教育に関する事業である「人権を考える講演と映画の集い」は昨年度よりも地区を増やして7地区で開催し、目標値を上回ることができました。また、重点を置いて人権教育指導者研修事業に取り組み、成果として人権問題に関する啓発につながりました。これらのことから、A評価を妥当と考えます。</p> <p>今後は、同和問題だけでなく、L G B T、男女共同参画など、多様化する人権問題についても取組んでいく必要があります。その基盤となる他者の尊重や人と人とのつながりにつながる「あいさつ運動の推進」などの積み重ねを今後も継続していくことを期待します。</p>

具体的施策	各種生涯学習活動の推進			評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習奨励員活動の推進、出前講座の利用促進や助成制度（生涯学習まちづくり補助事業）により、身近な地域での生涯学習の奨励を図る。 ○「生涯学習だより」やFM放送の「まなびナビ」などによる広報啓発や「生涯学習フェスティバル」「生涯学習実践研究会」などを開催し、より多くの市民に生涯学習活動を周知し、学習意欲の高揚を図る。 ○「市民展」「伝統的文化学習事業」等前橋らしさを發揮した文化的事業を開催し、文化の薫り高いまちづくりを推進する。 				
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 生涯学習奨励事業（生涯学習奨励員活動の資質・能力の向上）	各町で人々の様々な学習活動を奨励援助している「生涯学習奨励員」に対する研修や指導を充実し奨励員の資質・能力の向上を図る。また、誰もが気軽に楽しく生涯学習に触れたり、参加できる機会として生涯学習フェスティバルを開催する。	奨励員を対象とした研修に関するアンケート（充実度：5段階評価で上位2以上の割合）	69%	95%	94%
2 生涯学習奨励事業（出前講座事業）	「いつでも、どこでも、だれでも」学習できるような生涯学習社会を築いていくために、公民館事業に加え「出前講座」を実施する。無料で講師を派遣し、市民の希望の場所で実施するという効率的な学習支援を図る。また、生涯学習まちづくり補助事業により身近な地域での生涯学習の奨励を図る。	利用件数	348件	300件	358件
3 生涯学習奨励事業（地域文化の推進）	市民の芸術的創作活動の成果を公募、展示し、広く市民の鑑賞に供する中で、本市芸術文化の一層の振興とその水準の向上に資する。 ・市民展覧会	出品者数（市民展公募分）	607人	950人	763人
4 生涯学習奨励事業（伝統的文化学習事業）	文化の薫り高いまちづくりを推進するため、伝統文化を前橋に根付かせ発展させるため、能をはじめとした古典芸能を、自主学習グループ等の参加を得て行う。	アンケート（満足度：5段階評価で上位2以上の割合）	93%	95%	83%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励員研修やセミナーを開催し、ブロックでの実践研修会についても地域の特性を活かした生涯学習活動の発表がありました。 ・出前講座は今年度も利用件数が増加しました。特に市民講師の利用が平成28年度の2倍の118件あり、学びの還元が大きく図れています。（平成29年度利用件数358件 受講者数17,157人） ・市民展覧会については、目標に達していませんが件数の伸びがあり、市民文化会館での開催も定着してきました。 ・伝統文化学習事業では、「能と伊勢物語」、「香を聞き物語を楽しむ源氏物語」、「子ども能楽教室」を開催し、日頃なかなか触れることのない文化芸能に親しむ機会の提供を行いました。 				

課題	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の人気が高く、依頼が殺到している状況ですが、高齢化などにより引退する方もいるため、安定した講師派遣やニーズに応えるためにも、市民講師の人材確保が必要と考えます。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習奨励員の活動を市民にもわかりやすく示すため、生涯学習フェスティバルの周知や実践研修会の実施報告等を広く周知していきます。 市民展覧会は作品数自体は増加となっていますが、今後の継続性を考え、書道・美術・写真の各分野で若い世代への出品を呼びかけていきます。 伝統的文化学習事業については、貴重な体験の機会でもあることから、多くの参加者に参加いただけるよう周知に努めています。
備考	
学識経験者意見	<p>出前講座は今年度も利用件数が増加し、利用件数358件で目標値を達成しており、「いつでも、どこでも、だれでも」学習できるような生涯学習社会の基盤ができてきていることが分かります。特に市民講師の利用が平成28年度の2倍の118件に伸びており、生涯学習の推進と学びの還元の両面において高く評価できます。また、市民展覧会では、昨年度よりも多くの出品者数がありました。この様に全体を通してみると、A評価は妥当であると考えます。</p> <p>長寿社会において生涯学習が重要である一方で、若者や子育て世代から参加しやすい仕組みの検討も継続していくことが重要です。</p>

具体的施策	史跡等の保存・整備、活用			評価	A
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 指定文化財管理事業	古墳等史跡の除草、及び樹木管理並びに施設点検等を行い、貴重な文化財の維持管理に努める。	文化財保護指導員による巡回監視の評価（4段階評価）における上位2評価の割合	82%	90%	84%
2 市内指定史跡等整備事業	市内の指定史跡等の保存整備工事を行い、文化財の保存・活用を図る。また、説明板の整備を進め、わかりやすく、市民力を活用したものの普及も促進する。	説明板の設置率（要設置文化財数291件）	81%	81%	82%
3 文化財保存修理等補助事業	指定文化財の修理や日常管理に対して補助金を交付し、文化財の保護・育成を図る。	補助制度の実施・未実施	実施（6件）	実施（7件）	実施（4件）
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財管理事業 文化財保護指導員による巡回看視とともに、職員も現状把握に努め、また、業者・地元団体とともに除草・樹木管理等を行い、良好な史跡環境を保つべく、維持管理ができました。 ・市内指定史跡等整備事業 文化財説明板の設置は、平成29年度に2件実施し、計238件となりました。また、2か年に亘る臨江閣の改修工事が完了し、周知を図り、利活用を促進するため、開館記念事業として8月19日に「和の文化の集い」、11月4日・5日に「第30期竜王戦第3局」が開催され、多くの市民が訪れました。9月1日からスタートした貸館も100団体約100万円の収入がありました。さらに阿久沢家住宅の利活用を促進するため、大型バス対応の駐車場を整備するとともに、女堀の保存活用計画の策定に着手しました。 ・文化財保存修理等補助事業 「月田近戸神社の獅子舞」用具の修理・新調をはじめ、4件について補助できました。 				
課題	指定文化財管理事業においては、良好な史跡環境を保つため、日々維持管理に努めておりましたが、平成29年度末に除草等の管理を行っている古墳で子供の火遊びにより小火事件が発生してしまいました。 市内指定史跡等整備事業においては、文化財説明板の建替えについて、将来的には多言語表記を目指しているところですが、既存説明板の経年劣化が目立ち、主にその張替えが中心となっているのが現状です。				
今後の取組方針	引き続き文化財の維持管理に努めるとともに、旧本間酒造において、利活用に向けた環境整備として、主屋の畳替えや内部トイレの改修など早期に着手してまいりたいと考えております。また、旧大胡幼稚園図書室を利用し、大胡城跡のガイダンス施設として整備するため、地元等と協議を始める予定です。				
備考					

**学識経験者
意見**

・指定文化財管理事業

文化財保護指導員の巡回看視、職員の現状把握、及び業者・地元団体の除草・樹木管理等により史跡環境保持がなされているにもかかわらず、枯れ草が燃える火事が発生してしまったことは、とても残念なことでした。市民のモラルの向上に期待するとともに、さらなる注意喚起のための措置を講ずる必要があると考えます。

・市内指定史跡等整備事業

文化財説明板の新設は確かに進展しています。一方で、経年劣化による張替えに追われる現状や多言語表記未着手が課題です。市民ボランティアの活用や学校（授業や文化部活動）との連携など、課題を打破する施策に期待します。

2か年計画2年目の臨江閣整備事業が成功裏に完了したことは、素晴らしいと思います。関係された皆様のご努力・ご尽力に感謝と敬意を表します。阿久沢家住宅の駐車場整備等も含め、これらのことについて、何らかの評価指標がほしいところです。

・文化財保存修理等補助事業

4件の補助がなされました。今後も補助目標件数に届くよう、ご尽力をお願いいたします。

具体的施策		文化財普及啓発事業の実施				評価	A	
施策のねらい		<ul style="list-style-type: none"> □ 学校の児童生徒や一般の見学者に向けて I C T 技術を活用した展示を導入するなど、総社資料館を核とした普及啓発事業の充実を図る。 □ 前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪、文化財講座、大室古墳の教室などの事業や展示施設での展示、阿久沢家住宅などでの事業実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。 □ 臨江閣の整備に伴い、文化財の修復の様子を見学できるイベントを開催する。 □ 普及啓発事業は、必要に応じて総合教育プラザの教育資料館などとの連携を図りながら、効果的な事業内容や周知方法、展示施設それぞれの役割や機能に応じたものとなるよう検討して実施する。 □ 若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。 □ 歴史学習や歴史観光などに活用するため、文化財めぐりリーフレットのリニューアルを進める。 □ 文化財に関するWebページを新たに設置し、普及啓発の充実を図る。 						
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1	文化財普及啓発事業	歴史や文化財に関する体験学習や講演等を公民館や資料館と共同で開催し、市民が郷土の文化財に触れながら学習することで文化財に対する意識を高める。	講座等参加者	719人	1,800人	1,960人		
2	文化財施設管理事業（蚕糸記念館・総社資料館・大室公園民家園・大室公園史跡・粕川歴史民俗資料館・臨江閣・阿久沢家住宅）	文化財保護課所管の展示施設など関連施設を良好な環境で管理することで、郷土の歴史や文化財の歴史的価値を認識し、文化財の普及に努める。	入館者数	24,046人	45,000人	57,009人		
3	文化財展開催事業（前橋・高崎連携文化財展）	前橋・高崎両市の貴重な文化財を通して、それぞれの地域の歴史を学び、文化財に対する興味・関心や保護の意識を高め、両市相互の文化の向上を図る。	入場者数	2,556人	4,000人	2,676人		
4	文化財普及啓発事業(大室古墳イベント等)	古墳めぐりや体験活動等の大室古墳イベントを開催するとともに、史跡探訪などにより地域と結びついた歴史遺産の活用促進を図る。	参加者数	3,305人	4,500人	3,725人		
取組成果 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財普及啓発事業 新たに文化財ホームページ（歴史発見！前橋フィールドミュージアム）を作成し、本市の文化財の周知・PRを図り、どなたにも気軽に本市の文化財に触れられ、関心を持つてもらえるようにしました。また、粕川歴史民俗資料館企画展（2回）に1,358人の来館がありました。 ・文化財施設管理事業 臨江閣が平成29年9月に再開館し、32,241人の来館があり、1日1,000人を超える来館があった日もありました。また、総社歴史資料館も昨年の約1.4倍の8,161人の来館がありました。 ・文化財展開催事業 平成30年1月に前橋・高崎連携展を開催し、前橋会場に2,676人の来場がありました。両市でテーマを検討し、平成29年度は「古代の役所と寺院」をメインテーマとしました。 ・文化財普及啓発事業（大室古墳イベント等） 平成29年6月に開催した大室イベントは天候にも恵まれ、平成28年度より約370人多い3,270人、また、本課直営の文化財探訪を2回実施し、平成28年度の3倍増の51人の参加がありました。 						

課題	文化財に限らず、若い世代において、古くから伝わる伝統行事、伝統芸能などに対する関心が薄れてきており、伝統文化を未来へ継承していくことが難しくなってきています。
今後の取組方針	再開館した臨江閣、総社歴史資料館・柏川歴史民俗資料館をその軸として、文化財をより近い存在として認識いただけるような企画・展示に努めていきたいと思います。また、前橋・高崎連携展は、両市で経費を1／2ずつ負担して開催しており、今後高崎市と協力し、共同で取り組みます。
備考	
学識経験者意見	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財普及啓発事業 柏川歴史民俗資料館企画展（2回）に1,300人を超える来館者があったことは、市民の文化財に対する興味関心の高さを示すものであると考えます。今後も市民の視点に立った魅力的な施設や講座を開催していただきたいと考えます。また、新たにWebページが設置されました。このことによるさらなる普及啓発の充実に、期待しております。 ・文化財施設管理事業 「臨江閣リニューアルオープン記念コンサート」や「竜王戦」など、趣向を凝らした臨江閣の再開館記念事業は、大変、評価できます。また、総社歴史資料館の入場者数の増加は喜ばしいことです。関係者各位のご尽力に敬意を表します。文化財施設を学校の児童生徒も多数利用することから、評価指標に学校教育関係者の評価を加えてはいかがでしょうか。 ・文化財展開催事業 前橋・高崎連携展については、両市が協力し共同で取り組んでいる事業とのことで、会場もそれぞれにあります。テーマや開催の方法などについて、両市で参加された方からアンケートなどでアイディアを募ってみると新たな展開のための一つの方法かと考えます。 ・文化財普及啓発事業 「大室古墳イベント」も課直営の文化財探訪も参加者が増え、好評さがうかがえます。

具体的施策	文化財調査の推進			評価	A	
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 国指定天然記念物「岩神の飛石」や岩神の堤、市内蚕糸業に係る建造物、上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。 □ 各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見につなげる。 					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 文化財調査事業	各種文化財の調査を行い、指定にあたっての基礎資料とともに、調査結果を市民に還元し、文化財に対する興味・関心を高める。	調査件数	実施(4件)	実施	実施(3件)	
2 市内遺跡発掘調査事業	開発事業に先立ち、開発予定地の試掘調査を実施し、遺跡を発見した場合は発掘調査を実施し、記録保存等を図る。	発掘調査事業の実施・未実施	実施(11件)	実施	実施(11件)	
3 埋蔵文化財資料整備事業	埋蔵文化財調査によって出土した遺物等の整備を行い、資料展示やパンフレットを作成し、調査成果を広く市民に周知する。	パンフレット配布等による情報発信	実施	実施	実施	
4 遺跡台帳整備事業	発掘調査の成果から得られる資料を基に遺跡台帳の更新を行うとともに、遺跡分布範囲の把握を行って、各開発事業に対し明確な文化財包蔵地情報を提供する。	調査成果に基づく台帳更新	実施	実施	実施	
5 遺跡保存整備事業	国史跡山王廃寺跡や上野国府の実態解説とともに、関連をもつ総社古墳群の史跡保護・保全に向けての方針等を検討する。	山王廃寺等の国史跡化の状況	指定の年度に向けて、指定地拡大の準備	指定の年度に向けて、指定地拡大の準備	指定の年度に向けて、指定地拡大の準備	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査事業 岩神の堤、蚕糸業に係る調査を継続して実施するとともに、飯土井公民館、旧一の鳥居をはじめ3件の現地調査を実施しました。また、総社古墳群の範囲内容確認調査に着手しました。さらに、平成28年度に策定した岩神の飛石に係る保存管理計画を基に、小学校6年生を対象とした学習ファイルを作成しました。 ・市内遺跡発掘調査事業 開発事業に伴う試掘調査については、上細井町において延べ15日間に亘る大規模調査を行いましたが、効率の良い調査の実施により対応することができました。また、民間調査組織へ委託した発掘調査についても、限られた専門職員により指導・監理を行うことができました。 ・埋蔵文化財資料整備事業 順調に推移し、予定していた作業を終えることができました。また、平成29年度より新たに「新出土文化財展」を総社歴史資料館で開催し、会期中は490人の来場がありました。 ・遺跡台帳整備事業 順調に推移し、予定していた作業を終えることができました。 ・遺跡保存整備事業 上野国府等範囲内容確認調査は、平成28年度から第2期事業を5か年計画で実施しています。第1期事業の成果を踏まえて調査を実施したことで、毎年国府に関連すると考えられる施設を検出しておますが、未だに中心施設の位置の特定には至っておりません。また、国府の中心施設の位置を特定するための周辺遺跡のデータの整理・分析作業は、予定どおりには進めることができませんでした。 					

課題	<p>市内遺跡発掘調査事業においては、平成28年度に定年退職した専門職員の補充がないため、試掘調査において遺跡の価値を正当に判断し、民間調査組織へ委託した調査を適切に指導・監理できる職員が不足しています。また、遺跡保存整備事業においては、上野国府周辺遺跡のデータを整理し、分析・検討するための体制の整備が必要です。</p>
今後の取組方針	<p>文化財調査事業においては、総社古墳群の範囲内容確認調査、蚕糸業に係る調査、ザゼンソウの調査を今後も継続していきます。</p> <p>市内遺跡発掘調査事業においては、埋蔵文化財の適切な保存を図るために、引き続き効率の良い試掘調査を実施していきます。また、各種開発工事に伴う発掘調査の大半を民間調査組織へ委託しておりますが、委託調査の指導・監理を行うことの出来る専門職員の補充および後継となる職員の教育・育成を実施していきます。なお、実際の調査の様子を生で知ってもらうため、上細井町の発掘調査の現場説明会を開催し、文化財への理解と関心を深めてもらう取り組みを進めます。</p> <p>遺跡保存整備事業においては、上野国府推定地が比較的密集した住宅地にあり調査できる場所が限られているため、より広く調査を行うには、地元の理解と協力が不可欠です。そのために、調査成果を市民に還元し国府への関心を高めるための展示会等を開催します。また、これまで上野国府周辺で発掘調査を実施した遺跡の様相を分析・検討することで、上野国府の性格に迫ることができるとと思われる所以、周辺遺跡のデータ整理・分析作業を行います。</p>
備考	
学識経験者意見	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査事業 事業のねらいにあるとおり、文化財に対する興味・関心を高めるべく、新たに制作したWebページを活用するなどICTを利用し、積極的な市民への調査結果の還元をお願いいたします。児童向けの学習ファイルの作成は新たな試みとして評価できます。 ・市内遺跡発掘調査事業 昨年度からの引き続きの課題である専門職員の補充について、試掘調査における判断や委託調査の指導・監理に支障が生じている以上、早急な対応が必要であると考えます。 ・埋蔵文化財資料整備事業 「新出土文化財展」という新たな展示会を開催されたことは素晴らしいと思います。ともすれば前年度の踏襲で「よし」とてしまいそうな役所にあって、新たなことを起こすことこそ市民の期待する役所の姿勢であると考えます。評価指標の一つと考えてもよいのではないかでしょうか。なお、元総社小学校校庭から検出された掘立柱建物跡について、せっかくですので、元総社小学校の児童たちが直接現物を見学し説明を受ける機会があるとよいでしょう。 ・遺跡台帳整備事業 順調な推移とのことですので、引き続きよろしくお願ひいたします。 ・遺跡保存整備事業 上野国府の中心施設の位置特定に向けてご苦労がうかがえます。より積極的な地元の理解と協力を得るために地道な努力を今後ともお願ひいたします。また、上野国府周辺遺跡のデータを整理し、分析・検討するための体制の整備という課題解決に向けて、具体的なプランづくりと取組をお願いいたします。

具体的施策	市民ボランティアの育成と活用			評価	A	
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 文化財の市民解説ボランティア等を積極的に育成支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行う。 □ 市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備を進めるなど、活用を促進していく。 					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）					
1	市民ボランティア解説員の養成	所管する施設で、市民解説ボランティアを積極的に導入し、活用を図る。併せて市民への文化財保護思想の普及に努める。（大室古墳の語り部8名、総社資料館説明員の会18名、前橋観光ボランティア会 14名）	評価指標 ボランティア解説を利用した人数	28年度実績 4,246人	29年度目標 10,000人	29年度実績 7,783人
2	市民ボランティア参加型普及啓発事業	市民からボランティアを募集し、市民の手で出土遺物を復原するなど、参加型の普及啓発事業を実施する。	ボランティアの参加延べ人数	800人	900人	1,038人
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティア解説員の養成 新たな試みとして、本課直営で臨江閣のボランティアガイドを養成すべく、平成30年2月～3月にボランティア養成講座を6回開催し、一般市民16名の参加がありました。 ・市民ボランティア参加型普及啓発事業 2か年目の「大室古墳の教室」事業において、考古学教室、匠の教室などに1,038人の参加がありました。 					
課題	<p>市民ボランティア解説員の養成については、ボランティア組織の高齢化が進んでおり、新規参加者を増やしていくことが重要です。</p> <p>市民ボランティア参加型普及啓発事業においては、「大室古墳の教室」事業を平成30年度は休止することから、その代替事業を検討していくことです。</p>					
今後の取組方針	臨江閣の再開館により、前橋観光ボランティア会の利用が大幅に増え、活躍の場が多くなり、本課直営のボランティア養成にもさらに力を入れていきたいと考えております。					
備考						
学識経験者意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティア解説員の養成 ボランティア解説を利用した人数が昨年度に比べると大幅に増え、また、ボランティア組織の高齢化が進んでいるという実態を踏まえますと、市民ボランティア解説員の養成は喫緊の課題といえるでしょう。その意味において、新たな試みとして本課直営で臨江閣のボランティア養成講座を開催し、16名の参加があったことは立派な成果といえると考えます。なお、事業名と事業概要・評価指標とにずれがあります。ボランティア解説員の養成とボランティアの導入・活用は、分けて考えるとよいでしょう。 ・市民ボランティア参加型普及啓発事業 「大室古墳の教室」への参加者が増えており、評価できます。平成30年度は休止とのことで、その代替事業として、上記ボランティア解説員の養成に取り組まれてはいかがでしょうか。 					

具体的施策	郷土芸能の継承推進			評価	A			
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援するとともに、郷土芸能大会を引き続き開催することで郷土芸能の発表の場を確保して、広く市民への周知を図る。 □ 郷土芸能の映像記録について、Webページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。 							
個別事業名	個別事業概要（ねらい）							
1	郷土芸能大会開催事業	市内で受け継がれている郷土芸能に活動発表の場を設けることで、郷土芸能に対する市民の理解を深め、その保存・継承を図る。	観客数	1,060人（「日本の技」イベント内で2日間実施）	28年度実績 800人	29年度目標 570人		
2	文化財普及啓発事業（郷土芸能記録保存）	郷土芸能を映像として記録し、正確な継承に役立てるとともに、文化財の普及活動の資料として広く利用できるようとする。（平成28年末現在記録保存対象芸能数20件、内記録済19件）	記録保存率	95%	100%	95%		
3	文化財保存修理等補助事業（郷土芸能連絡協議会補助）	市内の郷土芸能継承団体が加盟している郷土芸能連絡協議会に補助金を交付し、保存・継承等の活動を奨励する。	連絡協議会加盟団体数	52団体	60団体	51団体		
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能大会開催事業 平成29年に郷土芸能大会を開催し、570人の来場がありました。また、城南小学校において、3年連続で郷土芸能に関する出張授業を1回実施しました。 ・文化財普及啓発事業（郷土芸能記録保存） 残り1団体となっておりますが、調整が付かず実施できませんでした。 ・文化財保存修理等補助事業（郷土芸能連絡協議会補助） 加盟団体が1団体減ってしまったものの、新たな試みとして、郷土芸能連絡協議会内において、郷土芸能の継承に関するアンケート調査を実施し、その講評と改善策などについて意見交換会を開催しました。 							
課題	平成29年度も活動団体の休止などにより加盟団体が減ってしまい、郷土芸能の継承は、険しい状況が続いています。							
今後の取組方針	第七次総合計画の教育・人づくりの中の目標として「前橋の歴史・文化を次世代に継承します」を掲げており、重点的に取り組んでいきたいと考えています。また、郷土芸能に関する出張授業においても、複数の地区へ拡大することを目指してまいりたいと考えております。							

備 考	郷土芸能大会の観客数、郷土芸能連絡協議会の加盟団体が、それぞれ減ってしまったものの、新たに郷土芸能の伝承に関するアンケートを実施したうえで意見交換会を開催し、その意見を各団体が持ち帰り、団体内でまた意見交換する、といったことが考えられ、郷土芸能大会の今後の在り方や郷土芸能の継承の一助になったであろうことから、評価は「A」といたしました。
学識経験者 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能大会開催事業 郷土芸能に対する現代の厳しい環境下において、570人もの来場者数あったことは、評価に値すると考えます。目標を達成するためには、昨年度実施したような他イベントとの同時開催といった工夫が必要かもしれません。また、城南小学校の例に見るよう、学校では一度採用されると継続される傾向があります。出張授業について、校長会議等で広報宣伝したり、直接学校に売り込んだりといった積極的な働きかけを行ってはいかがでしょうか。 ・文化財普及啓発事業 1件の郷土芸能の記録保存について、やむをえない理由で実施ができなかつたものと思いますが、その内容やできなかつた理由についても、市民に向けて丁寧な説明を心がけていただきたいと考えます。 ・文化財保存修理等補助事業 課題にお示しの通り郷土芸能の継承は険しい状況にあると考えます。しかしながら、実施していただいたアンケート調査や意見交換会を足がかりに少しでも前進できるような方策を編み出したいものです。実施した調査結果や意見交換会の内容をご検討いただき、教育行政から市民への積極的な働きかけが必要と考えます。

具体的施策	文化を支える図書館サービスの充実					評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 市民の多様な学習要望に応えるために、幅広い資料を的確に収集、整理、保存し、迅速に提供する。 □ 情報発信やレファレンス機能を一層充実し、市民や地域が抱える課題解決や学習活動を支援する。 □ 商用オンラインデータベースを活用した図書館サービスを充実する。 □ 学校に向けた団体貸出し事業を通じ読書普及や学習支援を行う。 □ 本館と16分館（こども図書館を含む）を結んだネットワークサービスによる「どこでも借りられ、どこへでも返せる」機能を充実する。 						
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 図書資料整備事業	<p>生涯学習の拠点として、市民の多様な要望に応えられる図書資料の充実及び迅速な提供を図るため、選定、購入、除籍、寄贈等の業務を行う。</p> <p>資料を活かし、情報発信や市民と地域の課題解決のためのレファレンス機能のいっそうの充実を図る。</p>	蔵書数	1,039千点	1,050千点	1,039千点		
		レファレンス件数（本館）	9,555件	12,000件	8,678件		
2 学校向け団体貸出事業	小・中・高・特別支援学校に資料を貸し出し、学校図書館の支援、並びに教科学習、総合学習など教育活動に資する。	利用回数	20回	40回	20回		
3 物流ネットワーク	利便性向上のため、返却資料や予約資料を本館、分館間で回送する。	本館と16分館間の資料回送数	644千点	700千点	852千点		
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・購入と積極的な除籍により、資料の新鮮さを維持しながら目標値に近い蔵書数を確保することができました。 ・レファレンスサービスについては、新たに国立国会図書館レファレンス共同データベース事業に参加し、全国の図書館とレファレンスの情報を共有するとともに、前橋でのレファレンス事例を全国に紹介することができました。 ・PCや携帯による予約件数が平成28年度に比べ約16%増加し、予約システムの利用のひろがりがうかがえます。 ・雑誌スポンサーについては本館以外の全分館に対象を広げ、全体で36誌、金額にして約29万円の協力を得ることができました。 ・学校向け図書資料の団体貸し出しに加え、新たに高齢者施設向け団体貸し出しサービスを1月から開始し、3月までに8団体の登録があり、延べ16回、311冊の貸出しがありました。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本館は障害のある人にも利用しやすい図書館となる対策が必要です。 ・蔵書数について、図書館全体の老朽化や書架のキャパシティー等により、現在の約100万冊が上限です。 ・レファレンス業務について、国立国会図書館レファレンス共同データベース事業に参加するなど内容の充実が図れたものの、レファレンス件数は減少しています。 ・学校向け図書資料の団体貸し出しについて、学校教育課との連携は充分な手立てを講じることができませんでした。 						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館運営の根幹となる図書資料の整備については、引き続き充実を心がけます。 ・雑誌スポンサー制度について、商工会議所等を通じ企業への宣伝を行うと共に個人スポンサーの拡大を図るため、HPやSNSの活用と、地区回覧板での周知など、さらなるスポンサー獲得を目指します。 ・レファレンスサービスについては、国立国会図書館レファレンス共同データベースや商用オンラインデータベースのPRをホームページやチラシなどにより引き続き行い、利用促進につなげます。 ・団体貸出事業については、教育現場に限らず、さまざまな企業や団体に向けて周知し、利用促進につなげます。 						

備 考	
学識経験者 意見	<p>「図書資料整備事業」では、図書館の建物が抱える問題が関わっており、蔵書の効果的な管理が求められます。また、レファレンスサービスでは、国立国会図書館レファレンス共同データベース事業に参加し充実が図れたものの、レファレンス件数は減少しました。情報を入手しやすい社会ですが、図書館員が提供するレファレンスサービスの有用性を広く利用者に知ってもらう工夫が必要です。</p> <p>「学校向け団体貸出事業」では、学校教育課との連携を早急に強化し、サービスの向上を図っていただきたいと思います。一方で、高齢者施設向け団体貸し出しサービスを新たに開始し、サービスの拡充を行えたことは高く評価できます。</p> <p>「物流ネットワーク」では、本館と16分館間の資料回送数が目標値を大きく上回っています。これは図書館が本館だけでなく16分館あることのメリットにより、市民に図書館サービスが届きやすくなっていることを示しています。市民の読書に対する意識を高めるためにも、より利便性の高いサービスの工夫を期待します。これらのことから、A評価は妥当と考えます。</p>

具体的施策	図書館機能の整備					評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 市庁舎周辺整備の検討と併せ、「知の空間」、「人がともに学ぶ空間」となる本館の整備について引き続き検討する。 □ 南橘公民館建設に向け、南橘分館の改修準備を始める。 						
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 図書館施設整備事業	<p>図書館本館及び分館を一体的かつ円滑に運営し、施設を良好に管理するとともに、市庁舎周辺整備検討委員会の検討と併せ、「知の空間」、「人がともに学ぶ空間」となる本館の整備について引き続き検討する。また、南橘公民館の一部建替えに伴う分館の改修についても検討し、市民が身近に図書館を利用できる環境を引き続き整備する。</p>	貸出点数	2,141千点	2,644千点	2,116千点		
		利用者アンケート(施設満足度)	91%	H29より指標に追加	88%		
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・本館の整備については、平成28年度に引き続き、市庁舎周辺整備検討委員会で検討が続けられてまいりましたが、同委員会において議会庁舎の先行整備が決定されました。今後、施設ごとに独自に整備の検討を行うため、平成30年度より検討委員会を設置することとしました。 ・本館、分館について、利用者の安全性や利便性などを確保するため、施設の適正な管理に努めました。 ・南橘分館について、生涯学習課と南橘公民館建設のスケジュールを確認しました。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本館は施設や設備等の老朽化などにより、利用者への対応が不十分な面も多くあり、早期の新館建設が望まれます。 						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新図書館本館の整備については、財政面や事業手法、また適地の選定等、様々な課題について、府内関係部課から成る検討組織を立ち上げ、幅広く検討をしていきます。 ・南橘公民館の改築が予定されているため、南橘分館の安全性と利便性の確保に努めます。 						
備考							
学識経験者意見	<p>本館整備については、市庁舎周辺整備検討委員会から切り離し、平成30年度から独自の検討委員会を設置することになりました。市全体の整備との関係から、本館整備計画が前に進まない状況にあります。</p> <p>一方で、課題としている「利用者への対応が不十分」な面として、新館建設でなければ対応できない点ばかりなのか、改善できる点はないか詳細に検証していただきたいと思います。さらに、現在行っているサービスの検証を、本館新館の在り方にも活かすことで、人と人とを結びつける新しい図書館サービスが実現できることを期待します。特に、障害のある方向けのサービスの向上についても配慮していただきたいと思います。</p> <p>また、南橘分館の一部改修も、効率よく利便性を高めることができるよう工夫していただきたいと思います。</p>						

具体的施策	子ども読書活動の推進				評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、子どもが主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。 ○読み聞かせ活動支援事業やブックスタート事業などについては、それぞれボランティアの協力を得ながら、幼稚園及び保育園等への絵本セット貸出事業とともに一層の充実を図る。 ○市内の小学校1年生を対象に図書館利用登録を促し、読書普及を推進する。 ○「読書週間」や「春夏冬休み中のイベント」など、こども図書館の行事を一層充実する。 					
	個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1	ブックスタート事業	生後1歳までの赤ちゃんに絵本を贈呈し絵本に親しむきっかけにする。	絵本受取の割合	84.9%	85%	85.5%
2	絵本セット貸出事業	幼稚園・保育所（園）へ絵本セット（100冊）を貸し出し、絵本との出会いの機会を増やす。	利用団体数	123団体	116団体	119団体
3	図書館利用推進事業（本館）	小学校1年生を対象に図書館利用登録を促し、読書普及を推進する。	小学1年生（7歳児）の登録率	69.8%	71.0%	69.1%
4	子ども読書活動推進事業	<p>「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、子どもが主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。</p> <p>子どもの読書活動を推進するため、講座、展示、読み聞かせ等の行事を行う。また、絵本や紙芝居を団体に貸し出す読み聞かせ活動支援事業を充実する。</p>	集会行事の参加者数	6,555人	6,600人	7,761人
			参加者の満足度	94.4%	98%	99.0%
			①幼・小の利用者数 ②児童書の貸出点数	①新規 ②724千点	①72,000人 ①に指標変更	①68,201人

取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業では、受取絵本の割合が85.5%と向上しました。 ・絵本セット団体貸出事業では、119団体、11,900冊の絵本を貸し出しました。 ・本の福袋「○○袋」の作成を、職員だけでなく公募の市民や職場体験の学生にも作成してもらいました。3月の「○○袋」では、全ての福袋にポップやメッセージを添付しての貸し出しや、新たに利用者からの希望に沿った福袋を作成し貸し出す「オーダーメイド○○袋」を実施しました。年2回実施し243セット867冊の貸出を行いました。 ・”ぬいぐるみのおとまり会”を年2回実施し、ぬいぐるみとのおはなし会などを通して図書館を身近に感じてもらうとともに、ぬいぐるみに仕掛けを施し、自宅に帰ってからも読み聞かせを継続できるよう工夫しました。 ・子ども読書活動推進計画(第二次)に見合った指標として、29年度から児童書の貸出点数を幼小の利用者数に改め、約68,000人が利用しました。 ・1年生の利用カード配布者に対しては、最初の利用の際に「読書通帳」を配布して、利用促進を図りました。 ・小学校図書委員が図書館の仕事を体験学習する小学校図書委員支援事業を実施しました。 ・新規事業として学校教育課指導主事と図書館司書を講師とした、小学1・2年生向けの読書感想文の書き方講座、NPOとの共催により図書館レポーター講座を実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生を対象とした利用カード配布については、読書通帳の配布などを行いましたが、利用促進につながらなかったとともに、学校教育課との連携を充分に図ることができませんでした。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生利用カード配布者に対しては、実際の図書館の利用につながるよう、魅力あるイベント開催や積極的なPRを行い、利用促進を図ります。
備考	※平成29年4月20日号 「読売KODOMO新聞 『○○袋』関連記事掲載」
学識経験者意見	<p>「子ども読書活動推進事業」では、子どもの読書活動の推進に向けて、集会行事の参加者の目標値を大きく上回りました。本の福袋「○○袋」の作成・貸出や“ぬいぐるみのおとまり会”など魅力的な活動を企画・運用しており高く評価できます。</p> <p>また、1年生の利用カード配布者に対しては、最初の利用の際に「読書通帳」を配布したことはとても良い取組でしたが、利用促進につながらなかつたので、仕掛けとしての「読書通帳」の有効活用を工夫することを期待します。</p> <p>全体を通して、とても充実した取組が行わっていますので、A評価は妥当と考えます。子どもの年齢が上がっていった時に、自律的に読書ができる子どもの育成に向けて、継続して推進していただきたいと思います。</p>

具体的施策	文化事業の推進	評価	A		
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあい図書館まつりなどで、所蔵の歴史資料の展示や、講演会などのイベントを行い、前橋市の図書館文化をアピールする。 ○ 分館では夏休み期間中の実施する読み聞かせの会やおはなし会など、地域に密着した行事を実施する。 ○ 芥川賞や直木賞などの各種コーナーの設置により情報を発信し、図書館利用を促進する。 				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標
1	前橋藩松平家記録解読事業	川越藩前橋分領時代の前橋に関する藩日記を解読し、貴重資料として保存する。	解読の進捗率	52.1%	55.0%
2	読書普及事業（本館）	松平家記録などの貴重資料をはじめ豊富な図書館資料を活用した展示、講演会などを開催し前橋市の図書館文化をアピールする。 芥川賞や直木賞などの各種コーナーの設置により、市民に情報を発信し、図書館利用を促進する。	集会行事の参加者数	5,172人	3,300人
3	読書普及事業（分館）	読み聞かせの会やおはなし会など、地域に密着した行事を実施する。	集会行事（こども図書館を除く分館）の参加者数	2,306人	2,800人
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の歴史文化を理解する資料として未来につなげるため、引き続き前橋藩松平家記録の解読を行いました。 ・保健予防課と連携し、自殺予防キャンペーンの一環として関連資料の展示や図書の貸出しを行い、市民へ情報発信しました。 ・本館の集会行事の参加者数については、平成28年度の100周年記念各種事業実施時と比較し減少しましたが、3階視聴覚室を活用した「おしゃべりリプロ」や「クリスマスミニシアター」、「講演会」などの新たな企画により、参加者の交流の場としての機能を充実させることができました。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋藩松平家記録については、解読後の資料を活用するため将来的な利用方法について検討が必要です。 				
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度も引き続き、前橋藩松平家記録の前橋に関する解読作業を進めます。 ・市の様々な部局課とも連携し、特設コーナーを設置するとともに、図書館が所蔵する関連書籍の展示や貸出しを行い、市民への啓発、情報発信に努めます。 ・ふれあい図書館まつりや、読書講座、映画会など、図書館の資料と施設を活用し、創意工夫を凝らした行事を執り行います。 				
備考					
学識経験者意見	<p>前橋藩松平家記録の解読は順調に進捗し、前橋市の歴史文化を広く市民に理解してもらうための資料作りが進んでいます。解読後の資料をどのように一般に公開し、有効に活用するか、継続して検討していただきたいと思います。</p> <p>新たな取組として、3階視聴覚室を活用した「おしゃべりリプロ」や「クリスマスミニシアター」、「講演会」などの企画がスタートし、参加者の交流の場として活用されたことは高く評価できます。本館・分館が前橋市民の日常と共にある場所として広く活用されるよう、今後の企画にも期待したいと思います。</p>				

具体的施策	図書館運営への市民参加の促進					評価	AA
施策のねらい	<p>□ 市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、図書館サマーフレンズ、図書館キッズ、ブックスタートボランティアなどの活発化を図るとともに、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続する。またその他に図書館運営に係るボランティア制度の導入を検討していく。</p>						
個別事業名	<p>個別事業概要（ねらい）</p>						
評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績				
1 図書館ボランティア事業	市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、図書館サマーフレンズ、図書館キッズ、ブックスタートボランティアなどの活発化を図るとともに、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続する。またその他に図書館運営に係るボランティア制度の導入を検討していく。	ボランティア参加人数	1,340人	1,175人	1,564人		
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中の中学生及び高校生を対象に図書館サマー・フレンズを実施しました。中学生12人、高校生14人の合計26人（延べ128人）の参加がありました。 ・小学生に体験学習の機会を提供する小学生向けの図書館キッズでは、小学5・6年生21人（延べ52人）が参加しました。 ・図書館へ出向くことが困難な市民へ図書資料を配本する在宅障がい者等配本サービスボランティアでは、5人（延べ119人）が参加しました。 ・こども図書館や分館、小学校などの各施設において読み聞かせ活動を行っている23団体が加盟する読み聞かせグループ連絡協議会に対して、研修視察を行うなどボランティアの資質向上を支援しました。 ・赤ちゃんにブックスタート贈呈絵本を読み聞かせの体験などとともに手渡しするブックスタートボランティアを対象に研修会を開催し、事業の効果を高めました。 ・子ども読書活動の推進を図るため、「読み聞かせボランティア養成講座」初級編・実践編のほか、新たに制作編を実施し、ボランティアの発掘と育成に努めました。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館運営への市民参加の機会となるボランティア制度について検討していますが、新たな組織づくりには至りませんでした。 						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きボランティアと手を携え、共に研鑽を重ねながら市民参加の事業を推進していきます。 ・図書館の様々な運営に関わっていただくボランティア組織を立ち上げ、市民に開かれた図書館づくりに取り組みます。 						
備考							
学識経験者意見	<p>「図書館ボランティア事業」として、ボランティア参加人数は目標値を大きく上回っています。平成29年度も、小学生から一般市民を対象として、順調に多様なボランティアを育成するための取組が実施され、特に読み聞かせグループ連絡協議会という前橋市独自の活動が10年目を迎えたことから、AA評価に値すると考えます。新規にボランティア制度を組織することはできませんでしたが、広く図書館に関わるボランティアの人材バンクを組織する動きも始まっていることから、今後の市民参加の促進に期待したいと思います。</p>						

具体的施策		地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進			評価	A	
施策のねらい		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知や、各健全育成団体が取組目標を設定し、取組後にその達成度を評価する「チャレンジシート」の活用を通して、地域が「はぐくみプラン」に基づいて効果的に青少年健全育成活動に取り組めるよう、支援していく。 					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1	青少年健全育成計画(いきいき前橋っ子はぐくみプラン)推進事業	「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の周知・活用に努めるとともに、青少年育成団体の活動を活発化させるなど、プランの各事業を推進することにより、将来を担う健全な青少年の育成を図る。	各取組団体の「チャレンジシート」の取組自己評価「A（よくできた）」とする割合	77%	85%	75%	
2	青少年健全育成大会開催事業	青少年の健全育成について共通の認識に立ち、市民として何ができるかを探るとともに、健全育成への機運を全市に向けて盛り上げる機会の充実を図る。	青少年健全育成大会の参加者数	626人	750人	602人	
3	前橋のこどもを明るく育てる活動推進事業	各地区的健全育成会が中心となって自治会や関係団体と連携し、青少年の健全育成や非行防止について協議を行うとともに、地区のリーダーとなる若い指導者の育成を促進し、地区活動推進の充実を図る。	前橋のこどもを明るく育てる地区別会議の参加者数	2,578人	3,500人	2,961人	
4	成人祝開催事業	新成人に、大人になったことの自覚を促すとともに、前途を祝し激励するため、式典とイベントの充実を図る。	参加者の満足度（3段階評価の上位1位の割合）	71%	85%	78%	
5	のびゆくこどものつどい開催事業	地域の関係団体が協力して、企画運営し、子どもを地域の連携の中で育てる機運の醸成を図る。 また、学校との連絡を密にして小学生や中学生の主体的な参加を促進し、特に中学生の自主的なボランティア活動の充実を図る。	中学生ボランティアの参加数	2,807人	3,000人	2,589人	

取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」を改訂し、目指す青少年像を「自ら進んで行動する」「互いの良さを認め合う」「地域をよりよくしようとする」「地域を誇りに思う」青少年としました。また、平成25年度から「子供の主体性を育てる体験活動を充実させましょう」を市民運動の展開テーマとして呼びかけてきたところ、地域の行事で子供が主体的に活動する姿が見られるようになってきましたが、今後さらに工夫し、充実させていく必要があることから、引き続きこのテーマを踏襲することにしました。 展開テーマをふまえた団体の取組状況を自己評価したチャレンジシートでは、A評価の割合は減少しましたが、子供が主体的に活動できるように取り組んだ団体が増えており、「子供をお客さんにしない」活動が浸透しつつあることが伺えました。 成人祝は、新成人代表で構成される企画運営委員会において準備会議を重ねるごとに活発な検討を行われたこともあり、当日の運営も滞りなく行われ、参加者の満足度も高い結果となりました。 のびゆくこどものつどいでは、中学生ボランティアの参加数は、より充実した活動に取り組めるよう人数を見直した地区もあったため平成28年度から減少しましたが、開会行事の司会進行や自主企画に携わり、参加した中学生からは、自分たちで考えた企画の運営を通じて充実感や達成感を感じたことや、地域とのつながりを感じたことを感想としていただきました。 地域の健全育成の会議では、中学生は活動等の発表だけでなく司会進行を務めた地域もあり、中学生が活躍する場面を創出していただきました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域で充実した健全育成活動を行うことができるよう、新たな青少年健全育成計画の周知・啓発を図ることです。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の方たちに、改訂した青少年健全育成計画を活動に活かしていただきため、周知啓発を行っていきます。
備考	
学識経験者意見	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成計画(いきいき前橋っ子はぐくみプラン)推進事業 <p>まず、「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の改定がなされたことを高く評価いたします。常に地域や青少年の実態を見極め、事業の内容の見直しに取り組む姿勢こそ、教育行政のあるべき姿勢であると考えます。また、自己評価でAとする割合は、昨年度に向上し、今年度も昨年度並みであることから推進は維持されていると考えます。地域の行事で子供が主体的に活動する姿が見られるようになってきたということですから、いよいよ、本プランの合言葉とも言える「子供をお客さんにしない」が根付いてい來たものと考えます。また、「チャレンジシート」の書き込みも増えているように感じます。今後もより一層の周知・活用に努めていただきたいと思います。</p> 青少年健全育成大会開催事業 <p>今年度も多くの参加者を得ての盛会でした。今後も講演者、内容、会場、開催日等、前例にとらわれることなく、ますますの盛会のためのご尽力や工夫を期待します。</p> 前橋のこどもを明るく育てる活動推進事業 <p>目標には及ばないものの、地区別会議の参加者数の増加が認められ、評価できます。今後も地区のリーダーとなる若い指導者の育成を推進していただきたいと考えます。</p> 成人祝開催事業 <p>参加者の満足度が向上しており、しかもかなり高い値であり、評価できます。やはり、やらされるのではなく、新成人らが自ら企画運営することに大きな意味があると考えます。</p> のびゆくこどものつどい開催事業 <p>小生が参加した地区的「のびゆくこどものつどい」では、中学生のボランティアが多数生き生きと活動しており、とても充実した集いでました。ただ、幼いこどもたちには開会・閉会の式典での大人たちの挨拶はつらいものがありました。いずれの地域でも、こどもたち主体の地域の世代交流となるよう、事業のねらいをしっかりと示して、引き続き推進していただきたいと思います。</p>

具体的施策	放課後子どもも総合プランの推進					評価	A			
施策のねらい	<p>□ 国が示した「放課後子どもも総合プラン」に基づき、福祉部と連携して、放課後子供教室及び放課後児童クラブに加入している子どもが、積極的にプログラムに参加できる環境を整えるとともに、子どもたちが安全・安心に過ごせる場を提供する。</p>									
個別事業名		個別事業概要（ねらい）			評価指標	28年度実績	29年度目標			
1	放課後子どもも教室推進事業（遊び場利用推進事業）		<p>放課後児童クラブに加入している子どもを含めた全ての就学児童に、放課後を安全・安心に過ごせる場を提供し、児童の健全育成を図る。また、学校と連携を図り、遊び場運営に携わる指導員の資質向上に努める。</p>			放課後子ども教室（遊び場）の実施校数	42校	45校	41校	
取組成果（実績）		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、学校の統合により平成28年度から1校減少して41校で実施しました。 学校内に放課後児童クラブが設置されている学校において、学校・放課後児童クラブ・遊び場の各担当者による協議会は、1学期のうちに開催した学校もあり、新学期の早い時期から児童の見守りに関して共通認識を図ることができました。 学校内に設置された放課後児童クラブは、平成29年度当初の24箇所から平成30年度は27箇所となる見込みです。 								
課題		<ul style="list-style-type: none"> 遊び場が実施している「外での自由な遊び」が、子供の成長にとって大切なことや、支援が必要な子供への接し方について、見守りボランティア（遊び場指導員）の理解を図ることです。 								
今後の取組方針		<ul style="list-style-type: none"> 学校内への放課後児童クラブの設置は、子育て施設課と連携して整備に向けた検討を進めます。 「遊び場」で子供が安全で楽しく遊ぶことができるよう、研修や意見・情報交換の場を通じて遊び場指導員の資質向上を図ります。 新たに学校内に放課後児童クラブが設置された学校に対して、協議会の場を設けていただくよう働きかけます。 								
備考										
学識経験者意見		<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室推進事業（遊び場利用推進事業） <p>評価指標における放課後子ども教室（遊び場）の実施校数の減少は、学校の統廃合によるもので問題ではなく、事業は順調に展開されていると考えます。本事業の評価指標として、取組成果（実績）にもあるように、「学校内に放課後児童クラブが設置されている学校において、学校・放課後児童クラブ・遊び場の各担当者による協議会が実施された割合」をお示しいただく方がよろしいのではないでしょうか。引き続き、遊び場の指導員の資質向上のための具体的な施策の実施と新たな学校内への放課後児童クラブの設置に向けた他課等との連携にご尽力いただきますようお願ひいたします。</p>								

具体的施策	学校支援体制の充実と問題行動の防止				評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校における生徒指導上の様々な問題に対して、青少年支援センターが迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。 □ 警察や児童相談所等の関係機関やスクールカウンセラーと連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。 □ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。 					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 補導活動事業（支援センター補導員会等との連携を含む。）	補導員が午後、夕方、夜間の時間帯にゲームセンターや大型店舗等を巡回し、非行防止を図る。	街頭補導活動の声かけ総数（現場注意の数）	3,506人（635人）	4,000人（360人）	3489人（250人）	
2 青少年非行防止事業（学校問題対策関係）	青少年支援センターが、学校や関係機関、団体と連携して、問題行動の防止と早期発見、適切な対応を図る。 ○学校警察等連絡会議・少年サポート活動・薬物乱用・喫煙防止教室・万引き防止キャンペーン等	市立小・中学校の問題行動数	93件	120件	104件	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導活動は、学校からの児童生徒の生活状況や不審者情報のあった場所をもとに巡回コースを見直しながら611回実施しました。現場注意の多くは交通違反でした。また、この補導活動により、問題行動等の未然防止や不審者の出没に対する抑止となりました。 ・青少年の非行防止に関しては、青少年支援センターが学校警察等連絡会議を通して学校と警察の連携を図ったり、研修会を通して問題点や対応事例を紹介したりしました。また、市少年サポート活動等を通して学校と関係機関との連携や教育相談体制づくりを支援しました。平成29年度は少年サポート活動を39回実施ましたが、問題行動数は増加となりました。 ・生徒指導上の問題に対する支援として、青少年支援センターの指導主事やスクールソーシャルワーカーなどが学校を523回訪問し、解決に向けて学校と連携した取組を行いました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導活動では、児童生徒の活動場所が屋外から屋内へと移り変わってきており、行動が把握しにくくなっています。 ・問題行動数が増加した原因として、小学生の問題行動の増加と一人の児童生徒が問題行動を繰り返してしまうということがあげられます。 					

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・補導活動については、学校や警察・地域との情報交換をより密にし児童生徒の生活状況を一層把握するよう努めます。また、警察等関係機関と連携した補導員の研修の充実を図り、より効果的な活動になるよう努めます。 ・青少年支援センター内での情報共有に努め、迅速かつ適切に学校を支援できる体制づくりを一層進めます。 ・青少年の非行防止に関しては、生徒指導上の諸問題の解決に向けた学校の取組を支援するとともに、学校や関係機関・団体等が相互に連携した相談や対応ができるよう、少年サポート活動や関係づくりなどの支援の充実を図ります。
備 考	
学識経験者意見	<ul style="list-style-type: none"> ・補導活動事業 児童生徒の活動の場が屋外から屋内へと移行している現状においても、街頭補導活動は昨年度の470回から611回と増加、また街頭補導活動の声かけ総数は昨年度とほぼ同数であることから、本事業における関係の皆様のご尽力がうかがわれます。児童生徒の活動の場が屋内へと移行している現状については、「子どもの被害防止活動の充実」や「不登校対策の充実」等の施策と関連が考えられることから連携の充実を図る必要があると考えます。 ・青少年非行防止事業 取組成果にあるような青少年支援センターの様々な活動にもかかわらず、小・中学校の問題行動数の増加は残念で、悩ましいところです。小学生の問題行動の増加と同一児童生徒の問題行動の繰り返しに対応するためには、やはり家庭、学校、地域の緊密な連携による児童生徒の育成以外にはないと考えます。その意味においても青少年支援センターが核となり、問題行動の早期での防止にご尽力いただきたいと思います。

具体的施策	子どもの被害防止活動の充実					評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者による被害の防止に努める。 □ 児童生徒のケータイ・インターネットとの向き合せ方について、保護者・学校の代表、有識者を交え「高度情報社会における子育て」という視点を含めて検討し、具体策を講じる。また、ケータイ・インターネット等の問題に関する講座の充実やネットパトロール等により、児童生徒のネットトラブルの防止に努める。 □ 児童相談所や子育て支援課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。 						
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 青少年非行防止事業 (学校問題対策関係)		<p>学校と保護者、地域が連携し、登下校の安全確保等、不審者からの被害防止に努める。また、虐待の防止に努めるとともに、ネット被害の防止を図る。</p> <p>○学校安全アドバイザー学校訪問・不審者情報の配信・ケータイ教室・虐待防止家庭支援活動・こども安全協力の家の設置等</p>	<p>ケータイ教室での学習内容を自分の課題としてとらえている児童生徒の割合（4段階評価の上位1位の割合）</p> <p>こども安全協力の家の登録戸数</p>	<p>76.2%</p> <p>1,624戸</p>	<p>80%</p> <p>1,700戸</p>	<p>75.3%</p> <p>1,628戸</p>	
取組成果 (実績)	<p>・不審者等からの被害の防止に向け、小学校低学年児童が体験的に学ぶ「学校安全アドバイザー学校訪問」を23校の小学校で実施しました。体験型訓練の有効性を多くの小学校から報告を受けました。また、不審者情報を104件配信し、学校や保護者、地域とともに被害防止に努めました。</p> <p>・ケータイ・インターネット問題に関する市の基本方針を、保護者やネット問題に関わる有識者等を交えた対策会議で、高度情報社会を生きる子供の育成の視点で検討し見直しをしました。その方針を受け、NPOと連携してリーフレットを作成し小・中学校・特別支援学校の保護者全員に配布しました。その他にも青少年健全育成団体にも配布し周知を図りました。また、指導主事による児童生徒、保護者等を対象にしたケータイ教室を54回実施しました。実施後のアンケートによるとケータイ・インターネットの問題を自分の課題ととらえている小学生は73.3%、中学生は76.6%おり、合わせると75.3%という結果となりました。</p> <p>さらに、国のe-ネットキャラバンの講習を生徒指導担当者に行い啓発を図りました。</p> <p>・虐待防止に関しては、教員対象の研修会で虐待について取り上げ虐待の早期発見や家庭支援について啓発しました。また、ACP（虐待から子どもを守るチーム）会議への参加や少年サポート活動などで子育て支援課や児童相談所、警察等の関係機関と連携しました。また、転出入する対象児童生徒の情報の共有を学校も含めて関係機関と密に行いました。</p>						
課題	<p>・不審者情報は平成29年度は104件と平成28年度に比べて18件減少しましたが、依然として多く、児童生徒に自ら自分の身を守る力を育てるこことや情報を迅速に学校や地域と共有する体制づくりが一層必要であると考えます。</p> <p>・ケータイやスマホ、ゲーム機器等で日常的にインターネットを使用できる小学校高学年の児童は全体の65%、中学生は76%いることから、正しく主体的に情報を使いこなす力を身に付けることが重要であると考えます。</p> <p>・日常生活の中での実体験不足により、人として大切にしたい考え方や態度が育っていないと考えます。</p>						

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 不審者情報等を基にし、学校や警察・地域と情報交換しながら迅速かつ適切な補導活動ができるよう一層努力していきます。さらに、子供が自らの身を守ることができるよう「学校安全アドバイザー学校訪問」の内容を自分の問題として考えられるよう工夫します。 見えにくいネット上のいじめや被害の防止に向け、ケータイ・インターネット問題に係る講座・教室の内容の充実を図るとともに、国のe-ネットキャラバンともさらに連携を深め、児童生徒向けや保護者向けの教室の実施を促進します。また、高度情報社会を生きる子供を育てる視点から、子供たちを取り巻く様々な立場の人がスクラムを組み、子供の成長に必要なネット環境を整えていく「まえばしネットスクラム」を一層推進していきます インターネット問題に関連する対策会議やプロジェクトチーム会議を充実させ、学校、家庭、地域の役割を意識した具体的な取組について協議してまいります。
備 考	
学識経験者意見	<ul style="list-style-type: none"> 青少年非行防止事業 新潟県での女児殺害事件や5歳の女児が両親から虐待を受けて死亡してしまった事件などを見聞きするにつけ、本事業の大切さを実感します。本市であのよう痛ましい事件が決して起らぬよう引き続きのご尽力をお願いいたします。 不審者等からの被害防止については、取組成果にもあるように、特に小学校低学年においては体験的に学ぶことが有効ですので、多くの学校での「学校安全アドバイザー学校訪問」の実施をお願いいたします。 虐待防止については、教員対象の研修会で虐待について取り上げ、虐待の早期発見や家庭支援について啓発することはとても良いことだと考えます。担任教員、養護教諭、学校医など学校関係者や民生委員、PTAなど地域関係者に気づきや早期発見の啓発を引き続きお願いいたします。また、引き続き、転入転出児童生徒の情報共有や配慮についても関係各所と連携を密にされるようお願いいたします。 インターネットやケータイの被害防止については、児童生徒が自ら自身の身を守ること、そして保護者や家族が子どもを守ることが第一ですので、教育と啓発と指導者養成が重要です。その意味で本事業の取り組みをさらに充実させていくことが肝要と考えます。 なお、評価指標として上記3点に着目した項目を設けること、個別事業名に「被害防止」という文言を加えることをご提案いたします。

具体的施策	不登校対策の充実					評価	A
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 適応指導教室事業 (学校問題対策関係)	市内4ヶ所の適応指導教室において、不登校等児童生徒に対して、集団生活への適応指導や学習指導、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことによって学校復帰を図る。	各適応指導教室入所児童生徒の学校への復帰率	59% (3年生の進学も復帰率に含めると74.1%)	70%	34.5% (3年生の進学も復帰率に含めると58.6%)		
2 スクールアシスタント配置事業等 (学校問題対策関係)	不登校問題等対策会議を開催する。また、スクールアシスタントを配置し、不登校児童生徒へのきめ細かな指導・援助の充実を図り、不登校児童生徒数の減少を図る。	不登校児童生徒の割合(出現率)	小0.27% 中2.69%	小0.23% 中2.10%	小0.35% 中2.79%		
3 オープンドアサポート事業 (学校問題対策関係)	市立中学校21校にオープンドアサポートを配置し、不登校生徒宅への家庭訪問を中心に行なう。卒業後の進路が未定の引きこもり等の卒業生の社会的自立を支援する。	オープンドアサポートがかかる再登校等の変化が見られた生徒の割合	73%	85%	72%		
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室に入室する一人一人の児童生徒が抱えている課題が複雑化している中、それぞれの教室では個々の生徒に寄り添った指導や面談など保護者と連携をとり児童生徒の学校復帰を支援した結果、平成28年度の実績を下回りましたが、中学3年生11名の内10名の進学が決定しました。 平成29年度は、中部教育事務所から自立支援アドバイザーが配置されたので、各適応指導教室に派遣し児童生徒理解に基づいた支援を行いました。 中学卒業後に進学もしなかった生徒に対する支援は、9人の生徒に対しオープンドアサポートや出身学校、適応指導教室が関係各課と学期毎に情報交換をしながら支援を行いました。その結果、進学した生徒が2名、就学に向けた取組をはじめた生徒が2名、ひきこもり状態からフリースペースにつながった人が2名となりました。 各学校ではスクールカウンセラー等を活用して不登校の児童生徒一人一人の状況を把握するとともに、スクールアシスタントやオープンドアサポートを活用して、個々に合ったきめ細かな対応やチームとしての対応に努めました。不登校児童生徒の出現率は小学校、中学校ともに昨年度より増加となりましたが、県の平均（平成28年度小学校0.44%中学校2.99%）と比べると出現率は低くなっています。 小学生の不登校数の減少のために小学校7校にスクールアシスタントを配置し、単独で訪問支援ができるようにしました。 オープンドアサポートによる実績は目標を下回りましたが、113人に関わり80人が学校に再登校するなどの改善が見られました。 青少年支援センター職員が関係学校と不登校児童生徒や対応について情報交換を行い、効果的な不登校対策について各学校の取組を支援したり、不登校改善事例集を各学校に周知する取組みを行いました。 一人一人が自己存在感や居場所が持てるようになる取組みを、研修の中で取り上げ、不登校を生まない学校風土作りを支援しました。 						

課題	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒数は小中学校ともに増加となっています。その要因は多様であり、学校だけでは対応が困難な事例も多くみられます。今まで以上に児童生徒及び家族の状況把握に努め、関係機関と協働して対応する必要があります。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の減少に向け、学校においてスクールカウンセラーの積極的な活用やチームとして対応できる体制ができるよう支援を進めます。また、適応指導教室やスクールアシスタント、オープンドアサポーターなどに積極的につなげ、誰とも繋がっていない不登校児童生徒を作らないようにします。 適応指導教室を各地域の不登校支援センターとして位置付け、各学校の取り組みに対して助言、提案をするなど学校を支援します。また、支援センターの臨床心理士を派遣するなど、児童生徒理解に基づいた支援を一層充実させます。再登校に向けた支援のため、中学校においてはオープンドアサポーターによる、小学校においては必要に応じてスクールアシスタントによる家庭訪問を実施します。 ひきこもりが心配される中学校卒業生へは、より関係課と連携し、より効果的な支援を行います。
備考	
学識経験者意見	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室事業 適応指導教室入所の中学校3年生11名のうち10名が進学できたことは、各教室のご尽力の成果であると評価できます。評価指標である各適応指導教室入所児童生徒の学校への復帰率については、昨年度が極めてその値が高く今年度の値は一昨年度並みです。また、適応指導教室の役割は、入所する児童生徒を学校へ復帰させることだけがすべてではなく、入所する児童生徒が孤立することを防ぎ世の中とつながっていくという意味合いもあります。これらのことから、復帰率の増減にそれほど敏感に反応する必要はないと考えます。 スクールアシスタント配置事業等 前年度は中学校における不登校児童生徒の出現率が増加しており、今年度は、小学校中学校ともに、微増傾向にあることが気になるところです。このことは、課題にある通り、不登校の原因や要因が多様で複雑化していることの証でもあるのでしょうか。 オープンドアサポート事業 オープンドアサポーターがかかわり再登校等の変化が見られた生徒の割合は前年度と同程度であり、事業が機能していると考えられます。 本施策は、取組成果にある通り、適応指導教室・スクールアシスタント・オープンドアサポーターに加え、スクールカウンセラー、自立支援アドバイザー、諸機関等が緊密に連携してこそ、効果的に機能する事業です。結実をすぐに目にできないことは市民も承知していると考えますので、今後とも、地道な日々の取り組みの積み重ねをお願いいたします。

具体的施策	いじめ対策の充実					評価	A
施策のねらい							
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 いじめ対策事業 (学校問題対策関係)	各学校のいじめ対策に対する指導・助言や学校だけでは解決が困難ないじめ事案に対する迅速な対応、スクールソーシャルワーカーやいじめ相談ダイヤルの活用、ネットパトロール等により、いじめ対策の充実を図る。	いじめが解消した割合（解消率）	小99.5% 中98.9%	小100% 中100%	小83.6% 中88.2%		
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 「いじめ対策室」の臨床心理士や担当指導主事が要請により学校訪問を行い、専門的な見地からの学校支援やいじめ防止対策を推進しました。 平成29年度のいじめが解消した割合（解消率）は、いじめが解消となる経過観察期間が3ヶ月となったため減少していますが、3月末で継続指導となっているいじめの事案は3件のみとなっていて、平成28年度までの基準で考えると小学校で99.4%、中学校で100%解消しています。 児童生徒が主体となって活動する「いじめ防止フォーラム」や「いじめ防止子ども会議」を支援しました。「いじめ防止子ども会議」では中学校区内の小中学校でいじめ防止の取組みの発表を行い、いじめの起きにくい風土作りを推進しました。また、生徒指導主任会議等を通して、いじめアンケートやチェックシートが一層効果的に活用できるよう学校を支援したり、いじめ相談ダイヤルによる保護者や市民からの相談に対応したりするなど、幅広くいじめ対策の充実を図りました。 NPO法人と連携したネットパトロールを実施し、中学校、高等学校合わせて334件の書き込みを発見し、各学校に情報を提供したところ、このうち189件の書き込みが当該学校の生徒によるものと確認され、トラブルの早期発見や対応につなげることができました。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> いじめの認知に対して意識が高まり、いじめアンケートや教師の見取りなどによるいじめの早期発見に向けた積極的な取組も進んでいますが、学校により認知の仕方に差が見られます。 						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 見えにくいネット上のいじめなどの早期発見に向け、研修や相談体制の充実を図ります。また、研修や主任会を通して、いじめの認知についての共通理解を図ります。さらに、スクールカウンセラーや市教委のスクールソーシャルワーカーの活用により、いじめの早期発見・早期解消に向けた学校の取組への支援の充実を図ります。 スクールアシスタントの配置や指導主事の派遣により、各学校における児童生徒主体のいじめ防止活動や望ましい人間関係づくりのための活動をサポートし、いじめの起きにくい学校風土づくりを支援します。 ネット上のいじめやトラブルの防止に向けて、ネットパトロールの継続とケータイ・インターネット等に係る講座や研修会を充実させます。また、子供たちを取り巻く様々な立場の人々がスクラムを組み、子供の成長に必要なネット環境を整えていく「まえばしネットスクラム」を推進していきます。 						
備考	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の小学校におけるいじめの認知件数は519件あり、3月の段階で継続指導中の案件は3件で、それ以外は解消及び観察期間となっている。昨年度の基準で考えると、516件が解消となるので解消率は99.4%となる。中学校のいじめの認知件数は68件で、3月の段階で継続指導中の案件はないので、昨年度の基準で考えると、解消率は100%となっている。 						

**学識経験者
意見**

・いじめ対策事業

備考に示されているとおり、いじめが解消した割合（解消率）が前年度より低下しているのは、いじめが解消となる経過観察期間に変更があったためであり、昨年度までの基準で算出した場合、小学校の解消率は99.4%、中学校の解消率は100%であることから、本事業は順調に推進されていると認められます。「いじめ防止フォーラム」、「いじめ防止子ども会議」、「いじめアンケート」、「チェックシート」、「いじめ相談ダイヤル」等、様々な取り組みがなされ、いじめ対策が充実していることがうかがえます。加えて、第三者による観察評価や教員相互の観察評価などを定期的に取り入れるなどの工夫も必要ではないかと考えます。

ネット上のいじめ対策については、「子どもの被害防止活動の充実」とも連携を図り、「まえばしネットスクラム」を推進していただきたいと考えます。

具体的施策	国際教育活動の充実				評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 語学力の向上や異文化への理解等を深めるため、海外研修事業の事前研修から本研修、帰国後の体験発表会、参加生徒の国際交流活動まで、一貫した方針の下、事業を実施する。 □ 本市で行われる様々な国際交流活動への中学生の参加を促し、異文化への理解や関心を高める。 					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1	中学生海外研修事業	中学生の海外研修を実施し、帰国後における体験発表会や国際交流活動の充実を図ることにより、国際感覚を身に付けた青少年の育成を図る。	生徒が帰国後に学校や地域において行った海外研修体験発表及び市等の国際交流事業への参加平均回数（1人当たり）	4.4回	5回	4.1回
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の本研修は、平成28年度と同様に研修校2校で実施しました。研修内容が異なることのないよう学校等と調整しながら実施しました。 ・事前研修では、「イングリッシュビレッジMAEBASHI」にて外国人講師の指導のもと、オーストラリアの生活を想定した英会話を学習しました。帰国後に研修生に実施したアンケートでは、現地で英会話を困った様子がなかったことから、事前研修での英会話学習は十分であったと考えます。 ・帰国後の活動状況は、平成28年度と比較すると平均回数が減少しましたが、地域の人たちを前にしてオーストラリアでの体験を堂々と発表したり、市国際交流協会主催のパーティーに参加して外国人と交流を深めたりしていました。 ・国立赤城青少年交流の家が主催する多文化共生を目的としたキャンプに、本研修に参加できなかった生徒20人の参加があり、国籍が異なる人たちと体験活動を通じて異文化理解を図ることができました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事前研修では、研修内容のボリュームが多いため、理解不足が感じられた研修生もいました。また、研修生が設定する研修テーマのなかには、見聞きしたことの紹介にとどまったものもありました。現地での体験を通じて異文化について深く考えられるテーマが設定できるような指導が必要です。 					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・事前研修を余裕をもったカリキュラムとするほか、研修生がより深い内容でテーマを設定したり、語学力や知識を高めたりすることができるよう、指導に十分な時間をかけるようにします。 					
備考						
学識経験者意見	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外研修事業 前年度実績と比較すると、帰国後の活動状況の平均回数が減少していますが、今年度の課題を踏まえた今後の取組方針が設定されていることから、今後の取組に期待が持てます。 地域の国際化は、これからの中学生（前橋市）において極めて重要な課題です。その意味において、本研修事業に参加した生徒は、将来、前橋市の国際化を推進する「地域国際化の核」となりうる人材です。海外研修や交流で得たもの（知識のみならず感覚や感情まで）を大切に、生徒が今後の人生にそれらを生かせるよう、一つ一つの活動をしっかりと企画運営していただくようお願いいたします。 					

具体的施策	交通安全教室の充実				評価	AA
施 策 の ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> □ 全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象に自転車教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てる。 □ 幼稚園・保育所(園)・特別支援学校等を対象に歩行教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てる。 					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 交通安全教室（小学校4年）	市内全小学校4年生の自転車教室を実施することにより、自転車の交通事故を防止しようとする基本的な態度や能力を育てる。	実施校アンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①授業とのつながりの評価 ②子どもの意識の高まりの評価	①98% ②100%	①100% ②100%	①98% ②100%	
2 交通安全教室（小学校6年）	市内全小学校6年生の自転車教室を実施することにより、自転車の交通事故を防止しようとする態度や危険予知能力を育てる。	実施校アンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①授業とのつながりの評価 ②子どもの意識の高まりの評価	①96% ②96%	①95% ②95%	①96% ②96%	
3 交通安全教室（幼稚園・保育所等）	幼児の歩行教室を実施することにより、自ら交通事故を防止しようとする意識を育てる。	実施園・所アンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①保育とのつながりの評価 ②子どもの意識の高まりの評価	①98% ②98%	①100% ②98%	①93% ②93%	
取組成果 (実績)	<p>・小学校4・6年生の交通安全教室は、センターでの自転車を使った実習時間の確保と、より効果的な指導を実施するため、各学校で行う事前指導との連携強化を進めました。具体的には、学校の事前指導における指導内容について指導用の資料を提供し、充実を図りました。また、児童各自によるヘルメットの持参を基本とし、危険予測や歩行者の保護などを想定した実習を展開しました。事後調査の評価も高い状況を維持しています。</p> <p>・幼稚園等の交通安全教室は、平成28年度から、小学校入学後の登下校を視野に入れた安全教室として位置づけ、原則として年長児のみを対象として実施しており、平成29年度も継続させました。特に飛び出しをしないことや、道路を横断する時に手を挙げて左右をよく見て横断することを重点に指導しました。指導の視点を明確にし、園・所ともその目的を共有することで、指導が徹底できたものと考えられます。</p>					
課題	<p>・4年生では、自転車に乗れないまま教室当日を迎ってしまう児童が増え、家庭での経験不足等が心配されます。また6年生でも、安定した走行や安全なブレーキ操作等、基本的な技能が身に付いていないまま教室当日を迎える児童が見られます。中学校での自転車通学等も見据え、学校や関係機関との連携を強化しつつ、保護者にも理解を求めていく必要があります。</p>					

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の交通安全教室では、引き続きヘルメットの持参を呼びかけるとともに、学校との連携をさらに強化して学校における事前・事後指導の充実を図り、子供たちの安全への意識を高めていきます。また、次年度の教室実施に備え、自転車に乗れない子供たちのために「親子自転車乗り練習会」を年度末に4日間実施していますが、今後も継続させ、教室の充実と子供たちの安全につなげたいと考えています。 ・幼稚園等の交通安全教室では、平成30年度も引き続き、原則として年長児のみを対象に、道路の安全な歩行に重点を置いた学習活動を実施することとし、小学校入学後の安全な登下校という目的を明確にした指導を徹底していきます。
備 考	
学識経験者意見	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室（小学校4年） <p>各学校で行う事前指導とセンターでの自転車を使った実習時間の確保、加えてヘルメットの持参とが有効に働き、事業がねらいどおりに展開されています。それは評価指標からも確認できます。</p> ・交通安全教室（小学校6年） <p>上記（小学校4年）に同じですが、6年生後半でも自転車操作技能に不安のある児童がいることに驚きを覚えます。交通安全教室とは別に、自転車の個人練習の場所と時間を設定する必要があるかもしれません。「親子自転車乗り練習会」はとても良い機会であると考えます。</p> ・交通安全教室（幼稚園・保育所等） <p>年長児の安全な歩行に焦点化した指導で、適切な事業であると評価できます。</p> <p>これらの教室の成果がいつまでも子どもたちの日常生活に生きて働き、子どもの交通事故0が続くことを心より願います。</p>

具体的施策	天文教室の充実					評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ プラネタリウムを活用した天文教室を実施することにより、子どもたちの宇宙や天体への理解と関心を高める。 ○ 実際に天体を観察する移動天文教室を実施することにより、子どもたちの天体に関する興味・関心を高める。 						
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 天文教室（小学校4年）	プラネタリウムを活用した小学校4年生の天文教室を全学校を対象に実施することにより、月や星の特徴や動きについての理解と関心を高める。	実施校アンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①理科学習の理解度の評価 ②子どもの興味関心への評価	①94% ②98%	①95% ②95%	①96% ②96%		
2 天文教室（小学校6年）	プラネタリウムを活用した小学校6年生の天文教室を全学校を対象に実施することにより、月の位置・形と太陽の関係や星に関する理解と関心を高める。	実施校アンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①理科学習の理解度の評価 ②子どもの興味関心への評価	①98% ②100%	①100% ②100%	①93% ②91%		
3 天文教室（幼稚園・保育所等）	プラネタリウムを活用した幼稚園・保育所向けの天文教室を実施することにより、子どもたちの月や星への興味・関心を高める。	実施園・所アンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①自然にかかる保育とのつながりの評価 ②子どもの興味関心への評価	①91% ②89%	①100% ②100%	①76% ②90%		
4 移動天文教室	実際の天体を観測する移動天文教室を、希望する小学校で実施することにより、子どもたちの宇宙・天文への理解と関心を高める。	実施校アンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①理科学習の理解度の評価 ②子どもの興味関心への評価	①94% ②94%	①100% ②100%	①86% ②86%		
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生・6年生の学習投影は、学校の理科の授業との関連を重視した内容としています。4年生では星座早見の使い方や、月の動きの確かめ方、月の動きの観察シートへの記録の仕方等について扱っています。また6年生では月の形と太陽との位置関係について毎日経過を追ったシミュレーションを行ったり、月の形の変化について実験を交えて見せたりする等の工夫をしています。季節の星空の紹介・解説だけでなく、実際の星空の観察場面で役に立つことや、学校の教育課程の内容とつなげられる展開になるよう、指導方法や留意点について職員間の共通理解を図り、質の高い学習活動となるよう改善に努めました。 ・幼稚園投影では、平成29年度制作の一般投影番組を幼児向け学習投影としても活用できるように意図的・計画的に制作し、これらを新たに加えて選択肢を増やすことができました。 ・各学校等における移動天文教室では、平成29年度も、月や星座の動きなどをはじめ、理科の授業における学習内容との関連を意識した内容に重点を置き、観察会を実施しました。肉眼による観察と天体望遠鏡を活用しての観察を組み合わせ、指導要領に準拠するとともに、星空や天体への興味・関心が高まる内容を目指しています。天候不良時も、学校側の求めに応じて室内でのレクチャーを実施しました。 						

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移動天文教室は、平成28年度、29年度と、各18校の実施希望がありました。目安として14校を上限と想定していましたが、職員の勤務と各校の予定を調整し、全校受け入れを実現させています。今後、希望校数がさらに増加した場合は、実施校の教員との連携・協力等も含め、実施のための方法を検討していく必要があります。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・4年生、6年生の天文教室や移動天文教室については、学習指導要領の改訂の内容を吟味し、今後の学習の展開について必要な見直しを行っていきます。実際の学習場面では、学習指導要領や学校の授業との関連が引率教師たちにメッセージとして伝わるような手立てを考えます。 ・幼稚園・保育園等を対象とした学習投影の一層の充実を図るとともに、投影番組の紹介資料をさらに改善し、各園・所に提供していきます。
備考	
学識経験者意見	<ul style="list-style-type: none"> ・天文教室（小学校4年） <p>学習指導要領の改訂にも対応し、学校の教育課程の内容にも繋げられる工夫をされたうえで、教室を運営されていることは、学校にとってはとてもありがたいことであると考えます。評価指標では微減が認められますが、90%を超えていていることから問題を感じません。</p> ・天文教室（小学校6年） <p>上記小学校4年に同じ。</p> ・天文教室（幼稚園・保育園等） <p>一般投影番組を幼児向け学習投影としても活用できるように意図的・計画的に制作し、選択肢を増やしたにもかかわらず、評価指標①の評価が低下しました。評価アンケートの質問の文言について検討するなど、その要因について検討し、対応をお願いいたします。</p> ・移動天文教室 <p>実施希望に職員の勤務と各校の予定の調整で上限を超えて全校を受け入れたことには心より感謝を申し上げます。引き続き、利用者の立場に立った運営をよろしくお願いいたします。</p>

具体的施策	環境教室の充実						評価	A
施策のねらい	□ 児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室を実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。							
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績		
1 環境教室	児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室を、市内全小学校5年生を対象に実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。	実施校のアンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①授業とのつながりの評価 ②子どもの意識の高まりの評価	①87% ②98%	①100% ②95%	①96% ②91%			
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 環境教室プログラム（全5プログラム）の更なる充実を図るため、より主体的、対話的な学びとなるよう、問題解決的、体験的な学習過程を取り入れた学習教材や学習展開、ワークシートの見直し・改訂などを行いました。 評価①については、環境教育と関連のある教科の学習の中で、環境問題についてのテーマを設定する際に、「メダカの他にはどんな生物が絶滅しそうなのだろうか」など様々な意見が出るなど、進んで調べたいという意欲の高まった様子が挙げられています。また、社会科では「食料生産と環境」について学ぶ中で、水の汚れが人間の食生活に影響を及ぼすことを実感をもって学ぶことができたなど、児童文化センターでの環境教室が学習成果につながったとの報告が多数寄せられています。評価②については、9割を越える学校で、「給食後の牛乳パックリサイクルの際に、子供たちが環境についての話をしていた」「自分たちでできることは何か考え、自校で行われている空き缶リサイクルに力を入れたい、ごみの分別をしっかりしたい、といった発言が多く見られた」など、子供の変容した姿が多く報告されています。 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 昨今、子供たちの体験不足から学習の理解が深まらなかったり、主体的な学びにつながらなかつたりする側面があります。そのため、児童文化センターの自然や施設を活かした体験活動を充実するとともに、より主体的な学びとなるよう、子供自身が考えたりまとめたりする時間を確保することが重要です。 							
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 各学習プログラムについて、学習過程の練り直し・見直しを行い、さらに改善を図っていきます。環境保全や生命尊重などに関して、子供たちの思いや願いがさらに高まつたり深まつたりするような指導を実践していきます。 学校の授業とのつながりを更に高めるために、各校における環境教育の全体計画や年間指導計画との関連をより意識した学習プログラムの開発を進め、学校の環境教育との連携をより強化していく必要があります。学校とのやり取りや相談を充実させ、各学習プログラムのねらいや学習内容についての理解を促すとともに、学校における事前・事後の学習の充実にもつながるよう配慮して行きます。 							
備考								
学識経験者意見	<ul style="list-style-type: none"> 環境教室 <p>環境教室を市内の全小学校5年生を対象に実施する本市は、日本でも極めて珍しい例であると伺っています。この全国に誇るべき取組は、各学校の教育課程や年間指導計画との関連を図ることが重要となってくるものと考えます。今後の取組方針に示されているとおり、そのあたりについては十分に配慮がなされ、改善が試みられております。また、取組成果に示されている環境教室が児童の生活によい影響や刺激をもたらしていることがうかがえます。施策のねらいどおりの展開がなされているものと考えます。</p>							

具体的施策	自然体験活動の推進				評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 効果的な活動例の提示や相談などを行うことにより、学校等の児童生徒主体の自然体験活動を支援する。 □ 人材の紹介や自然体験学習講師の派遣等を行うことにより、学校や林間学校における自然体験活動の推進を図る。 □ 教員に対する自然体験活動の研修を実施することにより、自然体験活動の充実を図る。 					
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 自然体験活動支援事業	自然体験活動指導協力者の派遣や活動内容の相談など、小中学生が行う活動を支援するとともに、効果的な活動例の作成や教職員対象の研修の工夫を行うことにより、自然体験活動の充実を図る。	指導協力者を活用している学校数	小35校 中13校	小37校 中10校	小34校 中11校	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校担当者の指導者講習会や主任会などでリーフレット「学校における自然体験活動のすすめ」の活動例の紹介や、効果的な活動にするための担当者との相談などを通して、各学校の自然体験活動が徐々に児童生徒主体の活動となっていました。 ・「ぐんま緑の県民基金」を活用した自然体験活動支援事業により、自然体験活動に対して高い専門性をもつ講師を派遣することができ、林間学校における自然体験活動の充実につながりました。 ・教員対象の研修会を実施し、自然体験活動を実際に教員が体験することでそのよさを実感したり、プログラムの価値を認識したりすることを通して、自然体験活動の充実を図りました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の一環としての自然体験学習になるよう、また、より子供の主体的な学びが展開できるよう、学習教材や学習過程の見直しやその実践に向けての方途の検討が必要です。 ・小学校の教員を対象とした研修会では、場所も活動内容も児童が体験するものと異なっていたため、教員がプログラムの価値を認識するまでに至りませんでした。今後は、小学校の教員を対象とした研修会の場所と活動内容の見直しが必要です。 					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に引き続き、児童生徒主体の自然体験活動を進めるべく作成したリーフレット「学校における自然体験活動のすすめ」を活用した実践を進めています。担当指導主事がリーフレットに記載された自然体験活動を基本とし、事前・事後も含めた体験活動の進め方に関するアドバイスを行っていきます。 ・学校が実際に活動している林間学校（現地）に赴き、講師と共に進めている児童生徒主体の活動の支援を行うなど、積極的なコーディネートを進めます。 ・小学校の教員を対象とした研修会については、研修会場を変更し、児童が体験する自然体験活動を教員が実際に体験できるような活動内容とし、教員がプログラムの価値を認識できるようにします。 					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度実績について、28年度に比べ校数が減少しているのは、学校の統合があったためです。 					
学識経験者意見	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験活動支援事業 本事業では、林間学校等での自然体験活動の充実を目的に、①リーフレットの作成・活用、②指導協力者の派遣、③教員対象の研修会の実施などがなされています。評価指標である指導協力者を活用している学校数はほぼ平年並みですが、教員対象の研修会を校種別に体験的に実施することで、充実した研修が実現できています。小学校教員の対象の研修会については、さらなる検討をよろしくお願ひいたします。 					

具体的施策	クラブ活動の充実	評価	AA			
施策のねらい	□ 科学・文化芸術に関する様々なクラブ(合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇、発明、環境冒険隊、宇宙)を実施することにより、個性や能力を伸ばし、人と関わる力を育てる。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）				
評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績			
1 「合唱団」運営事業	クラブ活動として「合唱団」を運営することにより、子どもたちの音楽に関する表現力や感性を高めると共に様々な人と関わる力を育てる。		参加者の自己評価 (三段階評価の上位一位の割合) ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①79% ②100%	①90% ②100%	①89% ②95%
2 「ジュニアオーケストラ」運営事業	クラブ活動として「ジュニアオーケストラ」を運営することにより、子どもたちの音楽に関する表現力や感性を高めると共に様々な人と関わる力を育てる。		参加者の自己評価 (三段階評価の上位一位の割合) ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①92% ②97%	①85% ②100%	①83% ②83%
3 「演劇クラブ」運営事業	クラブ活動として「演劇クラブ」を運営することにより、子どもたちの豊かな表現力を伸ばすと共に様々な人と関わる力を育てる。		参加者の自己評価 (三段階評価の上位一位の割合) ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①63% ②100%	①98% ②100%	①82% ②100%
4 「発明クラブ」運営事業	クラブ活動として「発明クラブ」を運営することにより、子どもたちの豊かな想像力を伸ばすと共に様々な人と関わる力を育てる。		参加者の自己評価 (三段階評価の上位一位の割合) ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①63% ②94%	①95% ②95%	①80% ②100%
5 「環境冒険隊」運営事業	クラブ活動として「環境冒険隊」を運営することにより、子どもたちの環境に関する見方や環境に働きかける力を伸ばすと共に様々な人と関わる力を育てる。		参加者の自己評価 (三段階評価の上位一位の割合) ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①100% ②100%	①80% ②75%	①96% ②100%

6	「宇宙クラブ」運営事業	クラブ活動として「宇宙クラブ」を運営することにより、子どもたちの宇宙に関する知識や観測技術を伸ばすと共に様々な人と関わる力を育てる。	参加者の自己評価 (三段階評価の上位一位の割合) ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①88% ②100%	①90% ②75%	①81% ②81%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、文化芸術・科学など多様な6つのクラブで、229名のクラブ員が年間を通して活動を行いました。各クラブとも、年間計画に則って、計画的に指導を展開することができました。 全てのクラブの参加者の自己評価（3段階評価の上位一位の割合）の①自分の力の向上の評価は87%、②保護者の評価は92%でした。一人一人の個性に応じた、多様な学びの機会を提供することができました。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 全般的に、保護者の評価に比較してクラブ員の評価が低めになる傾向が見られます。子供たちが控えめに評価している傾向があるのかもしれません、保護者の評価値に近づけられるよう、子供たちが自身の成長を実感できるような取組の工夫が求められます。 各クラブとも、今後も充実した活動を継続していくために、新規の講師の人材開拓が必要となってきています。さらに、講師やボランティアのコンプライアンスの向上を図っていくことも必要です。 					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 子供たち自身が自らの成長を素直に実感できるよう、さらなる活動の充実を図っていきます。 社会教育機関としての児童文化センターの講師として活動する教員については、学校とは異なる教育活動の中での資質向上が期待できます。今後も学校教育課や総合教育プラザとも連携しながら、新しい講師を増やす努力を続けます。また一般市民の講師についても今後多様な人材の開拓に努めていきます。 					
備考						
学識経験者意見	<p>活発にクラブの活動がなされており、評価できます。例年、保護者の評価に比べ参加者の自己評価が低くなる傾向にあるとのことですですが、自己肯定感をクラブ員に持たせることはとても重要です。そのあたりについて指導者とも情報を共有し、「子供をお客さんにしない」ことや意識的なほめる指導を取り入れるなどの指導者側に工夫が必要かもしれません。</p> <p>前年度に引き続き、新規講師の人材開拓が課題としてあげられています。学校教育課、総合教育プラザとの連携に期待しつつ、前橋児童文化センターだよりや広報などを通じて市民の皆様に講師の公募を試みてはいかがでしょうか。また、指導者支援という意味で、クラブの卒業生や、大学生・高校生のボランティアを呼びかけるのも有効かもしれません。</p>					

具体的施策	多様な科学・文化芸術に関する教室の充実					評価	A
施策のねらい	□ 科学・文化芸術に関する教室(夏季教室、わくわく教室)を実施することにより、子どもたちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。						
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 「夏季教室」等事業	夏休み期間中等に実施する科学・文化芸術に関する「夏季教室」「地学教室」を実施することにより、子どもたちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。	参加者の自己評価 (3段階評価の上位1位の割合) ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①77% ②92%	①85% ②98%	①79% ②94%		
2 「わくわく教室」事業	土日休日等に実施する科学・文化芸術に関する教室「わくわく教室」を実施することにより、子どもたちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。	参加者の自己評価 (3段階評価の上位1位の割合) ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①77% ②97%	①85% ②100%	①77% ②98%		
3 環境関連教室の実施事業	前橋こども公園の環境について学ぶ「こども公園環境教室」や、親子で自然体験活動を行う「親子自然体験教室」を実施することにより、自然や環境への興味・関心を広げ、環境を守ろうとする態度を育てる。	参加者の自己評価 (3段階評価の上位一位の割合) ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①76% ②96%	①73% ②95%	①76% ②96%		
4 市民天文教室実施事業	季節ごとの天体や特別な天文現象など、実際の天体を観察する市民向けの「市民天文教室」を実施することにより、宇宙・天文への興味・関心を広げる。	参加者の自己評価 (3段階評価の上位一位の割合) ①自分の力の向上の評価	①92%	①92%	①75%		
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 夏季教室は21教室を実施し、たくさんの応募があり、415人が参加しました。新規の教室も実施し、それに伴う講師の開拓ができました。 わくわく教室は年間を通して20教室を実施し、350人の参加がありました。ここでも新規の教室内容の実施と講師の開拓ができました。 こども公園環境教室は、子供の評価は控えめですが、保護者の評価は高くなっています。いずれの評価も目標値を達成しました。 市民天文教室は6回実施したうちの4回は天候に恵まれませんでしたが、天候不良の場合も一概に中止とせず、プラネタリウムの特別投影やプレゼンテーションを行うなどの対応をしました。天候に比較的恵まれた平成28年度の510人と比べると減少しましたが、参加者総数は315人でした。 						

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長年の実施の中で、学習の流れが講師主導型になってしまったり、作業的になってしまったりするものも見受けられるので、子供たちの主体的な学びを展開していくために、教室の実施内容や講師の選定、教室運営上の方針に関する講師との共通理解等、見直しを図っていく必要があります。 またそのために、新規の講師や教室の内容の開拓を進める必要があります。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校現場にいる様々な技能や特技を有する教員の発掘を行い、新規の講師や教室の内容の開拓につなげていきます。また、市民のやりたいことや思い・特技など市民力を生かした事業の開拓を進めていきます。
備考	
学識経験者意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「夏季教室」等事業 多くの応募と参加者、新規の教室の実施から、充実した運営がなされていることが分かります。また、様々な事業で課題としてあげられている新規講師の開拓がでなされたことは、大変喜ばしいことであるとともに、関係者の工夫やご努力に敬意を表します。 ・「わくわく教室」事業 上記「夏季教室」等事業に同じ。 ・環境関連教室の実施事業 子どもの評価が上がるための方策として、「子供をお客さんにしない」ことや意識的なほめる指導を取り入れることなどの指導者側に工夫が必要かもしれません。 ・市民天文教室実施事業 6回の実施のうち4回が天気に恵まれなかつたのは残念ですが、関係者の皆様の対応は適切であり、参加者の理解は得られているものと考えます。

具体的施策	プラネタリウム番組の制作と投影					評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ プラネタリウムの番組を年間10本自主制作することにより、天文への興味・関心を高める。 □ 市民天文教室やプラネタリウムコンサートなど、投影の内容や方法を工夫することにより、多くの市民が宇宙や天文現象に触れる機会を提供する。 						
個別事業名		個別事業概要（ねらい）			評価指標	28年度実績	29年度目標
1	プラネタリウム番組制作事業	プラネタリウムのオリジナル番組を自主制作することにより、市民の宇宙や天文への興味・関心を高める。	プラネタリウム一般投影観覧者数	23,042人	28,000人	21,524人	
2	プラネタリウム特別投影事業	プラネタリウムの投影方法を工夫することにより、市民の宇宙や天文への興味・関心を高める。	特別投影参加者数	552人	400人	654人	
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度より、コンピュータープログラミングの専門的な知識・技能を要する番組の編集作業のみを業務委託としました。これにより、番組の表現力の大幅な向上とともに、専門職員の任用期間切れによる人材喪失などの危機を回避できるようになりました。委託契約の制約から年間の番組制作数は12から10作品へと減少しましたが、過去に制作した番組を活用し、リバイバル投影として計画的に組み込むことで、年間12作品の投影を維持することとしました。昭和44年の開館当時から継続しているオリジナル番組制作は全国的にも注目されており、今後も事業を維持していく道筋が構築できました。 ・児童文化センター独自の「プラネタリウムチャレンジ10」（旧スタンプラリーから改称）を平成29年度も実施したところ、年間を通じて3個のスタンプを得た方が180人（平成28年度は141人）、同じく5個が93人（同61人）、10個が47人（同26人）と大幅に増えました。スタンプの台紙デザインを一新するなどの工夫をしました。また、投影中に泣き出てしまいそうな子供やその保護者が周囲の目を気にせずにプラネタリウムを楽しめる「プラネタリウムデビュー」などの特別投影も、引き続き実施しました。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・光学式投影とデジタル投影を併せ持つハイブリッド型プラネタリウムは、本物の見え方に極めて近い星空と豊かな映像表現が可能であり、近年流行のデジタル式単体（＝安価なシステム）だけでは表現しきれない臨場感のある高度な投影機能を有しています。しかしそれゆえに、ネットワークの不具合対応や機材メンテナンスが非常に難しいものとなっています。またシステムを構成する機器の様々な部品の消耗が進んでおり、今後、定期的な部品交換などを計画的に進めないと、突然の機能停止に見舞われる危険性をはらんでいます。 						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・投影番組の自主制作は、番組制作専門業者の市販作品の購入に比べれば非常に安価で、しかもオリジナル性の高いものを適時で制作できる等、利点が多くあります。質の高い投影内容や技能を維持するための、職員間の情報交換や研修の時間を今後も計画的に確保していきます。 ・機材のメンテナンスや更新については、延命ではなく機能維持を基本線として、市の他の部署の理解・協力も仰ぎながら確実に進めていきたいと考えています。 						
備考							

**学識経験者
意見**

・**プラネタリウム番組制作事業**

全国的にも注目されているオリジナル番組制作が、業務委託により今後も事業を維持していく道筋が構築できたことは、喜ばしいことですし、価値あることだと考えます。

・**プラネタリウム特別投影事業**

プラネタリウムチャレンジ10（旧スタンプラリーから改称）という手法が、特別投影参加者数の増加に有効に働いていることから、事業のますます充実が望めます。一方で、高性能なハイブリッド型のプラネタリウムのメンテナンスについては、心配なところです。費用面などについて市の理解・協力をお願いいたします。また、専門的な技能の研修や情報共有については、積極的に大学や民間や他の研究機関との連携するなどして、専門技術の向上に努めていただきたいと思います。

具体的施策	各種イベントや体験的な事業の推進				評価	A		
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「こども春(秋)まつり」や「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」などを実施することにより、子どもたちの体験活動を充実させる。 ○ 子どもたちが、ボランティアや学生など多世代の人と関わる機会を提供する。 							
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1	各種イベント実施事業	<p>「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」などを実施することにより、子どもたちの体験活動を充実させると共に、遊びながら多世代の人と関わる体験を推進する。</p> <p>「こども春(秋)まつり」などのイベントを実施することにより、子どもたちの体験活動を充実させると共に、遊びながら多世代の人と関わる体験を推進する。</p>		わくわくチャレンジコーナーの利用者数	16,013人	17,000人	14,385人	
		<p>イベント参加者の評価（五段階評価の上位一位の割合）</p> <p>①満足度 ②また来たい人の割合</p>		①83% ②75%	①90% ②95%	①75% ②79%		
取組成果 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度も、「わくわくチャレンジコーナー」を担当するサポートスタッフの研修会を隔月1回実施し、コーナーの内容の充実とともに、指導者としての意識と資質・技能の向上を図ることができました。 ・「こども春(秋)まつり」のイベントについては、参加者にとって充実した体験的な活動になるよう、各種団体や講師との事前の打ち合わせを丁寧に行いました。また新規のイベントの開拓を行いました。 						
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・「わくわくチャレンジコーナー」については、サポートスタッフの人員不足から、夏休み中などを中心に、実施できない場合や時間短縮で実施した場合等がありました。 ・「こども春(秋)まつり」については、新たなイベントの開発を進めつつ、人気のイベントや教育的効果の高いイベントの見極めを行なながら、内容やボランティアの参加状況・協力体制の改善・充実を図っていく必要があります。 						
今後の取組方針		<ul style="list-style-type: none"> ・サポートスタッフの研修が充実を見せているので、今後も継続させていきたいと思います。人員確保については、スタッフの募集について県内の大学の協力をお願いし、新規開拓を行います。 ・「こども春(秋)まつり」で実施されるイベントについては、より子供たちの主体的な活動となるよう、講師やボランティアとの打合せを大切にするとともに、関係者相互の協力や交流についても働きかけを行っていきます。 						
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は平成28年度と比較すると、天候不良や荒天が多く、全体的に来館者が減少したため、イベントの参加者も減少しています。 						
学識経験者意見		<p>例年同様、充実した内容で実施されていると思われます。「わくわくチャレンジコーナー」の利用者数が前年度を下回ったことは、天候の影響が大きいとのことです、もしサポートスタッフの人員不足による影響が少しでもあるとすれば、県内の大学への積極的な協力依頼を行い、改善を目指さなければならないと考えます。</p> <p>「こども春(秋)まつり」については、センターを代表する重要な催しです。参加する側の意見の聞き取りなども参考にしつつ、開催イベントの充実を図り、多世代交流を積極的に推進していただきたいと考えます。</p> <p>なお、指導者の交流やボランティアの協力体制について、ご尽力いただけますと幸いです。</p>						

具体的施策	交通安全に関わる体験の充実					評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 足踏みカートやゴーカートを運行することにより、子どもたちが交通ルールやマナーについて遊びを通して学ぶ機会を提供する。 						
個別事業名	個別事業概要（ねらい）					評価指標	28年度実績
1	足踏みカート・ゴーカート運行事業	足踏みカートやゴーカートを運行することにより、子どもたちが交通ルールやマナーについて遊びながら学ぶ機会を推進する。	足踏みカート・ゴーカートの利用者数	223,741人	240,000人	218,251人	29年度目標
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴーカートについては、安全確保のためにコース上を走る台数の上限を8台までと決めて運行しているので、大きな事故等もなく、円滑に運行できています。 ・足踏みカートについては、土日祝日等に公園指導員を配置して監督することにより、自分の順番を待つ、1周したら元の場所に戻すなどの利用上のマナーや、信号、一時停止などの交通ルールを守って利用することなどが定着してきました。運転する側の立場から交通ルールやマナーを見て感じることができ、また親子が一緒に成長できる貴重な体験の場となっています。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・行楽シーズンの天候不良や台風等の影響もあり、例年に比較して利用者数が減少しました。 ・環境や安全に配慮したEVカートについては、リース料や故障時の部品代の高騰等による運用方法の見直しが必要です。 ・公園指導員の高齢化や大学卒業・就職活動等に伴い、人員の不足が見込まれています。 						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公園指導員の配置とその働きにより公園利用のルールが定着しているので、平成30年度も引き続き、指導の充実を図っていきたいと思います。またより質の高い運営にするために、幼児教育や子育ての経験のある人材の確保を進めていきたいと思います。 						
備考							
学識経験者意見	<p>本事業は、小学校4・6年生と幼稚園・保育所等を対象に実施している交通安全教室と同一の延長線上にある事業であると考えます。自動車を運転する側から歩行者や自転車を見ることができ、普段の日常とは異なる視点で交通安全を考えることができる貴重な機会です。運営資金や人員不足の課題があげられていますが、センターの自助努力に加えて市の理解と援助を求めつつ、課題克服をお願いいたします。なお、前年度に比しての利用者の不足は、天候によるものと考えられますので、全く問題はありません。</p>						

具体的施策	市民力の活用と多世代の交流				評価	A	
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> □ 様々なイベントや「冒険遊び場」等で、ボランティア・青少年ボランティアの活動の場を提供することにより、市民力の活用を推進し青少年の育成を図る。 □ ボランティア・青少年ボランティアが交流できる組織を充実させることにより、多世代交流を推進する。 						
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 ボランティア推進事業	<p>様々なイベントや「冒険遊びゾーン」等で、ボランティアの活動の場を提供することにより、市民力の活用を推進する。</p> <p>青少年ボランティアの活動の場を提供し、ボランティア等との交流を推進することにより、青少年の育成を図る。</p>	ボランティアの活動実績	のべ700人	のべ900人	のべ599人		
		青少年ボランティアの活動実績	のべ302人	のべ350人	のべ278人		
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・「前橋市児童文化センターボランティアの会」の会則を正式に定めるとともに、「ボランティアの会」がより自立的な組織として活動していく基盤づくりを進めることができたことが一番の成果といえます。 ・こどもの日のイベントとして「こども春まつり」を4日間、また文化の日のイベントとして「こども秋まつり」を3日間にわたって開催し、多様な活動・教室やボランティアによるイベントなどを実施しました。 ・平成28年度に続き、大学生の自主企画による「レゴブロックのロボット作り（プログラミング）の教室」や「和太鼓の体験教室」、「方言かるた教室」などを実施し、どの取組も人気が高く充実した内容でした。 ・3月にボランティア主催による自主企画「3・9（サンキュー）まつり」を実施しました。 ・多数の中・高・大学生の職場体験やインターンシップ（最長は4か月）及びボランティアを受け入れ、多様な教育機関との連携を図るとともに、次世代の若者の社会参加のための基盤としての活動を進めました。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの高齢化などにより、長時間に及ぶイベントへの参加協力が難しくなっています。 						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もボランティアコア会議の活動を活性化するなど具体的な取組を通して、ボランティア活動の主体化・自立化を促すこととし、また一般ボランティアと青少年ボランティアの交流を深めるなど、社会教育機関としての児童文化センターの活動の充実を図ります。 						
備考							
学識経験者意見	<p>ボランティアの高齢化や人員不足といった課題を抱える中で、多様な活動・教室やイベントが実施できたことは評価に値します。また、「前橋市児童文化センターボランティアの会」の会則を正式に定め、「ボランティアの会」が自立的な組織として活動していく基盤づくりを進めたことも、今後のボランティアに携わる人々にとって大きな進展であると考えます。</p> <p>今後も、埋もれている市民力を開拓しつつ、また、一般ボランティアと青少年ボランティアとの交流を持つなど、次世代の人材育成といった視点でも引き続き支援をお願いいたします。</p>						

具体的施策	学校教育施設の整備		評価	A	
主な実施事業名	事業概要	事業指標	28年度 実績	29年度 目標	29年度 実績
1 校舎等新增改築事業	老朽化の進行や耐震性能の劣った校舎等の建替えを行うもの。	新增改築校数 () 内は設計、耐力度調査	4校(0)	2校(0)	3校(0)
2 体育館建設事業	老朽化し、耐力度の低い体育館の建替えを行うもの。	改築校数 () 内は設計、耐力度調査	3校(0)	3校(0)	3校(1)
3 プール改築事業	老朽化したプールの建替えを行うもの。	改築校数 () 内は設計	1校(1)	1校(1)	1校(1)
4 校舎等大規模改修事業	老朽化した校舎等の大規模改修やトイレ改修等を行うもの。	大規模改修数 () 内は設計	26校(13)	34校(29)	23校(27)
5 校舎等耐震化事業	耐震性能の劣った校舎、体育館等の耐震補強を行うもの。	耐震補強棟数 () 内は設計	1校(0)	事業終了	事業終了
6 環境改善整備事業	児童生徒等が快適に活用できるよう、給水管改修、照明器具改修、トイレ改修（洋式化）による環境改善を行うもの。	児童・生徒等の満足度()内は改修	90% (2)	90% (5)	90% (5)
7 共同調理場新增改築事業	学校給食衛生管理基準に基づき、計画的な共同調理場の整備を進める。	計画的な施設整備等	実施	実施	実施
8 共同調理場適正化推進事業	共同調理場の効果的・効率的な運営を推進するため、規模及び運営方法の適正化を図る。	適正化計画の策定・実施	策定	実施	実施

取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・桃井小学校校舎(体育館を含む)、第一中学校校舎の改築工事を無事に完了させることができました。 ・老朽化したプールの改築計画を進めることができました。 ・建築後40年以上経過している校舎の改修計画を進めることができました。 ・設置から20年以上経過している管理諸室及び特別教室の空調設備の改修計画を進めることができました。 ・学校関係者等から改善要望の多い老朽化したトイレについて、改修計画を進めることができました。 ・共同調理場新增改築事業については、共同調理場の老朽化した調理機器や大型調理設備等を交換・改修し、安全安心でおいしい学校給食の提供に努めました。また、西部共同調理場の延命化に向けた検討を実施しました。 ・共同調理場適正化推進事業については、平成28年5月に共同調理場適正化計画を策定し、この計画に基づき共同調理場の統廃合や配達校の見直しを行い、平成29年3月に柏川共同調理場を廃止しました。また、平成29年度から西部共同調理場の調理業務の民間委託を実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎については、建築後40年以上経過したものが多く、その大部分において、何らかの老朽化対策が必要です。 ・非構造部材の耐震化については、文部科学省が掲げている平成27年度までの耐震化完了という目標を達成することはできませんでしたが、平成31年度中に完了となるよう計画的に進めているところです。 ・トイレ及び空調設備の改修については、計画的に進めてはおりますが、対象となる施設が多く、改修等の対応が追いつかない状況です。 ・共同調理場は、老朽化した調理場を中心として、施設・設備の修繕に係る経費や毎年の維持管理費が大きな負担となっていることが課題となっています。 ・児童生徒（給食数）が減少する中、共同調理場のより効率的な運営と安全安心でおいしい学校給食の継続の両立が求められています。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育施設の老朽化が進んでおり、建替えを必要とする建物も少なくありません。しかし、建替えに際しては多額の費用を必要とするため、近年の財政状況等から容易に建替えを行える状況ではありません。学校教育施設の延命化を図るべく長寿命化改修及び予防保全的な維持管理へシフトしているところです。 併せて、老朽化した空調設備の改修、特別教室への空調設備の設置及びトイレの洋式化についても計画的に取り組んでいますが、国庫補助金を要望しても不採択となってしまうことが多く、思うように整備が進まないのが現状です。 ・施設や設備等の老朽化に伴い計画的な更新・延命化に取り組んでいきます。また、児童生徒が減少していく中、共同調理場のより効率的な運営が求められているため、共同調理場の運営方法のさらなる適正化（民間委託）を検討していきます。
備考	
学識経験者意見	<p>施設の耐震化、校舎等学校教育施設の整備などは、計画に従って可能な限り整備を進めており、評価は妥当と考えます。また、環境改善整備事業のトイレ改修（洋式化）は、公平性を重視するために、対象となった学校でも一部のトイレしか改修できないため、児童・生徒の満足度は90%程度に留まっている状況です。これらの改修事業は、計画的に申請したうえで国庫補助金に採択されないと進められません。老朽化が進む中で財政は厳しい状況であるため、実現可能な教育施設の延命化について、計画を再度見直していく必要があると思われます。</p> <p>児童生徒の減少に伴い給食数が減少する中で、共同調理場適正化推進事業は、一つの共同調理場を廃止し、一つの共同調理場の調理業務の民間委託を実施しました。給食を安定的においしく、安全に提供することは大変難しい課題ですが、児童生徒の心身の成長に大きく影響する問題であるため、長期的な展望の下で適正に運用できることを期待します。</p>

具体的施策	社会教育（生涯学習）施設等の整備	評価	A		
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 永明公民館整備事業	市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう永明公民館の新築・移転を行う。	事業の進捗状況	用地選定	用地決定 事業認定 税務署協議	用地決定
2 公民館運営事業					
3 公民館環境設備改修事業	市民が安心して快適に利用できるよう各施設の計画的な改修を行う。	公民館利用者数	957, 355人	930, 000人	990, 596人
4 公民館大規模改修事業		事業の進捗状況	富士見公民館本体工事 南橘公民館基本設計	終了 実施設計	終了 実施設計
5 コミュニティ施設管理運営事業	市民が安心して快適に利用できるよう施設の適正な維持管理を行うとともに、社会教育施設としての活用推進を図る。	コミュニティセンター利用者数 事業の進捗率（（仮称）第一コミュニケーションセンター）	194, 408人 本体工事	230, 000人 本体工事	199, 290人 本体工事
6 集会所管理事業	市民が安心して快適に利用できるよう施設の適正な維持管理を行う。	集会所利用者数	19, 960人	24, 000人	16, 054人

取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・永明公民館の整備は、永明地区自治会連合会が要望する移転候補地について、整備を進める際の課題や問題点などを関係課等で協議した上で、当該土地への移転方針を決定しました。 ・上川淵公民館の2階部分屋根の張替え工事を行いました。 ・城南公民館の空調改修に向けた実施設計を行いました。また、国道50号拡幅に伴い周辺市有施設を一体的に整備するため、関係する事務を進めました。 ・芳賀公民館駐車場整備について、芳賀地区自治会連合会の要望する拡張用地や周辺候補地を含めて検討し、地元要望地の一部での整備を進めることとなりました。 ・南橋公民館大規模改修は、基本設計を終了させて実施設計を行いました。また、埋蔵文化財の試掘調査も行いました。 ・第一コミュニティセンターの建設が終了し、開館準備を進めました。（平成30年4月1日開館） ・第三コミュニティセンター事務室の拡張工事を行い、コミセン職員と地域専門員が同室で業務を行う環境ができました。 ・必要に応じて緊急に修繕を実施するなど、安心・安全かつ快適に利用できるよう施設管理を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・永明公民館の整備は、遅滞無く事務を進めていくことが課題であるとともに、移転後の現施設の利用が課題です。 ・城南公民館の課題は、国道50号拡幅や消防城南分署移転の進捗を見ながら事業を実施していくことです。 ・芳賀公民館駐車場拡張用地は傾斜地であり工事費が多大になると予想できます。また、他の公民館の整備時期との調整を図ることも課題です。 ・第一コミュニティセンターは、学校併設の施設ですので、学校との連絡調整を密に行っていく必要があります。 ・施設の老朽化への対応、快適な利用環境の整備、法改正への対応などの面から生じる整備案件に、どう対応していくかが課題です。（具体例：粕川公民館のホール改修、宮城公民館の耐震補強など）
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・永明公民館の整備は、平成33年度の工事完了を目指して、計画的に整備を進めていきます。地権者の意向確認や土地収用制度の事業認定、埋蔵文化財の調査、設計、建設工事などが今後のスケジュールです。流動的な要素がありますが、速やかな対応となるように進めていきます。 ・城南公民館は、周辺市有地を一体的に整備していく中で、計画的に進めていきます。 ・芳賀公民館は、他の公民館整備の進捗状況をみながら進めています。 ・第一コミュニティセンターは、併設する学校等との意見交換を密に行っていきます。 ・各施設については、安全性確保や快適な利用環境の整備などの様々な見地から検討し、優先度の高い整備案件から対応して、施設の長寿命化を図っていきます。
備考	
学識経験者意見	<p>公民館・コミュニティセンターの整備は順調に進められています。評価指標である公民館利用者数も昨年度に引き続き目標値を大きく超えて増加しており、利用者増加につながる改修になっていることは高く評価できます。また、公民館は前橋市の重点施策である「地域寺子屋事業」の実施場所でもあり、500名を超える中学生が登録して自主学習に励み、80名を超えるボランティアが支援しています。生涯学習を支え、地域交流の場として、多様な世代が様々な目的を持ち、気持ちよく活動できるように、公民館整備を進めていくことが重要です。</p> <p>永明公民館や城南公民館の改修は、計画通りに進むか不確定の要素も含まれていますが、可能な限り計画に沿って進められるように期待します。</p> <p>第一コミュニティセンターは、平成30年度4月より利用が開始されました。今後の利用者増加につながることはもちろんのこと、開かれた学校の支援のためにも、併設する学校等とよく意見交換を行いながら運用していくことを期待します。</p>

具体的施策	青少年教育施設の管理と整備					評価	A
施策のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市有施設の管理及び活用推進 青少年教育施設の指定管理者と連携して施設の活用推進を図る。 ○ 児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した児童文化センターの施設の維持管理を行うとともに、子どもたちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。 						
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績	
1 市有施設活用推進事業	<p>赤城少年自然の家・おおさる山乃家周辺の自然環境を活かしたプログラムの作成・実施や施設整備により、各施設における自然体験活動の充実を図る。</p>	①前橋市市有施設（赤城少年自然の家）の利用者等の人数	9,670人	9,700人	9,860人		
		②前橋市市有施設（おおさる山乃家）の利用者等の人数	687人	800人	748人		
2 児童文化センターの管理及び活用推進	前橋こども公園と一体化した新しい施設の維持管理を行うとともに、子どもたちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。	施設利用者数	456,760人	460,000人	453,494人		
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・赤城少年自然の家の利用者数は、市内外の林間学校としての利用を中心に、平成28年度から若干の増加がありました。また、指定管理者が企画・実施したプログラムは平成28年度より多く実施し、平均して参加率が8割を超みました。 ・おおさる山乃家では、地域の人たちの協力のもと「里山学校」を開催しました。豊かな自然のなかでの自然体験プログラムは、施設の特色を活かした活用を見出すことができました。 ・児童文化センターの施設利用者数は平成28年度と比較して減少しました（主に天候の要因による）が、子育て世代を中心としたリピーターが多く、前橋市域以外の利用者も多く見受けられます。こども公園及び児童文化センターの施設及び機能を有機的に生かした実践を進め、利用者の充実した活動の促進が図られました。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・赤城少年自然の家、おおさる山乃家については、自然の魅力を感じることができるプログラムの企画・発信をしていくことです。 ・こども公園内の全域にわたって積極的な活用と安全管理を進めていますが、枯れ枝等の樹木の管理や、利用者数の増大による駐車場の管理、建物以外の破損の対応、人の流れの制御等、運営負荷が高くなっています。 						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・赤城少年自然の家は、主催事業の参加者の評価などを参考にしながら、通年で赤城の自然を楽しめるプログラムを企画・実施します。 ・おおさる山乃家は、施設の特色である豊かな自然に触れることができることを発信し、多くの人に利用いただけるよう工夫していきます。 ・児童文化センターでは、今後もクラブや教室、各種イベント等の充実を図ることにより、施設利用者数の安定と、満足度の維持に努めています。 						
備考							

**学識経験者
意見**

赤城少年自然の家、おおさる山乃家の利用者数は前年度を上回る実績です。児童文化センターは天候の影響により利用者数は前年度を下回っていますが、それでも多数の利用者があり、評価できます。人気のプログラムは継続しつつ、新たなプログラム開発にも挑戦いただき、活用推進を図っていただきたいと考えます。

児童文化センターでは、ハイブリッド型プラネタリウムのネットワーク不具合対応や機材メンテナンス、システムを構成する機器の部品の消耗等の課題とEVカードのリース料や故障時の部品代の高騰という課題があがっておりました。これら資金の課題について、市側のご理解とご支援についてお願いしたいと思います。

具体的施策	文化財施設の整備				評価	A
個別事業名	個別事業概要（ねらい）		評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 歴史学習施設の充実（大室古墳資料館の建設）	大室古墳群が整備されたことから、古墳からの出土品展示や体験学習できる施設の建設を検討する。	事業の進捗状況	他施設の整備進捗状況との調整	他施設の整備進捗状況との調整を図りながら検討を開始する	他施設の整備進捗状況との調整を図りながら検討を開始する	他施設の整備進捗状況との調整を図りながら検討を開始する
2 歴史学習施設の充実（総社資料館の建設）	開館後20年近くが経過し、施設の老朽化と賃借料等が課題となっている総社資料館について、今後の資料館の在り方を地域を限定することなく広い視野で検討する。	事業の進捗状況	展示制作・開館	運営	運営	運営
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 歴史学習施設の充実（大室古墳資料館の建設） 進展はありませんでした。 歴史学習施設の充実（総社歴史資料館の建設） 小学校の社会科見学として41校約2,500人の児童が来館するとともに、ミニ企画展2回、新出土文化財展1回を開催し、好評を博しました。 					
課題	大室古墳資料館の建設においては、実現には厳しい状況が続いているが、具体的なスケジュールを伴った計画へと進めていくことです。					
今後の取組方針	大室古墳資料館の建設においては、大室公園民家園などを活用しながら、時期を捉えて地元と話し合いの機会を持ち、着手に向けた糸口を見出したい。					
備考						

**学識経験者
意見**

- ・歴史学習施設の充実（大室古墳資料館の建設）
大室古墳資料館の建設については、焦ることなく、市民や地元の方々との意見交換を大切に、丁寧に進めていただきたくご尽力をお願いいたします。
- ・歴史学習施設の充実（総社歴史資料館の建設）
小学校41校約2,500人の児童の来館は素晴らしい実績です。また、魅力的な展覧会パンフレットを伴ったミニ企画展や新出土文化財展も好評であったとのことですので、評価できます。今後は入場者数などを記録し評価指標とされるとよいと思います。また、来場者の声を大切に、より充実した施設となるよう引き続き維持管理をよろしくお願いたします。

具体的な施策	地域寺子屋事業			評価	A
施策のねらい	市内公民館等を会場に、教職経験のある指導者や地域のサポーター、大学生ボランティアによる中学生への学習支援を進める。地域をあげて家庭や学校との連携を深め、子どもたちの社会生活の基礎知識や人とのかかわりなど、社会性や人間性を育むとともに、指導者や友達との協働による学びの中で、自己肯定感や自己有用感の高まりが期待できる。				
個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	28年度実績	29年度目標	29年度実績
1 地域寺子屋事業	市内公民館等を会場に、教員OBの指導者や地域サポーター、大学生ボランティアによる中学生への学習支援を行い、子どもたちの社会性や人間性を育むとともに、指導者や友達との協働による学びの中で、自己肯定感や自己有用感の高まりを図る。	参加者アンケート「自分の力が伸ばせたか」の項目が、4段階中上位2位以上の割合	85%	90%	88%
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 芳賀公民館、総社公民館、永明公民館、大胡公民館、富士見公民館、第五中学校地域活動室、第七中学校地域活動室の7会場に加え、総合教育プラザ、元総社公民館、粕川公民館の10会場で事業を実施しました。月曜日と木曜日の週2回の実施を基本とし、年間65回の地域寺子屋事業を実施しました。合計で518人の生徒が登録し、1会場あたり毎回約10人の生徒が参加し、集中して自主学習に取り組みました。また、教員OBである20人の指導者、41人の地域のサポーター、さらに24人の大学生ボランティアの方々に、会場の準備や片付け、指導、見守り、声掛けなどをしていただきました。 地域寺子屋情報交換会を実施し、各地区の指導者や公民館長から現状や課題について意見を出してもらいました。 参加した生徒の感想からは、この事業で集中して学習に取り組んだり、指導者やサポーターと交流が図れたりしたことがわかります。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 公民館等の各会場を、週2回年間で確保することが難しい。 指導者、地域のサポーター、大学生ボランティアの確保することが難しい。 会場の増加に伴い、全ての会場の状況を細かく把握、管理することが難しくなってくる。 参加生徒に対する指導者やサポーターの指導方法や関わり方等 				
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 少しずつ対象校区を広げ、最終的には全中学校区での実施を考えている。平成30年度については、現在の10会場に加え、新たに旧東公民館、桂萱公民館、城南公民館、宮城公民館での実施に向けて準備を進めている。 実施にあたり学校との連携をさらに深め、地域と学校が協働して子どもを育てる体制づくりを推進していく。また、今年度同様、指導者に定期的に対象校に出向いてもらい、より充実した事業となるよう情報交換等を行っていく。 				
備考					
学識経験者意見	地域寺子屋事業は、平成28年度の7会場に加え、総合教育プラザ、元総社公民館、粕川公民館の3会場を加えて10会場で実施しており、大変高く評価できます。この自主学習活動で、参加した約9割の中学生が「自分の力が伸ばせた」と感じており、多様な立場や年齢の人と関係を構築しながら、自己肯定感、自己有用感を高めることにつながっています。活動の規模を拡大することによって、会場やボランティアの人々の確保や支援の質など、課題が明らかになります。規模の拡大は重要ですが、その支援が形骸化しないためにも、支えてる側の組織作りにより注力していく必要があると考えます。				

具体的施策	赤城山ろく里山学校	評価	A
施策のねらい	□ 赤城山麓の里山を中心とした自然や土地の特性を生かした体験活動をとおして、ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心を育てるとともに、幼児や小学生による異年齢交流、地域の子どもと大人との交流、地域の枠を超えた様々な人との交流を図る。		
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標
1	赤城山ろく里山学校	赤城山ろく（大胡地区、宮城地区、粕川地区、富士見地区）の豊かな自然や文化を生かした里山体験活動をとおして、ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心を育てるとともに、幼児や小学生による異年齢交流、地域の子どもと大人との交流、地域の枠を超えた様々な人との交流を図る。	参加者アンケート「体験を通して、地域の良さを感じたか」の項目が、4段階中上位2位以上の割合
取組成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は、大胡、宮城、粕川、富士見の4地区に、南橘、芳賀、総社を加えた7地区で実施をしました。各地区では、以下のような事業が実施されました。また、より事業を充実させるため、年3回の担当者会議を実施するとともに、「赤城山ろく里山学校 活動マニュアル」を作成し、各実施地区担当者に配付しました。 ○大胡地区（担当：生涯学習課・大胡公民館）「デイキャンプ体験交流「季節の星空観察」 ○宮城地区（担当：文化財保護課）阿久沢家住宅を利用した体験活動「オオムラサキ観察・じやがいもほり体験」「紙玉てっぽう作り・夏野菜収穫体験」「なわない（しめなわ作り）体験」 ○粕川地区（担当：青少年課）「粕川冒険ランド（おおさる山乃家周辺での活動）」 ○富士見地区（担当：生涯学習課・富士見公民館）「ふじみフレンドシップキャンプ」 ○南橘地区（担当：南橘公民館）「冒険遊び場（田口町）での体験活動」 ○芳賀地区（担当：芳賀公民館）「親子で新じやが掘り体験」 ○総社地区（担当：総社公民館）「総社地区の史跡散策と旧本間酒造を利用した体験活動」 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実施プログラムの内容の充実（子どもが主体的に活動する、ふるさとを愛する心の育成、多様な人との交流を目的とする事業内容の設定） ・事業の拡大について、実施地区の検討、参加対象児童の検討が必要です。 ・学校、地域との連携をさらに図っていく必要があります。 		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、新たに上川淵地区（上川淵公民館）での事業実施を予定している。今後は、事業の充実を図るために、施策のねらいを確認するとともに、担当者会議にて、事務局からの情報提供や情報交換を積極的に行い、より魅力ある実施プログラムの内容の検討、見直しに取り組んでいく。 ・粕川地区では、粕川小、月田小、城南小の児童を対象に事業を実施。他の地域の児童が参加することにより、多くの人の交流が図られたり、地域の良さが広く知られる機会となった。今後も他の地域からの児童の参加が可能かどうかを検討していく。 		
備考			
学識経験者意見	<p>本事業は、第2期前橋市教育振興基本計画人づくり4つのステージの「IV未来へ」に示される「地域の文化や豊かな自然に触れて学ぶ機会を充実します。」に深くかかわる事業であります。事業が実施された地区が4地区から7地区に増え、さらに次年度は上川淵地区が加わる予定とのことで、事業の充実が目に見えて、とても心強く感じます。担当者会議も実施され、組織化も進んでいるようですので評価できます。地域の枠を超えた様々な市民の交流を図り、事業のさらなる充実に期待します。</p>		

V 具体的施策評価シートと教育振興基本計画等の関係について

教育振興基本計画

1 平成29年度に目指す姿(基本的方向)

2 現状と課題

3 施策の重点目標

◆ 義務教育(小・中・特別支援学校)

(1) 学校力を高める学校経営

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援センター等が連携・分担し、それぞれの力を発揮でき「チーム学校」としての体制を構築します。また、教育環境の整備や校務の効率化により、教職員が児童生徒と関わる時間を確保し、多岐にわたる指導の充実を図るとともに、少人数編成制や学校の適正規模化により、より良い教育環境の整備を進めます。

(2) 魅力あふれる^新育活動

(3) 地域とつながる学校づくり

教育行政方針

個別事業整理表

点検評価具体的施策評価シート

AA 目標に対し達成度が高い
A 目標に対し達成度が同程度又はやや高い
B 目標に対し達成度がやや低い
C 目標に対し達成度が低い

柱 1 重 義(1) 具 ① 担当課 学校教育課/総合教育プラザ

具体的施策

①教職員一人一人が参画する学校経営の推進

評価

A

施策小
さい

- 各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を活かした取組の充実を図る。
- 学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法や市の全体傾向等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。

平成29年度教育行政方針の「具体的施策」の内容を、記載しています。

			27年度 目標	28年度 目標	28年度 実績
1	まえばし学校教育充実指針 推進部会の充実	各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を活かした取組の充実を支援する。	学校評価 「充実指針を活用して学校課題の改善に向けて取り組むこと」に「できている」と回答した学校の割合（4段階評価の上位2位の割合）	91%	95% 93%
2	学校評価の充実	学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。	学校評価 「学校評価の結果に基づいて、学校課題が改善されていること」についての学校の回答（4段階評価の上位1位の割合）	51%	65% 59%
取組成果 (実績)					・1では、4月に推進研修会を開催し、参考となる取組をしている学校の実践発表を行い、取組内容の具現化を図ったり、児童生徒の姿で取組の成果を見取ることの大切さを確認しあつたりすることで、初めての推進教諭が安心して取り組めるようにした。 ・○○○○

個別事業整理表より記載しています。

課題	・1では、推進教諭がコーディネーター役となり、学校全体の取組を把握しながら推進できるように、引き続き、校長会議や推進部会等で実践事例や取り組み方などの情報を提供する。 ・○○○○
今後の取組方針	・1では、推進教諭の役割を確認するとともに、コーディネーターとして学校課題の解決に向けた取組を推進できるように、年度当初に開催する研修会の内容を工夫する。 ・○○○○
備考	
学識経験者意見	当該授業の指導だけでなく、充実指針を踏まえた指導の在り方など、より広い視点に立って個別の指導助言が行われてます。指導係長が校長から学校経営について直接話を聞く機会が設けられていることも、情報共有の観点で意義あることだと思います。○○○○

平成 30 年度
前橋市教育委員会事務点検・評価報告書

前橋市教育委員会事務局総務課
前橋市大手町二丁目 12-1
027-898-5802（直通）